

令和5年度 事業報告書

- ・社会福祉法人 致知会
- ・救護施設 真和館
- ・養護老人ホーム あそ上寿園

(令和6年3月)

令和5年度 事業報告書

はじめに	1
I 社会福祉法人致知会事業報告	
1 理事会の開催状況	2
2 評議員会の開催状況	3
3 監査の実施状況	4
4 施設経営の状況	5
（1）真和館	5
（2）あそ上寿園	5
5 公益的な取り組み	6
（1）アルコール依存症の支援	6
（2）生活困窮者支援	9
（3）生活困窮者認定就労訓練事業	11
6 働き方の多様化への取り組み	11
7 資格取得の促進	12
II 救護施設真和館事業報告	
1 入所の状況	14
2 入所者の状況	14
3 暮らしの状況	17
（1）一日の流れ	17
（2）一週間の流れ	18
（3）年間の流れ	18
（4）クラブ活動	19
（5）主な行事	23
（6）給食	25
（7）入浴	27
（8）排泄	27
（9）居室環境	28
4 アルコール依存症等に対する取り組み	28
（1）「アルコール依存症専門施設」へ向けての歩み	28
（2）アルコール依存症回復支援「羅針盤」の完成	30
（3）アルコール依存症回復支援「羅針盤」の活用	31
（4）羅針盤「説明用動画」の作成と浸透・普及	32
（5）真和館主催（館内で行ってる）のミーティング等	34
（6）外部ミーティングへの参加	44
（7）外部のアルコール行事や参加大会への参加	47
5 精神障がいに対する取り組み	49
（1）よろず相談	51

(2)	10分間ケース会議	51
(3)	1分間ラポール（信頼）	52
(4)	30分間ラポール（信頼）	52
(5)	事例検討会	53
(6)	統合失調者に対するピアカウンセリング	54
(7)	精神障がい者等に対する学習会	55
6	地域生活移行へ向けた取り組み	56
(1)	居宅生活訓練事業	56
(2)	訪問指導事業	57
(3)	就労準備訓練事業	57
(4)	調理訓練	58
(5)	買い物訓練	58
(6)	個別支援計画	59
7	安全で安心な生活	60
(1)	健康管理	60
(2)	感染症対策	61
(3)	入院・通院	64
(4)	精神科病院デイケアの利用	65
(5)	苦情処理	66
(6)	避難訓練	66
(7)	リスク管理	67
8	開かれた施設をめざして	69
(1)	地域との交流	69
(2)	自助グループとの交流	69
(3)	ホームページ	70
(4)	真和館だより「風の彩り」の発行	70
(5)	実習生等の受け入れ	70
(6)	真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映	70
9	運営体制の強化	70
(1)	職員会議等	71
(2)	職員研修	71
(3)	自己啓発の支援	79
(4)	QC活動	79
(5)	5S活動	80
(6)	データバンク知恵袋	81

Ⅲ あそ上寿園事業報告

1	入所・退所の状況	82
2	入所者の状況	82
3	日常の生活支援について	84

(1)	新型コロナウイルス対策	8 4
(2)	給食	8 6
(3)	入浴	8 9
(4)	レクリエーション	8 9
(5)	施設行事・イベント、地域との交流	9 1
4	安全・安心な生活	9 4
(1)	健康管理(受診等の対応、入院の状況、救急搬送状況)	9 4
(2)	夜勤体制	9 6
(3)	衛生管理	9 6
(4)	事故報告書の状況	9 7
(5)	避難訓練	9 8
(6)	苦情処理	1 0 0
(7)	サービスの質の向上・支援の質の向上を目指した職員研修	1 0 1
(8)	各委員会、職員会議、ケース会議開催、QC活動実施状況	1 0 5
5	地域貢献事業	1 1 3
(1)	お酒の悩み事相談・福祉の悩み事相談	1 1 3
(2)	地域へ向けてセミナーと学習会開催	1 1 4
	終わりに	1 2 1

はじめに

「第3次社会福祉法人致知会長期経営計画」は、令和が始まった元年5月に策定されました。第1次・第2次計画は、両方とも3年半という中期計画でしたので、盛り沢山の計画のほんの一部しか実行できず、しかも思いもしない事態や事業が入り、そちらに注力したというのが実態でした。

しかも、作った後は、利用は勿論、読み返す機会もほとんどなく、お蔵入りの状態でした。そこで、そのような反省の上に立ち、第3次長期経営計画は「7年の長期計画」とし、誰が見ても明確に解るように長期経営「指針」として策定をしました。そして、毎年度の「事業計画」を実施計画として位置付けました。

本長期経営計画の下、これまで、5度の事業計画が策定・実施され、その結果を「令和5年度事業告書」として取りまとめました。

※6度目の「令和6年度事業計画」は令和6年3月に策定済み

お陰様で、真和館は「アルコール依存症の専門施設」、あそ上寿園は「健康上寿で、心穏やかに暮らせる施設」に向けて、着々と成果が上がっています。

また、地域のアルコール依存症者や生活困窮者に対する支援も、真和館・あそ上寿園の有する機能を基に、致知会の社会貢献事業として確立させることができました。

しかし、残された課題もまだまだ、山積しています。その中でも特に、真和館は「精神障がい強い施設づくり」、あそ上寿園は「財務基盤の安定」が最大の課題であります。

ところで、来年（令和7年）の10月11日は、社会福祉法人致知会創立20周年、2年後（令和8年）の4月28日は、救護施設真和館の20周年となります。4年後、年度で言えば3年後（令和10年）の3月9日は、あそ上寿園の10周年となります。

第3次長期計画も、2年後（令和8年3月）には終了します。残された2年間で有終の美が飾れるよう役職員一同奮闘努力を致す所存でありますので、関係者のみなさまのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

I 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の開催状況

(第1回理事会)

日 時 令和5年6月9日(金) 14時00分～15時40分
場 所 真和館 東館2階学習室
出席者 理事6名中5名出席
監事2名中1名出席 事務局2名出席

議 案

- 第1号議案 令和4年度第5次補正予算(案)について
- 第2号議案 令和4年度事業報告の承認について
- 第3号議案 令和4年度決算の承認について
～監査報告～
- 第4号議案 令和5年度 第1次補正予算(案)について
- 第5号議案 就業規則の一部改正について
- 第6号議案 理事候補者の推薦について
- 第7号議案 監事候補者の推薦について
- 第8号議案 評議員会の開催について

その他(報告事項)

- ①令和4年度第4次予算流用について(報告)
- ②真和館井戸工事の進捗状況について(報告)
- ③有価証券の運用状況について(報告)
- ④確定拠出年金の導入について(報告)
- ⑤感謝状贈呈

(第2回理事会)

日 時 令和5年6月24日(土) 13時50分～14時20分
場 所 真和館 東館2階学習室
出席者 理事6名中5名出席
監事2名全員出席 事務局3名出席

議 案

- 第1号議案 理事長の選定について
- 第2号議案 常務(業務執行)理事の選定について
- 第3号議案 施設長等の継続任用について

(第3回理事会)

日 時 令和5年10月14日(土) 13時55分～16時15分
場 所 真和館 東館2階学習室
出席者 理事6名全員出席
監事2名全員出席 事務局3名出席

議 案

- 第 1 号議案 令和 5 年度 第 2 次補正予算（案）について
- 第 2 号議案 就業規則の一部改正について
- 第 3 号議案 育児・介護休業等に関する規程の一部改正について
- 第 4 号議案 給与規則の一部改正について
- 第 5 号議案 ライフプラン手当規程の制定について
- 第 6 号議案 役員にかかる確定拠出年金の実施に関する規程の制定について

その他（報告事項）

- ①令和 5 年度第 1 次及び第 2 次予算流用について（報告）
- ②有価証券の購入について（報告）
- ③理事長及び常務理事の業務報告について（報告）

（第 4 回理事会）

日 時 令和 6 年 3 月 27 日（水）10 時 25 分～13 時 00 分
場 所 真和館 東館 2 階学習室
出席者 理事 6 名全員出席
監事 2 名全員出席 事務局 3 名出席

議 案

- 第 1 号議案 令和 5 年度第 3 次補正予算（案）について
- 第 2 号議案 令和 6 年度事業計画（案）について
- 第 3 号議案 令和 6 年度収支予算（案）について
- 第 4 号議案 給与規則の一部改正について
- 第 5 号議案 「真和館施設整備積立金」積立計画の見直しについて
- 第 6 号議案 あそ上寿園事務長の選任について
- 第 7 号議案 役員等の保険契約の加入について
- 第 8 号議案 令和 6 年度資金運用方針について

その他（報告事項）

- ①令和 5 年度予算流用について（報告）
- ②有価証券の運用状況について（報告）
- ③理事長及び常務理事の業務執行状況報告について（報告）

2 評議員会の開催状況

（定時〈第 1 回〉評議員会）

日 時 令和 5 年 6 月 24 日（土）11 時 00 分～12 時 30 分
場 所 真和館 東館 2 階学習室
出席者 評議員 9 名中 9 名出席 監事 2 名全員出席
事務局 4 名出席

議 案

第 1 号議案 令和 4 年度計算書類（貸借対照表、収支計算書、社会福祉
充実残額）及び財産目録の承認について

～監査報告～

第 2 号議案 理事の選任について

第 3 号議案 監事の選任について

その他（報告事項）

①令和 4 年度事業報告について

②有価証券の運用状況について

3 監査の実施状況

（監事監査）（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日 時 令和 5 年 6 月 3 日（土）10 時 00 分～11 時 30 分

場 所 真和館 東館 2 階学習室

監査者 監事 堀端 裕 監事 清水谷憲二

指摘事項 なし

（内部監査）

・ 第 1 回（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日 時 令和 5 年 10 月 12 日（木）11 時 00 分～12 時 00 分

場 所 真和館 東館 2 階図書室

監査者 理事 井上康男

指摘事項 なし

・ 第 2 回（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日 時 令和 6 年 1 月 30 日（火）14 時 30 分～15 時 30 分

場 所 真和館 東館 2 階図書室

監査者 理事 井上康男

指摘事項 なし

4 施設経営の状況

(1) 真和館

真和館は、定員 50 名に対し、55 名の入所者が常時、確保されているため、経営的には安定をしています。しかしながら令和 5 年度は、施設開設から 18 年がたち、施設設備の老朽化が目立ち始め、井戸の掘削代金 16,478 千円、給湯ボイラー 1,756 千円、調理場エアコン 770 千円などの多額の設備更新費用が発生しました。また修繕費も近年数十万円～2 百万円程度だったものが約 6 百万円程度と大幅に増加し、資金収支を圧迫しました。そのような状況下でも令和 5 年度の決算では、資金収支ベースで 7,606 千円の黒字を確保することができ、その内の 7,500 千円を「施設整備等積立金（地域移行の訓練棟、1F 本館の増築、作業棟の建設のため）」として積み立てました。

令和 6 年度は施設開設から 19 年目となり、引き続き施設の老朽化対策が必要となると思われますので、この点も考慮しながら、引き続き健全な財務運営をめざして参ります。

(2) あそ上寿園

あそ上寿園の過去 7 回の寄付金等を除いた経常ベースでの決算状況は、次のとおりとなっています。

	資金収支ベース	損益計算ベース
・平成 29 年度	△2,304 千円	△3,968 千円
・平成 30 年度	10,206 千円	1,888 千円
・令和元年度	13,040 千円	3,219 千円
・令和 2 年度	5,234 千円	△1,306 千円
・令和 3 年度	5,276 千円	1,910 千円
・令和 4 年度	△192 千円	△3,222 千円
・令和 5 年度	△2,896 千円	△4,887 千円

平成 30 年度から令和 3 年度にかけては資金収支ベースで黒字を確保してまいりましたが、令和 4 年度に若干の赤字（△192 千円）となり、令和 5 年度は 3 百万円弱の赤字（△2,896 千円）となってしまいました。当初予算では 6,500 千円の赤字を見込んでおり、当初予算よりは改善を果たしましたが、大きな赤字を計上することになりました。

養護老人ホームの措置単価は低く、また施設開設以来、単価の改定がなされておりませんので、人件費や経費の上昇を補うことができず、大きな赤字に転落してしまいました。また入所者数も令和 4 年度までは阿蘇市様のご協力もあり、定員一杯の 50 名近くで推移して参りましたが、年度末の令和 6 年 3 月 1 日現在では 46 名となり、令和 6 年度の収支に大きな影響が出そうです。

このままでは令和 6 年度も大きな赤字を覚悟しなければならない状

況ですが、少しでも赤字幅を減らすよう、役職員一同さらなる精進努力を重ねて参りますので、今後とも、阿蘇市を始め関係者のみなさまの格段のご協力・ご支援をお願い申し上げます。

5 公益的な取り組み

平成 28 年 3 月 31 日に成立した改正社会福祉法で「社会福祉法人は、日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを提供するように努めなければならない」という条文（第 24 条 2 項）が入りました。

そのために、社会福祉法人致知会では、定款第三条 2 項に、法人が最も得意とする福祉サービスである「アルコール等依存症者に対する相談・支援」、「生活困窮者等に対する相談・支援」「生活困窮者等に対する無料又は低額での宿泊支援」という文言を謳い込みました。

そして、施設の正面玄関とホームページに「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げることにしました。

特に、アルコールや薬物あるいはギャンブルといった依存症の問題は、働く場を失い、経済的な困窮に陥り、家族は崩壊するという由々しき社会問題であります。

そのため、真和館がこれまで培って来たアルコール依存症の問題や生活困窮の問題に対する持てる知識やノウハウを生かした社会貢献ができればと願っています。

（１）アルコール依存症の支援

①お酒の悩みごと相談とエスバーツ《SBIRTS》の推進

アルコール依存症は、否認の病気ゆえに相談に結び付けるのが、難しい病気です。しかも、放っておけば、本人の状態は日々深刻化するばかりです。そこで、社会福祉法人致知会（真和館・あそ上寿園）では、本人・家族・関係機関などからお酒にまつわる相談を幅広く受け付けています。令和 5 年度は 9 人の方に対して、11 回（R 4 年度 11 人・17 回、R 3 年度 16 人・48 回、R 2 年度 14 人・29 回、元年度 8 人・16 回）の相談がありました。

なお、相談を受けた場合、その方の状況に応じ、アルコール専門病院や自助グループに繋げるといった、所謂エスバーツ《SBIRTS》に力を入れております。

※エスバーツ《SBIRTS》とは、アルコールのスクリーニングテストを実施し、問題飲酒者には簡易介入を行い、依存症の疑いがあれば専門医に繋ぎ、そこから、自助グループに繋ぐことにより、アルコール依存症から回復して行く一連の方式です。

しかし、エスバーツ《SBIRTS》の理念は素晴らしいのですが、本人の入院拒否や急な入院依頼のため病院の受け入れができず、殆ど上手く行かないのが実態で、緊急性を要する場合は、致知会の「緊急一時救護事業（無料低額宿泊事業）」を利用して頂くこともあります。

（相談概要）

- ・ 6 月 8 日 合志市から電話で息子の飲酒問題の相談（1 回目）
- ・ 7 月 18 日 菊陽町から電話で友人の飲酒問題の相談（1 回目）
- ・ 8 月 17 日 熊本県から電話で息子の飲酒問題の相談（1 回目）
- ・ 11 月 10 日 福岡県から電話で娘の飲酒問題の相談（1 回目）
- ・ 12 月 13 日 宇土市から電話で AA の会場情報の相談（1 回目）
- ・ 12 月 13 日 熊本市から電話で山口達也様との連絡方法等の相談（1 回目）
- ・ 1 月 5 日 菊池市から電話でご本人の飲酒問題の相談（1 回目）
- ・ 1 月 26 日 大分県から入院患者の飲酒問題と入所の相談（1 回目）
- ・ 2 月 1 日 菊池市から電話でご本人の飲酒問題の相談（2 回目）
- ・ 2 月 29 日 福岡県から電話で娘の飲酒問題の相談（2 回目）
- ・ 2 月 29 日 熊本市から電話で本人の飲酒問題の相談（1 回目）

※①アルコール依存症の相談は、本人からの相談は少なく、まずは支援者からの相談であり、本人に会えるまでにも結構な労力が必要となります。

本人に会うにしても飲んでいない素面の時が少なく、会えても否認の病です。

そのために説得に多大な労力を要します。

②上記相談者の中にも真和館が介入したことにより、回復の歩みを始められた方もおられます。

②お酒に関する出前講座

アルコール関連団体、保健指導機関、学校、福祉団体、企業等が開催されるお酒に関する様々な研修会に無料で講師を派遣しています。真和館職員には、体験談を話せるピアの職員もいます。

（実施した出前講座）

- ・ 障害者支援施設で利用者・職員（15 名）に対し予防教育（6 月 9 日）
- ・ 大学生（10 名）を対象にした授業で体験発表（10 月 25 日）
- ・ 熊本県精神保健福祉センターにて、アルコール依存症等の治療に関わる支援者（医療・行政・施設の 40 名）に対し、真和館の概要説明と回復支援羅針盤について発表（2 月 8 日）
- ・ 中学生（78 名）に対し予防教育（3 月 18 日）

③アルコールに関する地域セミナーの開催

アルコールに関する理解の促進を図るために、阿蘇市の民生委員や区長さんを始めとした地域の方々や当事者、さらには、阿蘇地域の行政・公的機関の支援者を対象にして、「アルコール依存症を理解する・支える」と題して「第 5 回 地域セミナー」を開催しています。

なお、令和 2 年度はコロナのため中止、令和 3・4・5 年度はオンライン開催となっています。

- ・ セミナーの概要

- ①日時 11月25日（土）10：00～12：00
②場所 オンライン開催 ログイン数 270（真和館内の参加者 20 名）
③内容
講演 株式会社 山口達也 代表取締役 山口達也 様
演題 飲酒とアルコール依存症の関連について

④アルコール依存症学習会（地域対象）

地域の方を対象にして、アルコール依存症や断酒に関する基礎的なことが学べる「アルコール依存症学習会」を令和元年9月28日を皮切りとして、毎月第4土曜日（午後2時～3時）に、あそ上寿園で定期的開催しています。

お酒に問題のある方は勿論のこと、ご家族や支援者の方、どなたでも気軽に参加できます。

令和5年度は、真和館及びあそ上寿園の職員を講師にして10回（R4年度8回、R3年度11回、R2年度12回）開催し、1回平均13人（R4年度14人、R3年度14人、R2年度17人）が参加されています。

※①令和2年度～令和5年度は、コロナの関係で、真和館で開催しました。

②基本、外部の方を対象にした研修会ですが、外部からの受講者は出席が安定しませんので、真和館のアルコール依存症者にも参加いただいています。

③令和5年度は、コロナの関係で、外部からの参加者はゼロでした。

（学習会の実施状況）

- ・第38回（4月22日） アルコール依存症～危険因子と世代間連鎖～
- ・第39回（6月3日） メタ認知 気づくことが大事～思いやり・心くばり
- ・第40回（7月1日） 森田療法的思考で生きづらさと上手につきあう
- ・第41回（7月29日） 「アルコール依存症回復支援羅針盤」と
「アルコール依存症と脳」
- ・第42回（8月26日） 「幸せ」の仕組み
～「生きづらさ」を克服していこう～
- ・第43回（9月23日） アンガーマネジメントを知る
- ・第44回（10月28日） 祈りと告白～祈りとは？～
- ・第45回（11月25日） 「アルコール依存症回復支援羅針盤」動画視聴
- ・第46回（1月27日） 怒りとアルコール依存症
- ・第47回（3月23日） 「アルコールと睡眠」

⑤アルコール依存症者支援手法導入・実践研修

社会福祉施設においても、入所者の中かなりのアルコール依存症者がおられ、その処遇に困惑されている施設も少なくありません。

そこで、真和館が持っているアルコール依存症者に対する処遇の実践やノウハウを広く公開するために、「アルコール依存症支援者研修会」

を平成 30 年度を皮切りに実施して来ました。

令和 4 年度は、社会福祉法人特別区社会福祉事業団（東京都の 23 区が設立母体）から 1 年間（1 人 3 ヶ月×4 名）の研修生の派遣要請がありましたので、喜んでお引き受けすることになりました。研修生は大津町にアパートを借り、そこから真和館に通勤していただいています。

そして、令和 4 年度中に 3 名の方（1 名の方は、個人的な都合でお出でいただけませんでした）が、真和館の様々な取り組みを実践し、体験をしていただきました。その結果、3 ヶ月の研修期間があれば、「真和館のアルコール依存症回復支援の手法」を身に付けていただくことが、できるのではないかということが分りました。裏返せば、本当にアルコール依存症の回復支援をする施設づくりをするためには、3 ヶ月の研修が必要ということでもあります。

なお、令和 5 年度も同事業団から、引き続き 1 年間（3 人×4 か月）、研修生を受け入れました。

また、令和 6 年度も同事業団から、施設長クラスの方々を 6 名（1 人 2 ヶ月間）受け入れる予定です。

（２）生活困窮者支援

①福祉の困りごと相談

地域の方から、福祉に関する様々な相談、施設入所や通所に関する相談等を受けています。令和 5 年度は、5 人の方から 16 回の相談がありました。

（相談概要）

1 人目

- ・理事長の 80 代 知人男性（以下、A 氏）の妻（以下、B 氏）から、A 氏が動けなくなったと相談がある。自宅訪問し、かかりつけ医へ状態を伝え救急車を要請、入院となる（5 月 10 日）
- ・B 氏から、肺炎であったと連絡がある。妻へ介護保険サービスの説明を行い、地域包括支援センターへ繋ぐ。（5 月 15 日）
- ・B 氏と地域包括支援センター、真和館にて面接。真和館より初回訪問時の状況や妻の希望を伝える。地域包括支援センターより、介護保険サービス手続きを詳細に説明される。（5 月 23 日）
- ・A 氏の主治医へ、B 氏とケアマネージャーから介護保険申請について相談したと相談がある。申請を進めるよう助言する。（5 月 25 日）
- ・B 氏から、A 氏が動けなくなったと連絡がある。地域包括支援センターへ連絡し、緊急搬送された病院を訪ねる。A 氏は入院となり、その場で介護保険申請を勧めていただくよう妻と地域包括支援センターへ話す。（6 月 2 日）
- ・B 氏から、A 氏は脳梗塞を発症していたため、転院になったと連絡がある。（6 月 3 日）

- ・ B氏から、入院時に来訪していただいた御礼と介護保険申請は退院後と考えているとの連絡がある。(6月5日)
- ・ B氏から、リハビリのために再転院すると連絡がある。(6月7日)
- ・ B氏から、肺炎により再転院が延期となったと連絡がある。(6月8日)
- ・ B氏から、A氏の状態報告と再転院日について連絡がある。(6月16日)
- ・ B氏から、A氏が退院し、有料老人ホームに入所、B氏も翌月から同ホームに入所すると連絡がある。(11月13日)

2人目

- ・ 被保護者の男性から、統合失調症の姉の通院と服薬拒否、救護施設入所についての相談がある。(7月5日)

3人目

- ・ 県外の社協より、知的障害の男性について、救護施設の入所対象者としての該当についての相談がある。(8月22日)

4人目

- ・ 真和館の退所者から保育の仕事に就きたいが就職できないとの相談とストレスで飲酒をしていると連絡がある。資格なしに保育就労可能な求人もあるので選択肢を広げるように助言する。(11月8日)

5人目

- ・ 対象者（以下、C氏）の友人男性が来館。C氏の歩行状態が悪く、真和館に入所させたいとの相談がある。C氏は被保護者ではなく、また施設入所は拒否されているため、居住地の社協に相談し、C氏に係って頂くよう助言する。(2月29日)

②緊急一時救護事業（旧：無料低額宿泊事業）

生活困窮者に対して、福祉事務所等から依頼があれば短期間ではありますが、無料（法人本部の負担）で宿泊と食事を提供します。

コロナ下ではありましたが、令和5年度も4名の方が延べ22泊（うち4泊は令和6年度）され、社会福祉法人致知会本部が負担した経費は、220千円（うち40千円は令和6年度）となりました。

※緊急一時救護事業利用者数

・ H28年度	9名	28泊
・ H29年度	6名	140泊
・ H30年度	3名	15泊
・ R元年度	9名	61泊
・ R2年度	6名	68泊
・ R3年度	8名	128泊
・ R4年度	3名	73泊
・ R5年度	4名	22泊

（令和５年度利用者の状況）

- ・退院後帰来先がなく、また、本入所予定の方（２月１日～２月３日）
- ・アルコール依存症のため、在宅生活が困難な方（２月９日～２月１０日）
- ・薬物、アルコール依存症により在宅困難な方（３月８日～３月１２日）
- ・アルコール依存症により在宅困難な方（３月２１～４月５日）

（３）生活困窮者認定就労訓練事業

自立相談支援機関（市町村等）のあっせんに応じ、就労に困難を抱える生活困窮者に生活困窮者自立支援法に基づき、就労の機会（非雇用型）を提供する事業である「生活困窮者認定就労訓練事業」の認定を熊本県から真和館（熊本県第１号）、あそ上寿園（熊本県第２号）に平成３０年２月１日付け（申請日１月３０日）で頂きました。

本事業は、立ち上げてはいますが、残念ながら、殆どニーズが無い状況にあり、コロナの関係もあるのかもしれませんが、令和５年度も、１人の希望者もおられませんでした。１名の方があそ上寿園の認定就労訓練事業の見学に来られました。

※利用者の状況

- R元年度 ２名の真和館退所者の方が、延べ４８日従事される
- R２年度 １名（真和館出身者で施設入所中は就労準備訓練として、従事されていたが、体力的に無理で１日だけで終了）
- R３年度 希望者なし
- R４年度 希望者なし
- R５年度 希望者なし

（真和館の認定就労訓練事業の概要）

- 定 員 ３人
- 訓練内容 施設内外の清掃・洗濯・紙袋制作・入所者の誘導及び話し相手
- 賃 金 １時間２５０円・交通費は施設負担

（あそ上寿園の認定就労訓練事業の概要）

- 定 員 ３人
- 訓練内容 施設内外の清掃・洗濯・入所者の給食下膳・入所者の誘導及び話し相手
- 賃 金 １時間２５０円・交通費は施設負担

６ 働き方の多様化への取り組み

社会福祉法人致知会は、人に対して「温もりのある組織」であり、働く職員にとっても、安心して勤め続けられる「夢のある職場」でありたいと願い、これまで、職員の待遇改善に積極的に取り組んで参りました。

職員の中には、能力や資格は有するが、本人や家庭の事情等で宿直や土日出勤ができない、あるいは、能力等の関係で特定の業務にしか従事

できない職員がいます。このような職員は、平成 23 年度までは嘱託職員として 1 年契約で働いて頂いていました。

そこで、これらの職員の帰属意識を高めるために、一人ひとりの職員の業務内容や業務範囲の違いや働き方の違いに応じ、多様な働き方ができないか、また、正職員化できないかと色々と模索して来ました。

その結果、平成 24 年 4 月に専門職（社会福祉士や精神保健福祉士の資格所有者）や専任職（熟練した技能を活用し特定の業務に従事する者）制度を創設し、引き続き、平成 25 年度からは、60 歳～65 歳までの高齢嘱託（契約）職員を期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職として、正職員化し、処遇改善を図って参りました。従いまして、65 歳以下の職員は、基本的には期間の定めのない職員として働いて頂くことになりました。

なお、65 歳以上で元気で働ける職員は、従来通り 1 年契約の嘱託職員として、基本的には 70 歳、実際は 70 歳以上まで、継続雇用することになりました。

さらに、あそ上寿園の開園に合わせ、平成 29 年度からは、これまで、夜間警備専門職員として雇用していた職員の時給を上げて宿直専門職員として雇用することになり、平成 30 年度からは、短時間勤務職及び調理専任職を創設するなどの改革を実施しました。

また、平成 31 年 4 月 1 日からあそ上寿園の夜の勤務に夜勤体制（1 人が夜勤、1 人が宿直）を取り入れる中で、夜勤専門員の職を新設しました。

令和 5 年 4 月 1 日から公務員の定年が、令和 13 年に 65 歳となるように、令和 5 年度から 2 年ごとに 1 歳ずつ引き上げる改正がなされたので、それに合わせて致知会の就業規則の改正を令和 5 年 3 月 25 日に実施いたしました。

なお、令和 6 年 4 月 1 日現在、法人全体の職員数は 51 名（真和館 30 名、あそ上寿園 21 名）となっており、その内、専門職が 3 名（真和館 2 名・上寿園 1 名）、専任職が 3 名（真和館 3 名）、高齢専門職が 0 名、高齢専任職が 2 名（真和館 2 名）、調理専任職員 6 名（真和館 2 名・上寿園 4 名）、嘱託職員が 1 名（真和館 1 名）、非常勤嘱託職員が 2 名（真和館 1 名、上寿園 1 名）、夜勤専門員 1 名（上寿園 1 名）、夜間宿直専門員 4 名（真和館 2 名・上寿園 2 名）、パート職員が 2 名（真和館 2 名）という在籍状況になっています。

7 資格取得の促進

質の高いサービスを提供するには、資格を有する優秀な職員の採用と既存の職員の資格取得が大事となります。

そのため、真和館では、資格手当（公認心理師 25,000 円、社会福祉士・精神保健福祉士 17,500 円、社会福祉士+精神保健福祉士 20,000 円、管理栄養士 17,500 円、介護福祉士 8,000 円など）と資格取得手当（公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・管理栄養士・介護福祉士などの資格取得後 5 年間に限り 5 千円、調理師の資格取得後 3 年間に限り 3 千円）を創設し、資格取得を奨励して来ました。

その結果、職員の資格取得に対するモチベーションも高くなり、まずまずの合格者を出すことができています。

特に、最近では、公認心理師の資格取得をめざす方もおられ、令和2年度、3年度、4年度に各1名の合格者が出ました。

（年度別資格試験合格者数）

H22年度	介護福祉士1名
H23年度	精神保健福祉士1名、介護福祉士2名、調理師1名
H24年度	介護福祉士3名
H25年度	社会福祉士1名、介護福祉士1名、
H26年度	精神保健福祉士2名、
H27年度	介護福祉士1名
H28年度	介護福祉士1名
H30年度	社会福祉士1名（真和館）、介護福祉士1名（上寿園）
R元年度	社会福祉士1名（上寿園）、介護福祉士1名（上寿園）
R2年度	公認心理師1名（上寿園）
R3年度	公認心理師1名（上寿園）、精神保健福祉士1名（上寿園）
R4年度	介護福祉士1名（真和館） 公認心理師1名（上寿園）、精神保健福祉士2名（上寿園）
R5年度	調理師1名（真和館）、簿記2級1名（真和館）

（資格別取得者数《R6年4月1日現在》）

・公認心理師	法人全体	3名（真和館1名、上寿園2名）
・社会福祉士	法人全体	6名（真和館4名、上寿園2名）
・精神保健福祉士	法人全体	7名（真和館5名、上寿園2名）
・介護福祉士	法人全体	19名（真和館10名、上寿園9名）
・看護師	法人全体	1名（真和館1名、上寿園0名）
・准看護師	法人全体	4名（真和館1名、上寿園3名）
・管理栄養士	法人全体	2名（真和館1名、上寿園1名）
・栄養士	法人全体	2名（真和館1名、上寿園1名）
・調理師	法人全体	9名（真和館5名、上寿園4名）

※資格手当は、能力給の位置付けのために、生涯支給されますが、資格取得手当は、通信教育等に必要とする経費を後日、補填するという考え方に立っているために、支給期間が限定されます。反面、資格取得手当は、新たな資格を取る度に支給されますので、いくつ重複して受給することもできます。

Ⅱ 救護施設真和館事業報告

1 入所の状況

令和5年度は、施設開設から18年目になります。この間、入所者は常に定員をオーバーし、令和5年度は67件（R4年度68件、R3年度67件、R2年度70件、R元年度70件、H30年度87件、29年度66件、28年度69件）の入所の問い合わせに対して、9名（R4年度10名、R3年度14名、R2年度12名、R元年度8名、H30年度8名、29年度8名、28年度8名）の新規入所という状況であります。

沢山の方が入所を希望されるのに対して定員の関係で受け入れができず、入所をお断りしなければならない状況が続いています。ただ、アルコール依存症の方の中には、真和館に入所するとアルコール依存症から回復ができるということで、中には、アルコール専門病院で待機頂く方もおられます。

2 入所者の状況

真和館は、アルコール依存症者や精神障がいをお持ちの方を積極的に受け入れて行くという方針を打ち出している関係もあり、入所者の殆どの方が精神障がいをお持ちの方々です。

入所者55名の障害者手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳所持者50名、療育手帳所持者7名（1名が身体と、6名が精神と重複）、身体障害者手帳所持者1名（精神と重複）となっております。

生活障害者（手帳は持たれないが、何らかの障がいがある方、業界用語）が4名おられますが、その方々は、精神障害者保健福祉手帳や療育手帳の申請を準備中の方であります。

入所されている方の多くは、重い障がいをお持ちの方々ではありますが、職員の献身的な努力は勿論のこと、様々な加算の制度（介護職員加算、指導員加算、看護師加算、精神保健福祉士加算）を活用したり、施設独自に職員配置を厚くすることによって、一定水準の入所者サービスの提供ができていると判断しています。

令和6年4月1日の入所者の平均年齢は、66歳3ヶ月（R5年65歳3ヶ月、R4年64歳2ヶ月、R3年63歳4ヶ月、R2年62歳8ヶ月、H31年64歳10ヶ月）であり、年々高齢化が進んでいます。

施設としての課題は、折角、アルコール依存症から回復し地域に帰って頂くためのノウハウやシステムはありますが、入所しておられる方の精神症状が重かったり、年齢が高かったり、ウェルニッケ・コルサコフ症候群のため認知症状態の方であったり、地域移行ができる方が極端に少ないことにあります。

令和5年度は、9名の方が退所され、その内訳は、地域に移行された方が2名（R4年度6名、R3年度6名、R2年度3名、R1年度1名、H30年度3名）、

他施設移行が1名、死亡が6名となり、死亡数は施設開所以来、最多の数値となりました。

なお、平成18年4月の施設開設以来の退所者数は、190名となっており、その主なものは、地域に帰られた方が、50名（うち1名は、就労移行）、次に、他施設移行が37名、精神科病院入院が40名、他病院入院が16名、死亡が32名、その他が15名となっています。

なお、平均すると年に10～11名の方が退所されており、率にすると毎年2割の入れ替えが 있습니다。

地域に帰られた方の中には、住所が決まってから就職活動をし、その後、就労につながった方もおられます。

真和館は、精神障がい者の支援に力を入れているため、身体については、専門施設と比較すると持てる知識やノウハウが浅く、リハビリ機能もありません。従いまして、身体障がい者は、真和館での生活に慣れ、落ち着いて来られ、手帳や年金を取得した上で、その方が希望される最もふさわしいと思われる専門施設への転所を検討することとしています。

なお、ここ最近、発達障がいや知的障がいがあるために生きづらく、そのことが精神障がいやアルコール依存症の発症の原因となり、反対に、アルコール依存症から回復し出すと、発達障がいや精神障がいが見え始めて来る方が多いことに気づきました。

そこで、今では発達障がいや知的障がいをお持ちの方の生きづらさの解消にも力を入れた取り組みもしています。

さらに、開設から18年にもなると、入所者の高齢化が年々進み、歩行や排せつ、身体介護に問題がある方が多くなっています。

本来は、老人施設に移行するのが望ましいと思われますが、真和館を終の住み家にしたいという本人の強い意向や特別養護老人ホームの入所待ち、養護老人ホームの措置控えあるいは保証人の問題等で、スムーズな移行が難しい状況にあります。

これらの方々については、最後の最後（葬儀）まで、面倒を看ています。

1) 障害区分状況

令和6年4月1日

	身体障害	知的障害	精神障害 (うち統合失調症)	重複障害			生活障害	合計	内アルコール依存症
				身体障害と知的障害	身体障害と精神障害	知的障害と精神障害			
男	1	6	35 (12)	0	1	5	3	39	(26)
女	0	1	15	0	0	1	1	16	(5)

			(9)						
計	1	7	50 8 (21)	0	1	6	4	55	(31)

※①身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は、手帳所持数者の数であり、合計が人数とは一致しない。

②精神障害者の()内は統合失調症者の数である

2) 年齢別入所状況

令和6年4月1日

	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～79	80～	合計
男	0	0	4	8	7	5	10	5	39
女	0	0	2	3	0	3	5	3	16
計	0	0	6	11	7	8	15	8	55

※平均年齢 男性) 65歳9ヶ月 女性) 67歳4ヶ月 全体) 66歳3ヶ月

3) 退所者状況

平成18年4月28日～令和6年3月31日

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
平成18年度	0	1	1	3	2	1	3	11
平成19年度	0	3	2	3	0	1	1	10
平成20年度	0	7	3	3	1	3	2	19
平成21年度	0	1	4	4	0	4	0	13
平成22年度	0	1	3	2	5	2	1	14
平成23年度	0	2	2	2	2	1	2	11
平成24年度	1	3	2	1	1	1	0	9
平成25年度	0	4	1	1	0	3	0	9
平成26年度	0	1	3	3	1	0	1	9
平成27年度	0	2	0	5	0	2	0	9
平成28年度	0	2	2	3	0	1	0	8
平成29年度	0	1	3	2	1	1	0	8
平成30年度	0	3	4	1	0	0	0	8
令和元年度	0	1	5	0	0	1	1	8
令和2年度	0	3	0	6	0	2	0	11
令和3年度	0	6	1	1	1	1	4	14
令和4年度	0	6	0	0	2	2	0	10

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
令和5年度	0	2	1	0	0	6	0	9
合計	1	49	37	40	16	32	15	190

3 暮らしの状況

真和館は、阿蘇の外輪山の裾野の緑に包まれた丘陵地に立地しています。阿蘇くまもと空港まで車で10分、JR肥後大津駅まで車で15分、政令都市熊本市にも近いため、病院等の利便施設にも恵まれています。

施設の建物は18年が経過し、熊本地震で内装に痕跡が残ったりはしていますが、館内は集会室、学習室、図書室、談話コーナー、4つの家庭的な食堂、25ヶ所のトイレ、3つの浴室など広い共有スペースがあり、「ゆとりある空間」が形成されています。居室は1人部屋のため、プライバシーも保たれ、「ゆっくりとした時間」が流れています。

真和館の入所者の殆どの方は、アルコール依存症者や精神に障がいをお持ちの方々です。従いまして、介護や支援の中心課題は、アルコールを飲まない環境づくりと入所者の精神状態の変化を素早く捉え、的確に対処することです。

このような要請に応えるために、真和館らしい「創意と工夫」に満ちた支援や介護に取り組んでおり、入所者のみなさんは、様々な課題を抱えながらも、落ち着いた暮らしをしておられます。

(1) 一日の流れ

7:00～	8:00	起床・着替え・洗面
7:30～	8:30	朝食
8:40～	8:50	整容
8:50～	9:00	ラジオ体操
9:00～	9:10	断酒の誓い
9:10～	10:00	掃除（居室・廊下・その他）
10:20～	10:50	自彊術又は輪投げ・ニチレクボール
10:20～	11:30	クラブ活動
11:45～	12:00	嚙下体操
12:00～	13:30	昼食
13:30～	15:30	入浴（月・火・木・金）
16:00～	17:00	余暇時間
17:10～	17:25	夕べの集い
17:30～	17:45	嚙下体操
17:45～	19:00	夕食
21:00～	22:00	就寝準備（21:30に玄関に鍵をかけます）
22:00～		就寝

※①令和6年4月からの1日の流れを記載しています。

(2) 一週間の流れ

月曜日	入浴、散髪（第3週）、真和館アルコールDVD学習会、心の健康教室、調理訓練（月1回）、就労準備訓練、紙貼り作業
火曜日	入浴、心みがきの読書会（第1週）アルコールメッセージミーティング（第3週）、ギャンブルミーティング（第2・4週）、アルコール特別ミーティング（第2・4・5週）、真和館薬物ミーティング（第1・3週）、益城病院断酒会（第1・3週）、クマープ（第2・4週）、卓球バレー、紙貼り作業
水曜日	シーツ交換、清掃日、真和館アルコールミーティング、菊陽病院オンラインミーティング（第2週）、和田先生個別カウンセリング（第1・3週）、紙貼り作業、就労準備訓練
木曜日	入浴、歩こう会（ウォーキング）、山登り、ぐりーんぴーS（アルコール薬物依存症学習会）、菊池病院院内女性ミーティング、AA さくらグループミーティング（第1週）、白百合の会（女性アルコールミーティング）、スイートピーの会（第2、4週・知的障がい者学習会）、紙貼り作業
金曜日	入浴、買い物（第1・3週コスモス、第2・4週イオン）、通販（第2・4週）、ひまわりの会（統合失調症学習会）、個別学習、就労準備訓練、紙貼り作業
土曜日	合唱クラブ、映画鑑賞会、心のオアシスタバコの会（隔月第4週）、地域対象のアルコール学習会（第4週）、紙貼り作業
日曜日	合唱クラブ、ニチレクボール、輪投げ、歌おう会（カラオケ）

※①令和6年4月からの開催状況を記載しています。

②ペン習字、真和館内観（一日内観）、個別学習、よろず相談、30分間ラポールは随時実施しております。

(3) 年間の流れ

年始め式	年1回
初詣	年1回（健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択）
厄入り	年1回（健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会）
還暦	年1回（健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会）
創立記念式典	年1回（入所者・職員の意見発表会を兼ねる）
誕生会	毎月1回（館内行事後、レストランで食事会）
対話集会	毎月1回（入所者の要望・苦情を直接聞く会）
個別支援計画策定	年1回（誕生月に策定、必要に応じ随時見直し）
避難訓練	毎月1回
調理訓練	毎月1回
健康診断	年2回（日赤健康管理センター）

入所時健康診断	入所時随時（嘱託医）
健康・栄養指導	年 2 回（健康診断の数値が出た時点）
インフルエンザ予防接種	年 1 回
感染症予防勉強会	年 1 回
口腔ケア勉強会	年 1 回
旅行	年 3 回（宿泊 1 回、キャンプ 1 回、日帰り 1 回）
食事会	年 3 回（旅行との選択）
季節の花見学	随時（桜、ツツジ、菖蒲、藤、コスモス、植木市等）
美術館見学	随時（芦北町立富弘美術館、県立美術館等）
AA九州沖縄地域ラウンドアップ	年 1 回
オープン・スピーカーズ・ミーティング	年 1 回
アディクションフォーラム	年 1 回
アルコール関連問題学会	年 1 回
球磨人吉地域合同断酒大会	年 1 回
断酒会関連行事	随時
AA 関連行事	随時
GA 関連行事	随時
卓球バレー交流会	随時（他施設等）
卓球バレー大会	随時（県内の大会）
心みがきの講演会	年 4 回（外部講師による講演会）
スポーツ大会	年 2 回（春・秋）
バーベキュー大会	年 2 回（春・秋）
なかよし祭り	年 1 回（年納めの演芸会）
カラオケ大会	年 2 回
ゴールデンウィーク映画鑑賞会	年 1 回（ゴールデンウィーク中）
お盆映画鑑賞会	年 1 回（お盆中）
年末年始映画鑑賞会	年 1 回（年末年始中）
熊救協スポーツ交流会	年 1 回
ボランティアとの交流	随時
地域行事への参加	随時（健康スポーツ大会など）
地域清掃（地域の区役）	年 2 回（真和館登り口の清掃）
地域清掃（真和館独自）	随時（真和館登り口の清掃）
餅つき	年 1 回
年納め式	年 1 回

（４）クラブ活動

①ペン習字

ペン習字は平成 19 年 10 月、「日本習字真和館支部」として発足しました。令和 6 年 3 月末現在、6 名（最盛期は 20 名以上）の方が受講中であります。毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわ

せてやっと1枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせ自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適したクラブです。

6名の内訳は、4段1名、3段1名、1級1名、3級2名、4級1名となっております。

部員の方の地域移行や転所、高齢化等のために、部員の数が減ってきており、クラブとして維持するのが精一杯の状況になっています。

②茶道クラブ

茶道クラブは、身体障害者茶道クラブ「もえぎ」のみなさんの指導の下、運営されていましたが、現在は、入所者のみなさんと職員とで、月に1回、午後1時30分から、お茶席を設け、館内のみなさんにお茶をふるまっています。

令和5年度は、8回実施し、1回平均32名の入所者や職員がお茶を飲みに来ておられます。建前は、茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶことになっていますが、実質は、入所者と職員の楽しい憩いのひと時になっています。

③映画鑑賞会

毎週土曜日の13時30分から15時まで、「真和館映画鑑賞会」と称して様々な映画をビデオで流し、楽しんで頂いています。

令和5年度は、合計52回上映し、1回平均5名の方が参加されています。ゴールデンウィーク、お盆、年末・年始には、「特別映画鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」や時代劇を始め、みなさんのリクエスト作品を上演しています。

なお、上映作品の選定等については、担当職員が入所者のみなさんから意見を聞くことにしています。時代劇や西部劇が人気です。

④自彊術・ニチレクボール・輪投げ

毎朝のラジオ体操の外に、10時20分から30分間程度、1階集会室で、月・火・木・金曜日は自彊術体操（開催回数159回、平均5～6名の参加）、土曜日は輪投げ（開催回数48回、平均4～5名の参加）、日曜日はニチレクボール（開催回数45回・平均4～5名の参加）を開催し体を動かす機会を提供しています。

ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であるなら、自彊術は、針や灸のように体のポイントを刺激することにより、呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰痛には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操と言われています。

障がいや年齢・薬のために動かない体をそれなりに熱心に動かしておられます。

特筆すべきことは、令和4年度のQC活動で、足が悪く、椅子に掛けて自彊術をされている方のために、「真和館バージョン」が出来上がりました。お陰で、身体の不自由な方の健康管理やADLの維持に、これまで以上に役立つ体操となりました。

⑤歩こう（山歩き）会

山歩きは、元気の良い入所者が多かった開設当初は、真和館のメインのスポーツとして位置づけられ、毎週のように14～15名の方が阿蘇の山々や熊本市の立田山に出かけていました。みなさんの体力が落ちて来ると、次第に、パークドームでの歩こう会が多くなりました。

その内に、卓球バレーなどの開催回数が急増して来たことに加え、平成28年の熊本地震で、歩こう会の会場であったパークドームの使用ができなくなり、山登りのための登山道が寸断されたため、歩こう会・山登りともに激減してしまいました。

令和元年度は、行事（アルコール学習会、食事会、買い物など）が多くなり職員や車のやり繰りが出来ないということで、「1週間の流れ」の中から行事自体が、外されてしまいました。

そこで、令和2年度から、今一度、支援計画の中に位置づけ、取り組みを強化いたしました。その結果、令和5年度は、歩こう会が28回、平均参加人数5名が参加（R4年度24回・平均参加人数4名、R3年度32回・平均参加人数6名、R2年度17回・平均参加人数6名）、山歩きの会が4回、平均参加人数3名参加（R4年度5回・平均参加人数7名、R3年度9回・平均参加人数4名、R2年度9回・平均参加人数4名）となりました。

⑥合唱クラブ

毎週土・日曜日の午前10時45分から約30分間、童謡や唱歌あるいは、懐かしい演歌などを中心に合唱を楽しんでいます。令和5年度は83回開催し、1回平均8名（R4年度87回・平均8名、R3年度115回・平均8名、R2年度117回・平均8名）の方が参加されています。

また、日頃の練習の成果を、毎月開催される誕生会や施設のイベントで披露して頂いています。

会員が年々高齢化し、クラブとしての存続維持が、危ぶまれる状況にあります。

⑦歌おう（カラオケ）会

毎週日曜日の13時30分から、東館の学習室（視聴覚対応）で思い切り歌っていただいております。令和5年度は31回開催し、1回平均3～4名（令和4年度32回・平均4～5名、令和3年度39回・平均4～5名、令和2年度42回・平均4～5名）の方が参加されています。

また、その成果を披露するために、カラオケ大会も開催しています。通常、年2回の開催ですが、令和4年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から、夏のカラオケ大会は中止となりました。しかしながら令和5年度は夏のカラオケ大会（発表者9名）、年末のなかよし祭りでのカラオケ大会（発表者5名）と無事2回開催でき、日ごろの成果を存分に発揮して頂きました。

⑧卓球バレー

卓球バレーは、真和館のメインのスポーツとして位置づけ、練習に励んで来ました。県内外の各種大会にも出場し、全国的にも強いチームの一つとして高い評価を頂くようになりました。

特に、西九州の代表チームとして、全国障害者スポーツ大会の常連の出場チームとして、卓球バレー大会が開催されなかった「愛媛大会(2017)」を除き、「紀の国わかやま大会(2015)」「希望郷いわて大会(2016)」「福井しあわせ元気卓球バレー・全国交流大会(2018)」と毎年出場して来ました。

ところで、元々、真和館は様々な県内外のアルコール関連行事に参加しており、その上に国体や県外の卓球バレー大会に出場というのは選手のみなさんは勿論のこと、職員のみなさんにも相当な負担をかけることになります。

そこで、平成30年度(2019年度)から国体参加や県外で開催される卓球バレー大会には、参加しないことになりました。ただ、卓球バレーは、チームワークを必要とする競技のため協調心を養うのに適したスポーツであり、入所者のみなさんの心身の健康維持にも適したスポーツであります。従いまして、今後とも、真和館のメインのスポーツとして、末永く大事に守り育てて行きたいと思っています。

令和5年度は館内で13回練習試合を開催し、1回平均6～7名(R4年度21回・平均7～8名、R3年度37回・平均7～8名、R2年度57回・平均10～11名、R元年度143回・平均8～9名、福井国体出場の平成30年度は141回・平均8～9名)の方が、練習に励まれました。また入所者様の高齢化にともない参加される方が減ってきています。なお、第21回 萩・卓球バレー交流会、第13回 ムツゴロウ杯交流大会、第16回 火の国杯争奪九州卓球バレー大会はご案内頂きましたが、新型コロナ感染防止のため参加しておりません。

⑨心みがきの読書会

開設当初から真和館の看板的なクラブ活動でしたが、平成30年度からは真和館ARPの中に組み入れ、毎週金曜日の10時15分から1時間心の糧になるような本を読み聞かせています。令和5年度は27回開催し、1回平均4名(R4年度31回・平均5名、R3年度38回・平均6名、R2年度44

回・平均8名)の方が参加されています。

(使用テキスト)

- ・ P H P (月2刊誌)
- ・ ラジオ深夜便 (NHK・月刊誌)
- ・ 心が安らぐ仏教の言葉 (中央公論新社 本郷陽二著)
- ・ マザーテレサ愛の花束 (中井俊巳著)
- ・ 今、目の前のことに心を込めなさい (鈴木秀子著)
- ・ お坊さんの一日一分説法 (彼岸寺)
- ・ 心がラクになる生き方 (南直哉著)

(5) 主な行事

① 心みがきの講演会

入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部から講師をお招きして、毎年4回講演会を開催しています。令和5年度も2・3・4年度に引き続きコロナの関係で、中止になりました。

② 季節の旅行・食事会、花見学、絵画鑑賞等

恒例の春・夏・秋の季節の旅行は、令和5年度も、全てコロナのため中止となりました。従いまして、食事会も中止となりました。

しかしながら新型コロナウイルスが、令和5年5月8日から感染法上5類に移行したことにとともに、徐々に外部でのイベントも再開していきましました。

まず誕生会の食事会は、その月の誕生者が一緒に、ドライブがてら、阿蘇市のレストランイーストで食事をする事になっていますが、コロナ下で長期間にわたり中止としていましたが、令和5年6月から再開し始めました。(4、5月の誕生者も一緒にお連れしました)

季節の花見学は、11月7日に大分県の九重夢大つり橋に行き紅葉を楽しんで頂き、同月13日には阿蘇のはな阿蘇美に、令和6年2月13日には農業公園カントリーパークの植木市に行きました。

初詣は、阿蘇神社と健軍神社のいずれか希望される方にお連れしており、令和6年1月9日に阿蘇神社、11日に健軍神社を参拝しました。

令和5年度の還暦祝いについては、1名の方が6月1日に阿蘇神社でお祓いをしていただき、その後、レストランイーストで食事をされました。

絵画鑑賞会は、例年は県立美術館の展覧会に行き、絵画を鑑賞したり、芦北町立富弘美術館を「富弘美術館を囲む会熊本支部」のみなさんと一緒に訪問し、絵画の鑑賞会や交流会を開催していますが、令和5年度もコロナの関係で実施できておりません。

③スポーツ大会

令和5年度の春のスポーツ大会は、5月31日（水）に開催され、グランドゴルフ（4名参加）、ダーツ、公式輪投げ、トリコロキューブの3競技（25名参加）をスタンプラリー方式で開催しました。4競技合計で29名（R4年度36名、R3年度38名、R2年度35名）の方がエントリーされました。最後に、親善のために職員も参加して、卓球バレー交流会（R4年度：卓球バレー、R3年度：風船バレー、R2年度：卓球バレー）を開催しています。

秋のスポーツ大会は、10月18日（水）に開催され、グランドゴルフ（6名参加）、ダーツ、公式輪投げ、トリコロキューブの3競技（27名参加）をスタンプラリー方式で開催しました。4競技合計で33名（R4年度35名、R3年度37名、R2年度36名）の方がエントリーされました。

個人競技終了後には親善のために、卓球バレー交流会（R4年度：卓球バレー、R3年度：風船バレー、R2年度：卓球バレー交流会）を開催しています。

開催前の天気の良い日は、みなさん館内外で練習に励んでおられました。

④バーベキュー大会

春・秋の2回のスポーツ大会の後は、恒例のバーベキュー大会を開催しました。今年も焼き肉をお腹一杯食べて頂き、楽しい一日の締めくくりの行事になりました。

⑤熊救協スポーツ交流会

毎年、パークドームで開催されている熊救協スポーツ交流会は、新型コロナウイルスの影響で、令和2年度・3年度・4年度と3年間中止となりましたが、令和5年度は新型コロナウイルスが感染法上5類に移行したことにとともに、4年ぶりに開催されました。真和館からは入所者7名、職員8名が参加し、ニチレクボールでは激闘の末、真和館Bチームが見事優勝しました。

⑥ 熊本県障害者フライングディスク競技大会

令和5年度は、コロナ感染予防の観点から参加しませんでした。

（令和3年度は、コロナのため競技大会自体が取りやめとなりました）

⑦ なかよし祭り

なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事であります。令和5年度も12月26日（火）に、職員と入所者が一緒になって歌やゲーム、職員の出し物、ハンドベル演奏や更に今年も姉妹施設であるあそ上寿園職員による演奏会も行われ、最後に大抽選会で、楽しい一日を過ごしました。

また、令和5年度は、久しぶりに外部から、にしはら夢運太鼓をお招

きし、小学生を中心とした子供さん9名と大人3名の太鼓演奏をしていただき、大変盛り上がりました。外部見学としても、身体障害者茶道クラブ「もえぎ」の方が3名お見えになり、コロナ下ではできなかった外部との交流を図ることができました。

（６）給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのために、入所者のみなさんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をした取り組みをしているところであります。

行事食や選択食（週3回の朝の主食の選択と週1回の昼食の選択）さらには、外食の機会を増やしたり、外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。ただ、令和5年度も令和4年度に引き続き、コロナの関係で全体での食事会はできませんでしたが、誕生者食事会については、令和5年6月から再開しました。

また、令和5年度も入所者のみなさんの要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者代表者（4名）と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を毎月1回、年に12回開催しました。

また、調理室前の掲示版で、毎週のメニューや食事関係の情報とともに、調理に携わっている職員の自己紹介などを掲載しています。

さらに、年に2回、全入所者を対象にアンケート調査を実施し、入所者のみなさんの嗜好の把握に努めるとともに、「リクエストBOX」を設置し、入所者のみなさんのご要望に応える努力をしています。

	（メニューの数）	（リクエスト数）
平成 29 年度	1,427 種類	129 通
30 年度	1,478 種類	214 通
令和元年度	1,504 種類	199 通
2 年度	1,554 種類	117 通
3 年度	1,602 種類	124 通
4 年度	1,628 種類	101 通
5 年度	1,652 種類	140 通

（R5年度メニューの数内訳）

ご飯類 111 種、麺類 76 種、パン類 24 種、
主菜 631 種、副菜 647 種、手作りデザート 163 種

（食事に対するアンケート）

- 1 回目（12 月） 「好きなメニュー」～主食・デザート～
- 2 回目（3 月） 「好きなメニュー」～肉料理・魚料理～

(行事食)

創立記念日 (4月28日)	端午節句 (5月5日)
バーベキュー (5月31日)	七夕 (7月7日)
土用の丑の日 (7月19日)	お盆食 (8月15日)
敬老の日 (9月19日)	お彼岸 (9月23日)
バーベキュー (10月18日)	ハロウィン (10月31日)
クリスマス (12月24日)	年越し食 (12月31日)
お節 (1月1日)	七草粥食 (1月7日)
鏡開き (1月11日)	節分 (2月3日)
バレンタイン (2月14日)	桃の節句 (3月3日)
お彼岸 (3月21日)	お花見弁当 (3月31日)

(特別メニュー等)

- ・誕生日リクエストメニュー (誕生者が主食・副菜・デザート等の中から1品だけ、好きなメニューを追加リクエストできます)
- ・非常食メニュー (毎月16日) おにぎり と 豚汁 (災害食として)
- ・1のつく日はカレーの日 (毎月様々なカレー料理が出て来ます)
- ・季節の旅行 (春・夏・秋) のレストラン等での外食
- ・誕生会や還暦のお祝いの外食
- ・対外交流会や職員の研修会時は、外部購入の弁当を提供

*令和5年度は、季節の旅行のレストラン等での外食はコロナ感染防止のため未実施。

4) 栄養及び食事形態

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1637kcal	糖尿食	8食	粥食	6食
たんぱく質	61.4g	減塩食	9	ミキサー食	1
脂質	41.8g	肝臓病食	0	刻み食	9
カルシウム	688mg	マンナンご飯	1	あら刻み食	3
食塩	7.9g	脂質異常食	0	一口大食	10
食物繊維	18.1g	透析食	1	二度炊き	13
合 計	—	—	19	—	42

（７）入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスや健康保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、真和館では入浴嫌いの人も多く、丁寧な声掛けと誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向にあります。そのため、各浴場に見守り職員を配置し、さらに、お風呂の外にも入浴責任者を置き、安全に配慮した体制を整えています。

５）入浴の状況

	令和５年度			令和４年度		
	回数	人数	平均	回数	人数	平均
個浴	129	802	6.2	173	902	5.2
一般浴	185	4,560	24.6	199	5,258	26.4
随時浴	336	336		457	457	
合計	650	5698		829	6,617	

① 入浴日 一般浴 月 火 木 金
介助（個）浴 月 木

②介助浴は原則、月・木曜日の２回、個浴で対応していますが、柔軟に随時浴でも対応しています。

③シャワーは希望すればいつでも、自由に使えます。病院通院や自助グループ、就労準備訓練への参加で遅くなった方は、よくシャワー浴をされています。また、失尿や失便のために、清拭やシャワー浴あるいは個浴で体を清めて頂くことも度々あります。

④精神状態が不安定なために、決められた日に入浴されない方には、本人の精神状態を勘案しながら随時入浴を勧め、入るという意思表示が有ったらチャンスを見逃さないために、即座に随時浴（個浴）で対応をしています。

⑤令和５年度（４月１日～６月初旬まで）、は、井戸のポンプの故障の関係で、お風呂の回数が減っています。

（８）排泄

真和館の入所者は、精神障がいやアルコール依存症の方が多いため、年齢の割には早くから、認知症の症状を呈する人が多く、失尿や失便が多い状況にあります。

排泄関係で何らかの問題がある方が、令和５年度末現在で、27名おられます。その内の11名（R4年度7名、R3年度7名、R2年度7名）の方に対して、快適に生活して頂くために、時間を決めて、トイレ誘導をしています。それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることもあります。中には、辺りかまわず居室や廊下で放尿をされる方もおられます。

（９）居室環境

真和館は平成 18 年 4 月 28 日に実質 55 室でオープンし、平成 22 年に東館（研修室・図書室・事務室）が完成し、平成 27 年に、居室 10 室の増築工事が竣工しました。

その結果、真和館全体の延べ床面積は、2,008.56 m²（608 坪）となり、潰した居室もありましたので結果的に居室の総数は 64 室（定員 50 名、実質 55 名の入所者）となりました。

お蔭様で、27 年度からは 1 階部分が 22 室（従来は 18 室）となり、施設全体の個室数も、17 室から 30 室となりました。

そのため、平成 27 年度からは、精神上や身体上問題が多く、特に、見守りが必要と思われる入所者については、見守りがしやすい 1 階の居室を利用いただくことができるようになりました。

しかし、28 年度末になりますと、余裕のあった 1 階部分も入所者の重度化とともに余裕がなくなり、29 年度末になると部屋のやりくり、苦勞するようになり、平成 30 年度に入ると、どう考えても 1 階の居室で生活するのが望ましい方がやむを得ず、2 階で生活頂くようなことになりました。

今一つ、居室の問題では、2 人部屋の問題がありました。実は、真和館入所者のかなりの方が、地域のアパートで生活されていた時代、音の問題で、トラブルを起こされている方がおられます。

音に敏感な方の音に対する感覚は、尋常ではなく、考えられないような小さな音でもトラブルのもとになりますし、女性入所者で自分より弱い（女性の入所者・職員）とみれば、執拗に攻撃を仕掛けられる入所者もおられます。

真和館は個室が多く、2 人部屋もプライベートに配慮した造りにはなっていましたが、トラブルが頻発していました。

また、中には、どうしても、2 人部屋では暮らせない方もおられます。

そのような中、令和 2 年度に新型コロナウイルスに対するクラスター対策として国（2/4）・県（1/4）の補助金を頂き、全室個室化（一部屋だけは 2 人部屋として残している）工事に取り組み完成を致しました。

お蔭様で、部屋のやりくりが随分と楽になり、確かに入所者間のトラブルも減りました。ただ、入所者の障がいの重度化に伴う 1 階の部屋不足の問題は、引き続き頭を悩ましています。

４ アルコール依存症等に対する取り組み

（１）「アルコール依存症専門施設」へ向けての歩み

真和館は施設をオープンしてみるとアルコール依存症者が、入所者の半分近く（現在は 6 割弱）を占めていたため、施設開設以来「飲まない、飲ませない」取り組みに力を入れて来ました。

その歩みの軌跡をたどってみますと①施設内における隠れた飲酒に

苦労した開設当初、②外に出た際や自宅に帰った時に、年に2～3人の方が飲酒された時代、そして、③真和館に入所されておられる限り、一切飲まれなくなった時代と、一步一步（2～3年毎に）前進して参りました
ここで、改めて、「飲まない、飲ませない」環境づくりができたのか考えてみましても、全くこれといった思い当たることや決め手になったことは有りません。

毎朝の「断酒の誓い」、館内における「様々なミーティングや学習会」、さらには「各種団体や自助グループが開催されるミーティングや研修会あるいは大会への参加」など、断酒に向けての継続的な取り組みが、自然に入所者のみなさんの意識の中に浸透し、飲まれなくなられたのが実態なのかもしれません。

5～6年もすると誰一人として飲まれなくなりましたので、飲まないで、ただ、施設に入所しているだけでは「勿体ない」と思うようになり、支援の比重を「飲まない、飲ませない」取り組みから、「**地域に出ても、飲まない、飲ませない**」取り組みに次第に移して参りました。

平成24年10月には、アルコール依存症者に対するピアカウンセリングができる職員を採用し、真和館内のアルコールミーティングの充実を図ると共に、平成25年度からは、外部の自助グループのミーティングへの参加希望があれば、昼夜を問わずいつでもどこへでもお連れする体制ができ上がりました。

これらの取り組みが、成果として現れたのが、平成25・26年度と2ヶ年に亘り、「居宅生活訓練」に取組まれた1人のアルコール依存症者が、平成27年4月16日に地域に帰りアパート生活に入られたことであります。

そして、その後も、毎年、1人ずつではありますが、2年間の居宅生活訓練事業を終了され方が地域に帰り、飲まずに暮らしておられます。

さらに、真和館のアルコール依存症からの回復へ向けての取り組みを意図的・計画的なものとするために、施設開設から10年経った平成28年3月に、これまでの真和館における教育・訓練を体系化した「真和館アルコール回復プログラム（ARP）」を策定し、このプログラム（実際はカリキュラム）に基づいて、今日まで着実にアルコール学習を進め、実績を積み重ねて参りました。

このようなことができるようになったのは、本人の努力は勿論のこと、それを支援する真和館のアルコール依存症からの回復に向けての学習や訓練が充実して来たことによるものです。

しかし、真和館に入所されるアルコール依存症の多くの方は、何度も何度もアルコール専門病院を退院しては、スリップし、再入院を繰り返した末に、どうしても無くなり、真和館に繋がった方々です。連続飲酒で心も体も病み、心身喪失状態であった方が、真和館に入所し、飲まない期間が1年も経つと、次第に頭がクリアになってこられます。そう

なると、人の粗さがしや他の入所者や職員の言動が気に食わないと言ってイライラしたり、攻撃が始まったりします。

また、自己中心的な判断（飲みたい故に）で退所を急いだりされます。

このような方に対して、令和元年度から策定を始めた、「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」が、令和4年度末に完成しました。

令和5年度は、この羅針盤の考え方を真和館入所者や職員に浸透させ、さらには、関係者に広く普及・啓発して行くために、「説明用動画」を作成しました。そしてこの説明用動画を用いて、内部の研修や外部への説明会を実施しました。また評価尺度については、理事会で潮谷理事より「尺度」としては妥当性がなく、尺度に値しないという指摘があったので尺度づくりのご指導をしていただくとともに、長崎純心大学の吉田麻衣先生、岡田あすか先生を紹介いただきました。令和5年度は、両先生方と2回の検討会（7月1日・2日、9月28日）を開催し、新たな評価尺度の策定に取り組みました。現在、この新しい評価尺度を用いたプレテストを実施しており、両先生のご指導を得ながらブラッシュアップして参ります。

（２）アルコール依存症回復支援「羅針盤」の完成

羅針盤とは、私どもが外科や内科の病院に入院すると、まず、検査があり、検査の結果が出ると早速、医師より手術から退院までの行程が示されます。いわゆる、クリティカルパスと言われます。

アルコール依存症の回復に向けて、そういうものを作ろうというのが、羅針盤策定の動機で有ったわけです。

※パスとは、どういうものか、三重県立総合医療センター小西得司先生のクリニカルパスから引用させていただきますと「パスとはある疾患で入院する場合に、時間軸を横に、診断・検査・手術・投薬・食事・リハビリ・指導等を入院から退院まで縦軸にした医療スタッフ及び患者が情報を共有するためのシート（図）で、現在ほとんどの病院で取り入れられています」と説明されています。

真和館に入所されるアルコール依存症の多くの方は、何度も何度もアルコール専門病院を退院しては、スリップし、再入院を繰り返した末に、どうしても無くなり、真和館に繋がった方々です。

真和館に入所されて来たみなさんの「アルコール」に対する考え方は、経験上、次のように分類できます。

- ①アルコール依存症であることを否認される方
- ②アルコール依存症であることは認められるが、自分の力（意志）で回復ができるとおられる方
- ③真和館のＡＲＰに真面目に参加し、今度こそお酒を止めたいとおられる方
- ④心身の状態が酷く、その回復を待たねばアルコール学習に取組め

ない方

- ⑤高次脳機能障害やコルサコフ（健忘を主とする病気、回復は不可逆的）等のためにA R Pの学習に取り組んでも殆ど何も理解できない方がおられます。

そこで、考えたのが、入所者本人が今、解決すべき課題は何なのか、めざすべき（あるべき）姿はどんな状態なのか、そのために、どんな学習をすべきなのか、漠然としたものではなく、ハッキリと明示できないか。そうすれば、学習に取り組む入所者のモチベーションも一段と上がるのではないかと考えるようになり、令和元年度から取り組みを始めたのが、アルコール依存症からの回復過程を示すクリティカルパス的なもの（真和館という羅針盤）の策定であります。

「思えば叶う」という言葉があります。とても難しく無理だと思いながらも、令和元年度から取り組み始めた「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」が、令和4年度末に、全体系が一応完成いたしました。そして、この体系全体の名称を「羅針盤」と名付けました。

「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」を端的に言えば、アルコール依存症からの回復状況を当事者と職員とが一緒に評価し、そのことで、今、自分が回復過程のどの位置にいるかを確認し、また、解決すべき課題は何なのかを明確にし、基本3年間、回復訓練をし、地域移行や他施設移行をするためのシステムであり、体系であります。

※アルコール依存症者が、心身の不調（離脱症状・ドライドランク・後遺症）がやわらぎ、頭の中がすっきりする（素面になる）までには、真和館におけるこれまでの経験や知見から考えて、3年かかると考えられます。

この羅針盤は、学者や医師でもないアルコール依存症者の支援に携わる支援職員やピア職員である真和館職員が経験や体験を出し合い策定したものであり、当初の目的であったクリティカルパス的なものにどれだけ近づけたか、若干、問題があるかもしれませんが、アルコール依存症からの回復の「あるべき姿」を指し示すとともに、回復の過程を「見える化」することが出来たと自負いたしています。

（３）アルコール依存症回復支援「羅針盤」の活用

真和館アルコール依存症回復支援羅針盤は、5つの項目から構成されています。

- ① 基本体系（令和2年度末完成）
- ② 心身の変遷（令和4年度末完成）
- ③ 支援の勘所（令和4年度末完成）
- ④ 評価尺度（令和2年度末完成）
- ⑤ 回復支援プログラム（A R P）（平成27年度末完成）

ここで、羅針盤について若干捕捉説明をさせていただきます。

- ①「**基本体系**」・・・アルコール依存症の症状である①強い飲酒欲求、②心身の不調、③病んでいる身体、④病んでいる精神、⑤飲んでいたために、隠れていた生きづらさにどう対処して行くかの体系です。
- ②「**心身の変遷**」・・・真和館に入所されるアルコール依存症の方の中には、理解することも、記憶することもできない心身の喪失状態で真和館に入所される方もおられます。このような方も、入所して半年から1年もすると次第に頭がクリアになり始め、そのまま、飲まずに、学習を続けると、子供の成長過程と似たような経過たどり、人として成長をして行きます。そして、過去を受け入れ、父や母・兄弟姉妹・配偶者といった家族に感謝できるようになり、次第に、他者を受け入れることも出来るようになります。やがて、自分の強さや弱さを知り、自己のアイデンティティを確立して行かれます。その心身の変遷の過程を表にしたものです。
- ③「**支援の勘所**」・・・飲まずに、学習を続けていると、アルコール依存症からの回復が始まり、心身の状態も変わって行きます。その心身の変遷に応じ、アルコール依存者の言葉や行動・症状や態度も変わって行きます。
職員に取っては、アルコール依存症者のその時々々の心身の状態を的確に把握し、的確な支援をするための「支援の手引書」となるものです。
- ④「**評価尺度**」・・・本人の今のアルコール依存症の回復状況を「見える化」するためのツールです。この評価尺度で示された回復状況を入所者本人と職員とが、共有することで、「あるべき姿」に向けて、学習していくためのツールでもあります。
- ⑤「**回復支援プログラム(ARP)**」・・・真和館の長年に亘るアルコール依存症に対する真摯な取り組みの中で生み出された教育・訓練のカリキュラムです。真和館の「ARP」は、精神構造の改革に力を入れたものになっています。

（４）羅針盤「説明用動画」の作成と浸透・普及

令和5年度は、この羅針盤の考え方を真和館入所者や職員に浸透させ、さらには、関係者に広く普及・啓発して行くために、「説明用動画」を作成いたしました。

その結果、館内では次第に羅針盤の考え方が浸透し始めていますが、まだ、まだ、理解も浅く表面的な理解に過ぎないため、職員及び入所者にどう浸透させて行くかが、今後の課題となっています。

また、この羅針盤については、令和5年9月14～15日に行われた「九救協主催の施設長等管理監督者研修会」や令和6年2月8日に開催された「熊本県精神保健福祉センター主催の第5回依存症治療に関わるスタ

ップミーティング」で、「理事長の講演」と「説明用動画」を用い発表させていただきました。

その結果、特に、熊本県精神保健福祉センター主催の第5回依存症治療に関わるスタッフミーティングで聴講頂いていたアルコール依存症の専門病院のスタッフの方から、質疑応答の場で素晴らしい取り組みであると称賛いただくとともに、アンケートでも大きな反響と称賛を頂きました。

実際に、アルコール依存症者の回復支援に当たっているアルコール専門病院のスタッフの方に称賛いただいたことは、実に有難いことであり、大変、力づけられました。

ここで、熊本県精神保健福祉センターが実施されたアンケートの内容の一部を紹介させていただきたいと思います。

《アンケート内容》

本日の救護施設真和館企画は①あなたの日頃の業務に取って

とても役立つ 22名 まあまあ役立つ 5名 あまり役立たない 0名
全く役立たない 0名 無回答 1名

②あなたが支援する人（患者さん・相談者）にとって

とても役立つ 22名 まあまあ役立つ 3名 あまり役立たない 2名
全く役立たない 0名 無回答 1名

③また、参加したい内容でしたか

参加したい 25名 どちらかと言えば参加したい 2名 あまり参加したくない 0名 全く参加したくない 0名 無回答 1名

④内容についてのご意見・ご感想・救護施設真和館へのメッセージなどご記入ください

- ・真和館さんの依存症当事者への熱心な関りは、昔から驚くばかりです。様々なプログラムや、特に、AL 依存症回復支援羅針盤の運用について分かり易く説明があり、取り組みの細やかさを知ることが出来ました。ぜひ参考にして関りを深めたいと思います（看護師）。
- ・真和館さんのアルコール依存症への取り組みは、本当にすごいと思いました。これは、全国でも、アルコール治療の基本となるべき物になると思いました（看護師）。
- ・藤本理事長のお話では病気を見るというより、その人自身をみて支援されていることが良く理解できました。真和館さんのような依存症の方を積極的に受け入れて下さる施設は貴重だと思います。取り組みが広がればと願っています。有難うございました（PSW）。
- ・羅針盤をはじめとする真和館さんの取り組みは、経験と努力による産物であると感じます。救護施設であるため、生活保護受給者に限定されてしまうことに非常にもったいないくらいに感じます。同じ熊本に地域で確立された支援施設があることを誇りに思います（PSW）。
- ・熱心に取り組まれている。内容が実用的で、大変勉強になりました（医師）。

- ・いつも大変な人を受け入れて下さって有難うございます。依存症の方へのミーティングなどの内容を聞いて良かったです。どうもありがとうございます（相談員）。
- ・羅針盤やアセスメントシートを病院の方でも、部分的に使用していきたいと思いました。心身の変遷や支援の勘所はスタッフの教育でも参考にさせていただきたいと思います（作業療法士）。
- ・真和館さんの取組、大変勉強になりました。生保という経済課題、精神疾患、アルコール依存症、それぞれ密接に関連していることに関して、理解を深めていращやることが、すごいと感じました（保健師）。
- ・名前だけしか知らなかったのも、実際の様子がよく分かった。真和館だよりも、すべて読ませていただきました。取り組みの様子が分かり、職員のみなさま、頑張っていращやると感じます（社会福祉士）。
- ・アルコール依存症治療は病院だけしかやっていないと思っていました。3ヶ月間のARPでは、くり返す方も多いと思います。本町にも高次脳の方で対応に困難な方がいるので、また、福祉事務所を通じて、ご相談させていただくかもしれません。よろしくお願いします（行政）。

令和6年度も、引き続き、地域復帰の可能性のある方については、回復評価を行い、その結果をフィードバックして参ります。

また施設としては、アルコール依存症者の回復状況を「羅針盤」という体系で明確に把握できるようになりましたので、この羅針盤を確り理解・活用する取り組みを進めて参ります。

(5)真和館主催(館内で行っている)のミーティング等

①断酒の誓い・夕べの集い

365日、毎朝9時00分から、2階談話コーナーで、20名以上の方が集まり、当番になられた入所者の主導のもと「断酒の誓い」を唱和しています。

さらに、平成27年3月2日の夕方(17時10分)から、「断酒の集い」を開催することになり、社団法人全日本断酒連盟の「断酒必携『指針と規範』」の断酒新生指針の1～7までを月曜日～日曜日に掛け1章ずつ出席者全員で読んで行くことにしていました。ただ、この文章が長すぎるということで、30年9月末からは、「夕べの集い」と称してAAの12のステップを唱和することになりました。

②真和館アルコールミーティング

真和館は開設当初は、館内で「断酒会」だけを開催していましたが、たまたま、飲酒をした入所者が菊池有働病院に入院し、そこでAAとながり、担当医師の南先生(当時、本法人理事)の奨めもあり、平成23年6月8日からAAも立ち上げることになりました。立上げ当初は、「AA

菊池グループ」、そして、その後は、「A A城北グループ」から月に2回メッセージを運んで貰っていました。

しかし、A Aが遅く始まった関係もあり、どうしてもA Aへの参加者が少ないため、折角外部からメッセージを運んで貰っているのに、申し訳ないという気持ちから断酒会とA Aを一本化し、平成24年12月12日から「真和館アルコールミーティング」として再出発することになりました。

真和館アルコールミーティングは、毎週水曜日に開催し、令和5年度は38回開催し、1回平均5名（R4年度36回・7名、R3年度43回・9名、R2年度41回・平均12名）の方が出席されています。

（使用テキスト）

- ・アル中になって良かった（星和書店）
- ・回復のためのミニガイド（ASK）
- ・「やめられない心」依存症の正体（講談社）
- ・平安の祈り（NPO法人A A日本ゼネラルサービス）

③アルコールメッセージミーティング

外部からの定期的なメッセージミーティングは、真和館アルコールミーティングの中で実施していましたが、平成31年4月からは「アルコールメッセージミーティング」として位置づけ、メッセージを運んでいただくことになりました。

また、コロナ禍によりオンラインによるメッセージミーティングが、令和2年2月2日から始まりました。

令和5年度は、毎月2回、第1火曜日「なごみグループ」、第3火曜日「熊本さくらグループ」に協力いただき、16回開催し、1回平均5名（R4年度16回・6名、R3年度15回・7名）の方に参加いただきました。ただ、残念ながら、集合によるメッセージミーティングは令和5年度も、令和3・4年度に引き続き、1回も開催ができませんでした。なお、令和6年度は感染の流行状況を見ながら集合方式も再開する予定です。

④白百合の会（真和館女性アルコールミーティング）

女性の場合、自分の飲酒歴等を男女が混じった中では、話しにくい面もあることに配慮し、「白百合の会（真和館女性アルコールミーティング）」を平成24年12月10日に立ち上げました。

白百合の会は、毎週木曜日に開催し、令和5年度は37回・平均2名（R4年度37回・2名、R3年度41回・2名、R2年度47回・2名）の方が参加されています。

なお、司会は、入所者の方がされています。

（使用テキスト）

- ・ A A ミーティングハンドブック（NPO 法人 A A 日本ゼネラルサービス）
- ・ どうやって飲まないでいるか（NPO 法人 A A 日本ゼネラルサービス）
- ・ 子供を生きれば大人になれる（クラウディアブラック/著）
- ・ 様々な困難を抱える少女たちと共に歩むということ
（第 1 回どんぐりチャリティーオンラインセミナー）
- ・ 女性たちのアルコール依存症（メディアパーク DVD）

⑤ DVD/テキスト学習会

毎週月曜日に DVD やテキストを使用し、新入所者に対してはアルコール依存症であることを自覚していただき、学習が進んでいる入所者に対しては、アルコール依存症の学びを深めていただく取り組みをしています。

また、アルコールを始め様々な依存症をテーマとした映画を視聴することによって、自分と重ね合わせ、自分を振り返る機会としています。

令和 5 年度は 35 回・平均 5 名（R 4 年度 36 回・ 5 名、R 3 年度 40 回・ 9 名、R 2 年度 37 回・ 12 名）の方が参加されています。

（使用（所有）DVD 等）

- ・ アルコール依存症 第 1 巻 メディアパーク（ASK）
- ・ アルコール依存症 第 2 巻 メディアパーク（ASK）
- ・ アルコール依存症 第 3 巻 メディアパーク（ASK）
- ・ アルコール依存症 第 4 巻 メディアパーク（ASK）
- ・ アルコール依存症 第 5 巻 メディアパーク（ASK）
- ・ A A 日本広報資料、私と A A との出会い（JSO）
- ・ A A アルコホーリクス・アノニマス「HOPE」（NPO 法人日本ゼネラルサービス）
- ・ 助けを求めない人をどう援助するか 第 1 巻～ 2 巻（新宿スタジオ）
- ・ 回復のプロセスと再発予防（新宿スタジオ）
- ・ クラウディア・ブラック 第 1 巻（新宿スタジオ）
- ・ アダルト・チャイルド 第 1 巻～第 2 巻（新宿スタジオ）
- ・ アルコール依存症の真実（日本テレビ）
- ・ もう一つの人生（シグロ）
- ・ 依存症からの回復 第 1 巻～ 3 巻（NHK）
- ・ 岡八郎「もういっぺん笑わせたる」（NHK）
- ・ 女性のアルコール依存症（日本テレビ）
- ・ 女たちの回復（メディアパーク）
- ・ シリーズ依存症「ギャンブル依存症」（NHK）
- ・ シリーズ依存症「クレプトマニア」（NHK）
- ・ ギャンブル依存症の恐怖～貴闘力～（日本テレビ）
- ・ チェノバ 精神疾患の親を持つ子供～家族はどうすればいい～（NHK）

- ・ 知って得する「アルコール依存症アルコールの基礎知識」
- ・ 飲酒運転研修用 DVD(新宿スタジオ)
- ・ 男が女を愛する時 (タッチストーン・ピクチャーズ)
- ・ 失われた週末 (パラマウント映画)
- ・ 28 DAYS (コロンビア映画)
- ・ 毎日かあさん (松竹映画)
- ・ 酒とバラの日々 (ワーナー)
- ・ カノン (KADOKAWA)
- ・ 光の方へ (角川書店)
- ・ ギャンブル依存症① (帯木蓬生講演録)
- ・ ギャンブル依存症② (帯木蓬生講演録)
- ・ ストップ! 覚醒剤 2 ～それでも興味を持ちますか・覚醒剤の現状編～
(オールエンターテインメント)
- ・ 【映画】 ラウンド・ミッドナイト (ワーナーホームビデオ)
- ・ 病院ラジオ「依存症病院編」(NHK)
- ・ 【映画】 チェンジングレーン (パラマウント映画)
- ・ アメシスト色に輝いて～女性アルコール依存症の回復の道のり (飯田ケーブルテレビ)
- ・ NNNドキュメント 96 「アルコール病棟の女性たち」(日本テレビ)
- ・ 【映画】 酔いがさめたらおうちに帰ろう ((株) シグロ)
- ・ クレイジーハート (20世紀フォックス)
- ・ 食の起源 (4) 酒 (NHKスペシャル)
- ・ 【映画】 メアリー&マックス (エスパース・サロウ)
- ・ 万引き・痴漢という病～刑罰だけではなく治療も～ (NHK)
- ・ 今こそ薬物依存症を考える～田代まさし逮捕後～ (NHKパリパラ)
- ・ ストリーズ事件の涙「待ち続ける先に～田代まさしの息子として～ (NHK)
- ・ 禁煙セラピー 第1巻 (アレン・カー著・坂本章子訳・KKロングセラーズ)
- ・ 禁煙セラピー 第2巻 (アレン・カー著・坂本章子訳・KKロングセラーズ)
- ・ 【映画】 フライト (パラマウント)
- ・ アルコール依存症 ZIGGY ザ・仰天ニュース (日本テレビ)
- ・ ギャンブル依存症ダンプ松本 ザ・仰天ニュース (日本テレビ)
- ・ ゼロからの出発 富山ダルク (NHK)
- ・ 薬物依存を考える① (NHK)
- ・ 薬物依存を考える② (NHK)
- ・ 【映画】 光の方へ
- ・ アルコール依存症 回復へのメッセージ (ASK)

(使用テキスト)

- ・ アルコール依存症を知る (ASK・森岡 洋著)

⑥アルコール特別ミーティング

アルコール特別ミーティングと称して、入所者のみなさんが地域に出から、地域の中でアルコールミーティングを開催（主催）して行ける能力を養うための訓練を行っています。従いまして、司会と運営は、毎回輪番制で入所者のみなさんに、自主的に運営して頂いています。

アルコール特別ミーティングは、第2及び最終（第4又は第5）火曜日に開催し、令和5年度は19回・平均4名（R4年度36回・5名、R3年度22回・1回平均8名、R2年度41回・平均12名）の方が参加されています。

（使用テキスト）

- ・AA ミーティングハンドブック（NPO 法人 AA 日本ゼネラルサービス）

⑦ぐりーんぴーS（アルコール・薬物テキスト学習会）

毎週木曜日、4月から9月の年度前半は、「アルコール依存症再発防止プログラム（沖縄の糸満晴明病院のテキスト）」を、10月から3月の年度後半は、SMARPP「物質使用障害治療プログラム」を使用し、学習会を開催しています。

なお、令和4年度からは、この2つのテキストの他に、適時に「酒のない人生をはじめする方法」も使用しています。

令和5年度は41回・平均4名（R4年度39回・7名、R3年度43回・8名、R2年度41回・12名）の方が参加されています。

（使用テキスト）

- ・アルコール依存症再発防止プログラム（沖縄の糸満晴明病院テキスト）
- ・SMARPP「物質使用障害治療プログラム」（金剛出版社）
- ・酒のない人生をはじめする方法（ASK）

⑧忘年断酒会

コロナのために毎年参加していた益城病院を始め、菊陽病院、県立心の医療センター等の忘年断酒会にコロナのために参加できなくなりました。

そこで、令和5年度も、令和2年度から新たに始まった館内での忘年断酒会を引き続き開催しました。参加者全員に、＜今年を振り返って～漢字一文字で表すとしたら＞、＜テーマ～今、自分にできること＞を語って頂きました。

- ・日時 12月29日 10:15～11:45
- ・場所 真和館学習室
- ・参加者数 8名

⑨HAPPY プログラムの実施

真和館に入所されるアルコール依存症の方は、アルコール依存症であることを否認し、アルコール依存症という自覚がないまま入所される方がおられます。

その方に対し、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターが開発された「HAPPY プログラム」を使用してアルコール依存症であることを認識頂いています。

令和5年度は4回開催（R4年度3回、R3年度1回、R2年度6回）し、4名（R4年度3名、R3年度1名、R2年度6名）の方が受講されました。

なお、真和館には、このプログラムの使用に当たって受けなければならない研修に参加した職員が7～8名在籍しています。

⑩アルコール依存症者高次脳機能障害学習会

近年、救護施設では入所者の地域移行がめざすべき最大の課題となっています。しかし、障がいのため地域移行が難しい方も沢山おられ、その中で、最近、真和館でクローズアップされだしましたのが高次脳機能障害者の問題です。

高次脳機能障害の方は、記憶障害・注意障害・遂行機能障害・社会的行動障害などのために、施設内での処遇も難しい方々であります。

高次脳機能障害の原因は、脳血管障害と頭部外傷によるものが大きな比重（85%以上）を占めると言われます。ということは、過度なアルコールの摂取と関係性が高いと言えます。

そのためなのか、真和館アルコール依存症者31名のうち4名の方が、高次脳機能障害と診断されています。その他に、アルコール依存症で脳血管疾患を発症され、症状的には高次脳機能障害と判断（真和館判断）される人も、さらに3～4人おられます。

このような方には、アルコールの学習は、殆ど意味がありません。

そこで、高次脳機能障害に対する個別学習を通して、自身の症状を理解し、障害の受容を促し行く、取り組みを令和4年5月27日から始めてみました。

令和5年度は、7回・平均1名（R4年度11回・1名）の方が参加されております。

※なお、高次脳機能障害に対する個別学習を導入するにあたり、3月1日オンラインで開催された熊本県高次脳機能障害支援センター・熊本託麻台リハビリテーション病院主催の「高次脳障害って何」の研修会に参加し、引き続き、3月8日には、真和館主催で、「高次脳障害の『基本』と『対応方法』について」と題して、同病院・作業療法士 山本恵利香先生を講師として研修会を開催しています。

⑪真和館薬物ミーティング

真和館には薬物依存症の方が13名おられ、うち8名の方がアルコール依存症とクロスされています。そのため、薬物依存症にも力を入れた取り組みをしなければなりません。

薬物ミーティングは、第1・3火曜日に開催し、令和5年度は8回、平均1名（R4年度24回・1名、R3年度32回・1名、R2年度47回・2名）の方が参加されました。

なお、令和5年3月から、薬物依存症の女性入所者と沖縄のワンネスグループの女性薬物依存症の方との間で、Zoomを用いたオンラインミーティングが始まりました。

（使用テキスト）

- ・インターネット上の薬物関連の動画を利用
- ・回復への道（NP0 法人セルフ・サポート研究所）

⑫真和館ギャンブルミーティング

真和館には、ギャンブル依存症の方が7名おられ、うち7名の方がアルコール依存症とクロスされています。そのために、アルコールは勿論のこと、ギャンブル依存症にも力を入れた取り組みをしなければなりません。

真和館ギャンブルメッセージミーティングは、GA熊本グループのローズ様から毎月第2火曜日にメッセージを運んでいただいていたいました。

ところで、令和2年度は、第4火曜日を新たに追加し、さらに、力を入れた取り組みをということでローズ様と相談できていました。

しかし、そこにコロナの問題が発生し、また、令和3年度には、講師の健康問題も発生し、継続的なミーティングの開催が出来なくなりました。

幸いにも、令和4年10月から、GA熊本グループのローズ様によるオンラインメッセージミーティングが再開されました。

なお、ローズ様の参加が難しい場合は、インターネット動画（たかりチャンネル）やSAT-G（島根ギャンブル障害回復トレーニングプログラム・真和館研修終了職員4名）を利用し、ミーティングや学習を行っています。

・真和館ギャンブルミーティング

開催日時 第2・4火曜日 10:15～11:30
開催回数 13回（R4年度13回）
参加総数 31名（平均参加数2名）

・オンラインギャンブルメッセージミーティング

開催回数 8回（R4年度3回）
参加総数 11名（平均参加数1名）（R4年度5名・平均参加数2名）

・ SAT-G（島根ギャンブル障害回復トレーニングプログラム）

開催回数 3回（R4年度6回）

参加総数 3名（R4年度6名）

⑬心のオアシスタバコの会（禁煙ミーティング）

真和館では、令和5年度末現在20名（R4年度末21名、R3年度末24名）の方が喫煙されています。喫煙は、入所者にとって金銭負担が大きく、金の貸し借りに繋がったり、健康上禁煙をしなければならないのに禁煙が出来なかったり、施設で生活する上で様々な問題を惹起し、精神不安定の原因の一つにもなっています。

そこで、平成26年度に「真和館禁煙ミーティング」を立ち上げ、毎月1回、ミーティングを開催していました。

しかし、参加人数も少なく、成果も上がりませんので、平成27年度途中から、QC活動のテーマとして禁煙問題を取り上げ、その中で、禁煙という否定的な言葉の勉強会では無く、肯定的な名称である「心のオアシスタバコの会（入所者が命名）」という名称に変えることになりました。

その結果、「禁煙ミーティング」という名称で開催している時は、平均4～5名の集まりでしたが、「心のオアシスタバコの会」という名称になると参加人数が平均18名という集まりになりました。

そして、H27年度3名、28年度5名、29・30年度ゼロ、R元年度4名、2年度1名、令和3年度2名、令和4年度2名、令和5年度1名の方が禁煙に成功されました。

また、心のオアシスタバコの会は、施設に取って、たばこを吸われる方との良き情報交換の場となっており、館内での喫煙ルールもこの会で話し合いながら決めています。

なお、タバコを吸わない方からの要望で、タバコを吸わない時間（クリンタイム、午前中9：00～10：00、午後14：00～15：00）も設定できました。

令和5年度は、「心のオアシスタバコの会」を2回開催し、1回平均12名（R4年度5回・15名、R3年度4回・16名、R2年度4回・16名）の方が参加されています。

また、主治医より禁煙の指示が出ているのに、隠れタバコや貰いタバコをされている方に対しては、禁煙支援のための個別学習も実施しています。令和5年度も4年度に引き続き、希望者がいないため、残念ながら実施（R2年度は4名の方に対して、37回実施）できませんでした。

（使用テキスト）

- ・ インターネットや新聞・雑誌等の記事
- ・ 個別学習会では、「禁煙セラピー」（アレン・カー著、坂本章子訳）

⑭ストロベリーの会

飲酒が過ぎるとアルコール（脂肪）が栄養源となり、糖質を栄養源にす

ることが出来なくなります。そのため、アルコール依存症者は、お米や甘いものを食べなくなります。そのアルコール依存症者が、真和館に入所し、お酒を止めると多くの方が、ご飯や甘いものの食べ過ぎとなられます。

そのため、真和館では、肥満や糖尿病対策のために、間食制限を目指した「ストロベリーの間」を実施しております。

開催日時 第1火曜日13:30～14:30

開催回数 9回（R4年度10回）

参加総数 24名（平均参加数3名）（R4年度29名・平均参加数3名）

（使用テキスト）

・インターネットの動画や新聞・雑誌等の記事

⑮ピアカウンセリング

アルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感ができ、回復者として助言ができる職員を平成24年10月に1名、さらに、令和元年8月1日に1名採用しました。従いまして、現在、2名（男・女各1名）の職員がピアの立場から、回復に向けての指導・助言・カウンセリングを実施しています。

アルコール依存症者特有の問題について、自らの体験をもとに、指導や助言ができる職員がいることは、アルコール依存症の専門施設をめざす真和館にとって、実に貴重な存在となっています。

⑯個別カウンセリング（和田教室）

人が依存症になるのは、抱えている困難や苦痛を緩和するために、アルコールや薬物を繰り返し使用することにより、その物質に依存して行くことが、依存症の原因の一つとされており、このメカニズムを「自己治療仮説」といわれています。真和館の「アルコール依存症回復支援羅針盤」もこの仮説を基に、組み立てられています。

真和館に入所し、断酒が半年～2年続くと、飲酒のため隠れていた障がい等の「生きづらさ」が表出して来ます。

断酒を続けるためには、元々の「生きづらさ」を解消しなければ、また、飲んでしまいかねません。

そこで、真和館ではその人が、生まれながらに持っている生きづらさや成育環境中に育まれた生きづらさに気づいて頂き、障害等を受容し、セルフコントロールができるよう元熊本県八代児童相談所長（臨床心理士・公認心理師）の和田登志子先生にお願いし、個別カウンセリング（和田教室）を令和4年5月10日から実施しています。

・個別カウンセリング（和田教室）

開催日 毎月第1・第3水曜日の午後

開催日数 40日（R4年度20日）
対象者 3名

⑪内観療法

アルコール依存症の回復に効果があるとされる内観療法に取り組むために、指宿竹元病院の「集中内観（7泊8日）」に平成26年度にまず、2名の職員を派遣しました。

そして、その後は、真和館のARPの中に正式に位置づけ、職員付き添いの下、平成27・28・29年度は毎年1名ずつ、30年度は2名、令和元年度は1名の入所者を指宿竹元病院（H28年度は三和中央病院（長崎市）へ派遣）の7泊8日の「集中内観」に派遣しています。

また、折角、体験された貴重な体験を無駄にしないため、真和館内で、整った環境ではありませんが、一応、内観ができる部屋を2室確保し、平成27年度から日常内観にも取り組むことになりました。

しかし、内観中は長時間館内放送を控えなければならない問題があり、さらに、令和2年度から新型コロナが発生し外出が制限されるとともに、コロナのゾーニングのために、その空き部屋が必要になりました。

そこで、真和館入り口の林の中に、内観棟を造ろうということになりプロポーザル方式で建設業者を決め、3坪という小さな和風の潇洒な内観棟が令和3年10月に完成いたしました。

早速、11月から①していただいたこと、②して返したこと、③迷惑をかけたことについて、母や父といった身近な方から順に過去の出来事を調べる内観療法が始まりました。

令和5年度は2名の方が27回実施（R4年度4名・32回、R3年度3名・39回）されました。また令和5年度は4年ぶりに職員付き添いのもと、2名の方が指宿竹元病院にて7泊8日（5月23日～30日）の集中内観を実施されております。

⑫クロス・アディクション対策と併存障がい対策

クロス・アディクション対策と併存障がい対策は、平成31年3月に策定された真和館事業計画に初めて取り上げられ、1ヶ月後の令和元年5月1日に上梓された長期経営計画では、今後力を入れて取り組むべき課題として大きく位置付けられています。

真和館にアルコール依存症として入所されて来た方が、真和館で教育・訓練を受けられる中で、実は、アルコールよりは薬物やギャンブルといった他の依存症が主たる症状であったりする事例が良くあります。

※①真和館にはアルコール依存症の方が、令和年5年度末31名（R4年度31名）、薬物依存症の方が13名（R4年度13名）、ギャンブル依存症の方が7名（R4年度8名）、その他の依存症の方が3名（R4年度3名）在籍されています。

②この内、15名（R4年度は15名）の方が、2つ以上のアディクションをお持ちです。

そこで、真和館では、このクロス・アディクション対策として、薬物ミーティングやギャンブルミーティングを開催したり、薬物やギャンブルの自助グループの諸行事に積極的に参加をするなど一応の対策は実施しています。

また、アルコールを長期間（1～2年）飲まれなくなると、アルコールにより今まで隠れていた精神障がいや知的障がい・発達障がいの問題が、浮かび上がって来ます。

そこで、その根底に持つておられる生きづらさの解消こそが、断酒継続に繋がるということで、ここ数年、クロス・アディクション対策や併存障がい対策に、真剣に向き合い、これらの課題にどう取り組むべきか、真剣に模索をして来たところでもあります。

※真和館には、何らかの依存症である方で、何らかの精神障がいをお持ちの併存障がい者が31名（R4年度32名）在籍されています。

その結果、今では、アルコール依存症専門施設をめざすからには、アディクション全般に強くなければならないし、精神障がいにも強い施設でなければならないと一段と強く思うようになり、少しずつではありますが、個別カウンセリング（和田教室）など新たな対策も立ち上げています。

(6)外部のミーティングへの参加

「真和館アルコール依存症回復支援プログラム（ARP）」の最大の特徴（強味）は、①施設内で取り組む学習の種類や量が多彩で、しかも、内容が充実していることであり、②その上に、各地（県や九州）で開催される自助グループや行政等のミーティングや大会等に参加し、学び続け、仲間づくりができることにあります。

自助グループへの参加は、アルコール依存症からの回復のための3本柱の一つであり、真和館のARPの中でも大切な支援方法の一つとして、力を入れて取り組んでいるところであります。

特に、平成25年度からは、夜のミーティングにも参加できるように、職員の準夜勤務を導入し、入所者本人の希望（場所・時間問わず）に応じ、地域の「AAミーティング」や「断酒会」に参加いただくことができるようになりました。

県内ならどこでも、昼夜を問わず、1人の入所者でも、職員が送り迎えをしています。

しかし、令和2年に入るとコロナ禍のために、各地で開催される学習会は中止となり、外部の指導者や先行く仲間の話が聞けず、寂しい思いをしていました。

そこに、アメリカ在住の日本人（カリフォルニア・ミシガン・ニューヨーク）AAのメンバーが中心となり、英語と日本語の同時通訳付きオンラインによ

るミーティング、インタナショナル日本語 女性 12ステップスタディが開催されだしました。真和館もこのオンラインによるミーティングに、令和2年5月24日から参加させていただきました。

国内においても、オンラインによるAAミーティングがあちこち（北九州や関東）で開催されだし、真和館でも令和2年6月4日に初めて参加しました。

また、病院によるオンラインミーティングも始まりましたので、令和2年12月20日に鹿児島県の森口病院、令和3年3月3日に菊陽病院のミーティングに参加させていただきました。

ところで、幸い、真和館の研修室は、視聴覚対応の研修室であり、大きなスクリーンで、一度に多数の方が参加（視聴）できる環境が整っています。

令和5年度はようやくオンライン以外の外部ミーティングに再び参加し始めましたが、引き続きオンラインの自助グループミーティングも実施致しました。

なお、令和5年度の自助グループ等のミーティング参加回数は107回・参加延べ人数は347名（R4年度35回・167名、R3年度44回・193名、R2年度16回・201名、R元年度104回・361名、H30年度144回・363名、H29年度164回・421名）となっています。

①オンラインメッセージミーティング（アルコール）

開催日時	毎月第1火曜日（AAなごみG）、第3火曜日（AA熊本さくらG）
参加回数	16回
参加人数	73名（平均参加数5名）

②オンラインメッセージミーティング（ギャンブル）

開催日時	毎月第2火曜日、第4火曜日（GA熊本G）
参加回数	8回
参加人数	11名（平均参加数1名）

③菊陽病院オンラインミーティング（オンライン参加）

開催日時	第2・4水曜日14:00～15:30
参加回数	5回
参加総数	11名（平均参加数2名）

④ワンネスG 薬物オンラインミーティング

開催日時	月1回
参加回数	7回
参加総数	8名（平均参加数1名）

⑦ ワンネス G アルコール/強迫性障害オンラインミーティング

開催日時 隔月 1 回
参加回数 4 回
参加総数 4 名（平均参加数 1 名）

⑧ L G B T Q + オンラインミーティング

開催日時 随時
参加回数 3 回
参加総数 3 名（平均参加数 1 名）

⑨ 致知会（あそ上寿園）主催（地域向け）アルコール依存症学習会（集合参加）

開催場所 あそ上寿園（コロナ禍中は、真和館）
開催日時 毎月第 4 土曜日 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0
参加回数 1 2 回
参加者数 1 5 5 名（平均参加数 1 3 名）

⑩ 益城病院院内断酒会

開催場所 益城病院
開催日時 毎週火曜日 1 3 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
参加回数 1 2 回
参加総数 2 8 名（平均参加数 2 名）

⑪ 菊陽病院院内女性ミーティング

開催場所 菊陽病院
開催日時 毎週木曜日 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0
参加回数 1 2 回
参加総数 1 3 名（平均参加数 1 名）

⑫ K U M A R P P

開催場所 熊本県精神保健福祉センター
開催日時 毎月第 2 ・ 第 4 火曜日 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0
参加回数 1 0 回
参加総数 1 6 名（平均参加数 2 名）

⑬ A A 熊本さくらグループ

開催場所 大津町町民交流施設 オークスプラザ
開催日時 毎月第 1 木曜日 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0
参加回数 3 回
参加総数 6 名（平均参加数 2 名）

⑫ A A 健軍グループ

開催場所	熊本市東区健軍
開催日時	毎月第1・第3木曜日 14:30～16:00
参加回数	4回
参加総数	8名（平均参加数2名）

⑬ G A 熊本グループ

開催場所	熊本市中央区大江 福音ルーテル大江教会
開催日時	毎月第3火曜日 14:00～15:30
参加回数	4回
参加総数	4名（平均参加数1名）

⑭ N A 熊本グループ

開催場所	熊本市東区健軍 健軍カトリック教会
開催日時	毎月第2・第4木曜日 19:00～20:00
参加回数	5回
参加総数	5名（平均参加数1名）

⑮ 断酒友の会 宇城支部

開催場所	宇土市 宇城市福祉センター
開催日時	毎週土曜日 19:30～21:00
参加回数	2回
参加総数	2名（平均参加数1名）

（7）外部のアルコール行事や大会への参加

アルコール関連の行事や大会への参加は、入所者のみなさんにとって、回復に向けての体験談を聞く良い機会となっています。従いまして、希望者を募り、1人でも多くのみなさんに参加いただくよう努めているところです。

令和2年度はコロナのため、多くの行事や大会が中止となりましたが、令和3年度になると、殆どの大会や行事がオンライン開催となり、令和4年度になるとハイブリッドの開催も増えだし、中には、オンラインでなく集合方式だけで、開催された行事もありました。

そして令和5年度に入り、新型コロナウイルスも令和5年5月8日より感染法上5類に移行し、感染者数も減ってきたため、令和5年度は外部の行事や大会にも少しずつ参加するようになりました。今後も周辺の感染状況を見極めながら参加していきたいと考えております。

①県精神保健福祉センター主催依存症スタッフミーティング

期 日 5月11日、7月13日、9月14、11月9日、2月8日
場 所 熊本県精神保健福祉センター
参加状況 5年度は職員のみ延べ16名

②第32回 AA九州・沖縄地域ラウンドアップ

期 日 6月23日～25日
場 所 長崎市 稲佐山観光ホテル
参加状況 入所者2名 職員2名 計4名

③肥前精神医療センター「ブリーフインタベーション&HAPPYプログラム」オンライン研修会

期 日 7月8日
場 所 オンライン
参加状況 職員2名

④第7回薬物依存症者と家族フォーラム

期 日 8月27日
場 所 オンライン
参加状況 入所者5名 職員4名 計9名

⑤AAなごみグループ オープンスピーカーズミーティング

期 日 9月3日
場 所 オンライン
参加状況 入所者6名 職員3名 計9名

⑥第20回熊本アディクションフォーラム

期 日 10月25日
場 所 城南町 火の君文化センター
参加状況 入所者5名 職員7名 計12名

⑦第38回熊本アルコール関連問題学会

期 日 11月19日
場 所 熊本市中央公民館
参加状況 職員7名

⑧ASK依存症オンラインフォーラム

期 日 11月3日
場 所 オンライン
参加状況 入所者4名 職員6名 計10名

⑨第19回球磨・人吉地域合同断酒会

期 日 12月10日
場 所 人吉市 人吉こころのホスピタル
参加状況 入所者3名 職員7名 研修生1名 計11名

⑩熊本県依存症治療拠点機関研修（薬物）

期 日 1月26日
場 所 オンライン
参加状況 入所者2名 職員4名 計6名

⑪第1回どんぐりチャリティオンラインセミナー

期 日 2月10日
場 所 オンデマンド配信
参加状況 入所者2名 職員1名 計3名

⑫ギャンブル依存症対策と司法書士の果たすべき役割

期 日 2月14日
場 所 オンライン
参加状況 入所者2名 職員4名 計6名

⑬第37回 A S W全国大会研究大会

期 日 2月24日
場 所 オンライン
参加状況 午前：入所者8名 職員5名 計13名
午後：入所者4名 職員3名 計7名

⑭第35回 九州アルコール関連問題学会 大分大会

期 日 3月1日～2日
場 所 オンデマンド配信
参加状況 DVD学習会で使用する予定

5 精神障がいに対する取り組み

真和館入所者の殆どの方が、精神障害者手帳の所持者であり、その中で一番多いのが統合失調症者で、令和5年度末21名（R4年度19名、R3年度末20名、R2年度末19名、R元年度末19名、H30年度末20名・29年度末26名）であります。従いまして、真和館の処遇は、アルコール依存症者の支援とともに、今一つの大きな課題は、精神障がい者の方に安心して施設で生活いただくための支援をどう確立するかにあります。

そのために、入所者の日常の精神状況の把握の徹底、よろず相談や不穩の未然防止、早めの病院受診などに取り組んできました。

一方、真和館では、「質の高いサービス」や「安全・安心」は、職員の創意と工夫により、自ら創造して行くという理念を掲げ、QC活動等を活用し、様々な支援手法を開発して来ました。

その代表例が、「10 分間ケース会議」であり、「1 分間ラポール（信頼）」であります。施設開設初期に開発されたこれらの支援手法は、誰でも活用できる効率的な支援ツールの開発という観点に立っていたため、入所者の心の内面まで深く入った支援ツールではありませんでした。

そこで、「1 分間」「10 分間」という流れの中で、次は「30 分間」ということになり、「30 分間」で出来るものは、何なのかという中で、自ずとカウンセリングということになり、それを「30 分間ラポール（信頼）」と称して、既存の「よろず相談」と併せて、専門的な支援ツールの一つに位置づけることになりました。

さらに、問題行動があった方や個別支援計画を策定するにあたって、一人ひとりの職員が、「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、職員間の支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行くために、「事例検討会」を平成 27 年 1 月から新たに立ち上げました。

この「事例検討会」に実際、取組んでみますと、これまでの問題列挙的な否定的な見方から、「肯定的」な見方に立ち、良い点を見つける努力をするようになりました。ただ、問題点は、一人ひとりの入所者の入所前や入所後の「パーソナル・ヒストリー（個人史）」をつくり込むことから始まりますので、あまりにも労力が掛かりすぎることに難点があります。ただ、この個人史をひも解けば、支援のやり方や重点支援項目も、自ずから浮かび上がって参ります。

そこで、平成 28 年度からは、職員研修として年に 4 回実施している「相談支援研修会」の中で、現に入所されている方の事例を取り上げるという方向でこの件は集約されました。

このように、真和館の支援ツールも、職員の能力不足を補う「誰でもできる簡単な支援ツール」から、一定の水準の能力を前提とした「専門性が高い支援ツール」の 2 本建てになりました。

そして、今では、平成 29 年度から始まった統合失調症の学習会である「ひまわりの会」、さらには、平成 30 年度から始まったオーダメイド型の「個別学習」が、真和館の新たな支援ツールとして、熱心な取り組みが展開されています。

令和元年度 10 月からは、知的障がい者の学習会「スイートピーの会」も始まりました。

なお、発達障がいについては、「個別学習」は行われていますが、残念ながら「学習会」の開催にまでは至っていません。今後の課題であります。

（１）よろず相談

入所者の一人ひとりの心身の悩みや今後の身の振り方等に、十分時間を掛け相談に乗るために、「よろず相談」を実施しています。

もともと、「よろず相談」は入所者の思いや希望あるいは苦情や悩みをその道の専門家（社会福祉士や精神保健福祉士あるいは看護師、栄養士等）が、十分な時間をかけ傾聴することによって、寄り添った的確な対応ができるよう設けたものであります。

令和５年度の相談件数は 76 件（Ｒ４年度 83 件、Ｒ３年度 56 件、Ｒ２年度 94 件、Ｒ元年度 81 件、Ｈ30 年度 85 件、29 年度 92 件、28 年度 100 件）となりました。

内容的には、施設は集団生活のため、「施設内の人間関係」の相談が 20 件（Ｒ４年度 17 件、Ｒ３年度 7 件、Ｒ２年度 25 件、Ｒ元年度 24 件、Ｈ30 年度 27 件）と最も多く、次に「地域生活に向けての相談」の相談が 18 件（Ｒ４年度 6 件、Ｒ３年度 3 件、Ｒ２年度 17 件、Ｒ元年度 3 件、Ｈ30 年度 6 件）と件数が増えています。

（相談内容）

相談項目	Ｒ５年度	Ｒ４年度	Ｒ３年度	Ｒ２年度
・他施設移行に向けての相談	0 件	3 件	3 件	2 件
・地域生活に向けての相談	1 8 件	6 件	3 件	1 7 件
・居宅訓練事業の相談	0 件	2 件	8 件	1 件
・将来に関する相談	2 件	5 件	2 件	3 件
・金銭の相談	2 件	3 件	3 件	6 件
・施設内の人間関係に関する相談	2 0 件	1 7 件	7 件	2 5 件
・精神状態に関する相談	2 件	5 件	5 件	8 件
・真和館での暮らしに関する相談	1 0 件	1 3 件	4 件	7 件
・食や栄養に関する相談	1 件	0 件	0 件	0 件
・喫煙に関する相談	4 件	2 件	5 件	3 件
・健康・病院に関する相談	7 件	7 件	4 件	9 件
・自助グループに関する相談	6 件	3 件	1 件	0 件
・職員に関する相談	0 件	1 件	1 件	4 件
・紙貼り・就労訓練に関する相談	3 件	5 件	3 件	3 件
・親族外部の方に関する相談	1 件	5 件	4 件	3 件
・障がいに関する相談	0 件	6 件	3 件	3 件
合 計	7 6 件	8 3 件	5 6 件	9 4 件

（２）10 分間ケース会議

平成 22 年度のＱＣ活動で 10 分間という短い時間に、①職員間の問題意識を共有化し、②支援方針を即決定し、③素早い対応が実施できる「10 分間ケース会議」という新しい手法が生み出されました。以来、担当者 1 人では手に余る問題や、全職員の指導方針の統一が必要な場合は、10

分間ケース会議を開催し、真和館の支援の質と生産性の向上に資して来ました。

やり方として、①朝礼後に、②その場にいる支援・介護の職員が全員参加し、③立ったままで、④一人が司会をし、⑤さらに、1人が記録をし、⑥参加できなかった職員も決定されたことを後で、読むことが出来るようにしています。

令和5年度は21回（R4年度26回、R3年度27回、R2年度26回、R元年度38回、H30年度34回、H29年度30回、H28年度42回）実施しています。内容的には当然のこととして、入所者の問題行動や不穏時の対応が中心になります。

（３）１分間ラポール（信頼）

「1分間」という、短い時間で何か成果を出せる取り組みはないかと、平成23・24年度の両年度のQC活動で取り組みました。

考えてみれば、施設の仕事はサービス業です。1分間という短い時間を利用し、お客様である入所者のみなさんから「ラポール（信頼）」を得る取り組みはとても大事であります。

2年間に亘る試行錯誤の結果、「1分間ラポール（信頼）」と称して、担当職員が、自分が担当する入所者に対して、出勤時や退勤時に一声かけることにしました。

その結果、①体調の変化が分かり易くなったこと、②会話を求められている入所者が居られること、③入所者間で起こった出来事を話して頂けるなど入所者の状況を把握できるようにもなりました。

「1分間ラポール（信頼）」という手法は、結果としては「誰でもやれ、誰でも考えつきそうな簡単な手法」です。

しかし、手法を生み出すためには、2年間という長い期間と多大な労力をかけて創り上げて来たものです。

「1分間ラポール（信頼）」は、真和館に取っては、入所者と職員の「信頼関係」を構築するための大事な介護・支援業務の原点の手法であります。

（４）30分間ラポール（信頼）

真和館では、「1分間ラポール（信頼）」「10分間ケース会議」という誰でもできる効率的な入所者支援の手法を開発し、入所者のみなさんに「安心した生活」をして頂く取り組みをして来ました。

当然の流れとして、1分、10分という時間の次は、「30分」という時間になり、30分間という時間の中で「できる」支援手法は何かということになりました。

考えてみますと、30分という時間は、入所者のみなさんの相談に乗ったり、カウンセリングをするのにピッタリな時間であります。

ところが、真和館には既に、悩み事がある場合、入所者の方から申し出ていただくと、時間を十分取り相談に応じる「よろず相談」という制度がありました。

また、この外にも、真和館には、「対話集会や投書箱あるいはアンケート等」入所者のみなさんの「思いや苦情」を引き出すために様々な工夫をした取り組みがあります。

しかし、それでも施設には、「自分から訴えをされない方や出来ない方」がおられます。

そこで、これらの入所者に対して、職員の方から、呼びかけをして「日頃の悩みや思い」を傾聴する場を設けることにし、それを「30 分間ラポール（信頼）」と称することに致しました。

「30 分間ラポール（信頼）」は、特定のテーマが無いために、そこでは、その方の「思い」や「物の見方」や「生い立ち」などが語られ、時には、支援者である職員が日頃思ってもいなかった、まさに「目から鱗」のようなことが語られることも有ります。

このことにより、その方の人間性の理解が進み、日頃の異常行動の真因が判り、その方の思いに沿った支援ができる場合もあります。

令和 5 年度は 19 件（R 4 年度 30 件、R 3 年度 19 件、R 2 年度 73 件、R 元年度 19 件、H30 年度 35 件、H29 年度 84 件、H28 年度 106 件）という数字が上がっています。

※①平成 28 年度の半分の件数は、地震後のケアとして入所者全員に聞き取り調査をしたものであり、実質的な件数は平成 29 年度が最高の数となっています。

②平成 30 年度以降、数が減っているのは、入所者のみなさんに対する個別学習が始まった影響が大きいと思われます。

（５）事例検討会

真和館入所者は、問題行動が多く地域で生活することが困難なため、入所して来られた方々であります。当然のこととして、施設で生活をして頂くためには、身体介護や病気の管理は勿論のこと、整容・金銭管理・対人関係等様々な課題あるいは心や精神のケアなどの支援が必要な方々であります。

そのために、真和館ではハード面は勿論のこと、ソフト面でも一人ひとりの入所者の「思い」に応えるために、創意と工夫を重ねた取り組みを進めて参りました。しかしながら、施設は①多数の入所者に多数の職員が対応するために、支援に一貫性がないこと、②対応する職員により、支援の質に差があること、③一人ひとりの入所者に割ける時間に限りがあることにあります。

このことを何とか解決する手法は無いのか、というのが真和館の長年の課題であり、このような悩みの中から従来の「朝礼」や「職員会議」に加え、「サイボウズの掲示板」や「10 分間ケース会議」も誕生して来ま

した。

これらの取り組みは、確かに、支援のベクトルを合わせるには力を発揮しましたが、如何せん時間が短いために深みが足りません。そこを補う手法が、平成 26 年 4 月 1 日から始まった「30 分間ラポール（信頼）」であり、平成 26 年 1 月から始まった「事例検討会」であります。

この「事例検討会」は、問題行動が有った方や個別支援計画を策定するにあたって、職員一人ひとりが「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行く取り組みであり、26 年 1 月から毎週水曜日に開催される「職員会議」の中に新たに立ち上げました。

事例を積み重ねる内に、「その方の全体像が把握できるような気がして、親しみが持てるようになり、支援がやりやすくなった」という職員の声が聞こえて来るようになりました。

また、問題点列挙的な否定的な見方から、問題行動や問題と思われる性格の中にも、隠された良い点が内在していないか、「肯定的」な見方に立ち、良い点や可能性を探り出す努力をするようにもなりました。

さらに、事例検討をするに当たり、一人ひとりの入所者の「パーソナル・ヒストリー（個人史）」をつくり込むことにし、これをひも解けば、自ずから支援の方法や重点項目が判明して来ます。

この事例検討会が継続できれば、支援の方向性が一致することは勿論のこと、支援力も格段に向上するものと思われませんが、如何せん多大な労力が必要になります。

そのために、平成 27 年度からは、年に 4 回、外部の先生をお招きし、職員研修会として実施している「相談支援研修会」の中で、処遇困難事例について検討・討議するスタイルに集約することになりました。

令和 5 年度も、同じ方のケースを職員の勤務の都合で午前の組と午後の組に分け、年に 4 回（4 ケース）実施し、日常の支援に生かして来ました。

（6）統合失調者に対するピアカウンセリング

アルコール依存症に対するカウンセリングは、ピアの職員を採用することによって効果が上がっています。

一方、統合失調症につきましては、幻聴や幻覚、妄想といった症状に対し、職員が介入することは大変難しいために、大阪在住のピアカウンセラー森 実恵先生にお願いし、年に 3 回（令和元年度はコロナの関係で 2 回）ピアカウンセリングを実施していただいています。

本カウンセリングは、「幻覚や妄想」といった問題にも対応できるピアならではの貴重なカウンセリングの場となっております。そのため、熊本市内でアパート生活をされている女性の方（真和館退所者）も、本カウンセリングを楽しみにして、毎回、7～8 名の方が参加されています。

※森先生には平成 24 年度から毎年 3 回お招きし、当初は講演や入所者との懇談をして頂いていました。平成 25 年 2 月 19 日に、3 名の統合失調症の方に対して、実験的にピアカウンセリングを実施頂いたことから始まった事業であります。

なお、平成 29 年度から始まった毎週 1 回の統合失調症の学習会「ひまわりの会」にも、関わって頂いています。

しかしながら、コロナの関係で、残念ながら令和 2 年度以降は森先生によるピアカウンセリングは実施できておりません。但し、元入所者であります松山昭子さんに 6 月 5 日に 1 度ピアカウンセリングを実施頂きました。

（７）精神障がい者等に対する学習会

①統合失調症の学習会「ひまわりの会」

真和館入所者の殆どすべての方が精神障がい者であり、その内の 19 名の方が統合失調症（様状態を含む）であり、真和館ではアルコール依存症者に次いで、入所者が多い疾患であります。

この分野の回復支援に施設の入り込む余地は限られていますが、ただ、最近では薬以外での日常生活での回復支援が次第に注目されだしています。

そこで、真和館では、まずは統合失調症のみなさんに、病気に対する知識を学習していただき、病識の無い方に、病識を持って頂き、それも難しい方には、せめて病感でも持つて頂くことができないか、そうなれば、回復に役立つのではと思い、平成 29 年 5 月から統合失調症者の学習会「ひまわりの会」を立ち上げました。そうしますと、これまで、学習と無縁と思われていた方が、熱心に学習会に参加され、自分の病気を理解されようとされます。

自分の病気を知るということは、施設で生活して行く上で、それなりの効果はあると思われます。

ひまわりの会は毎週 1 回金曜日に開催しており、令和 5 年度は 31 回（延べ参加人数 144 人、1 回平均 4 ～ 5 人）開催しました。

※ R 4 年度 37 回（延べ参加人数 173 人、1 回平均 4 ～ 5 人） R 3 年度 32 回（延べ参加人数 154 人、1 回平均 4 ～ 5 人）、R 2 年度 42 回（延べ参加人数 360、1 回平均 8 ～ 9 名）、R 元年度 33 回（延べ参加人数 183 人、1 回平均 5 ～ 6 人）、H30 年度 38 回（延べ参加人数 169 人、1 回平均 4 ～ 5 人参加）、H29 年度 37 回（延べ参加人数 264 人、1 回平均 7 ～ 8 人参加）。

②知的障がい者の学習会「スイートピーの会」

真和館入所者で統合失調症の次に多いのが、知的障がい者であります。そのため、次は、知的障がい者の学習会という思いが、実を結び、令和元年 10 月 24 日に、知的障がい者の学習会「スイートピーの会」が立ち上がりました。

スイートピーの会は、毎月2回（第2・第4木曜日）開催しており、令和5年度は19回（延べ参加数121名・1回平均6～7名）実施しています。

※R4年度17回（延べ参加数106名・1回平均6～7名）、R3年度21回（延べ参加数139名・1回平均6～7名）、R2年度21回（延べ参加人員143名・1回平均6～7名）、R元年度10回（延べ参加人員71名・1回平均7名参加）

③オーダメイド型「個別学習」

個別学習の始まりは、統合失調症者で「ひまわりの会」に出席されない方（嫌いな人がいるので出席したくないという理由）がおられたので、その方一人を対象に平成29年度から個別学習が始まりました。そして、それを契機に統合失調症だけではなく、様々な病気をお持ちの方に対して、その方お一人おひとりに合わせたオーダメイド型の「個別学習」が始まりました。

令和5年度の個別学習は8名（R4年度5名、R3年度3名、R2年度11名、R元年度10名、H30年度8名）の方に、合計93回（R4年度54回、R3年度25回、R2年度147回、令和元年度120回、H30年度137回）実施しています。

なお、これまでに、実施した個別学習は、統合失調症、ADHD、双極性障害、うつ、強迫性障害、高次脳機能障害、アルコール、薬物、ギャンブル、クレプトマニア、森田療法、禁煙、アンガーマネジメント、LGBTQであります。

6 地域生活移行へ向けた取り組み

真和館入所者の方は、殆ど、全ての方が何らかの障がいをお持ちであり、地域で生活ができない方々であります。その中で、何とか、地域生活に繋げるために、精一杯の努力を続けています。その結果、令和5年度は2名（施設開設から18年間で49名）の方が、真和館から直接、地域に帰られ、アパート生活等に移行されました。

（1）居宅生活訓練事業

平成25年7月に、訓練用住居（アパート）を2室確保し、2人の入所者を居宅に近い環境で生活訓練を実施する「居宅生活訓練事業」を立ち上げました。

昼は、真和館内の行事や作業訓練に参加していただき、夕方、アパートに帰り、風呂や寝泊まりは、アパートですという訓練に取り組まれています。

アルコール依存症の方に対しては、昼間は真和館で、館内で開催される「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」に参加頂いたり、地域で開催されるアルコール依存症の自助グループのミーティング等に、職員がお連れし、アルコールからの回復や退所後の仲間づくりに取り組んでいます。

本事業で、これまで 13 名の方が訓練を終えられ、11 名の方が社会復帰（令和 6 年 4 月 4 日退所者含む）され、2 名の方は残念ながら病状悪化（認知症、うつ病）、社会復帰ができませんでした。

社会復帰された 11 名の方のうち 9 名の方が、アルコール依存症者であり、第 1 号の方は、2 年間の「居宅生活訓練」を終えられた女性のアルコール依存症者で、27 年 4 月 16 日に退所されています。

なお、現在、2 名の方が 2 年後の域移行をめざし、訓練を開始されています。

真和館に入所されるアルコール依存症者は、殆どの方が、心身の疾患あるいは、健忘やアルコール特有の認知の歪みといった症状をお持ちの方々です。従いまして、居宅生活訓練を受けることができるようになるまでに回復するだけで、最低 1 年、長い方は数年かかります。

訓練期間は、制度上は 1 年となっていますが、アルコール依存症者の場合は、県に訓練期間の延長を特にお願いし、基本、2 年間の訓練となっています。

このように本人の状況に応じた、時間をかけた取り組みができるのは、入所期間の制限がない施設ゆえの強みであります。

この強みを生かし、1 人でも多くの方が、居宅生活訓練事業を通し、アルコール依存症から回復し、地域生活に戻って頂けるよう力を入れた取り組みを進めて行きます。

（２）訪問指導事業

真和館を退所された方で、地域で生活されている方が、できるだけ長く地域で生活ができるように、電話や訪問をしたりして支援をする訪問指導事業（真和館独自事業）を平成 26 年 4 月に立ち上げました。

支援の内容や間隔は、その方の状況により差がありますが、令和 5 年度は 3 名の方を対象に支援をして来ました。

（３）就労準備訓練事業

就労自立や地域生活をするにあたり、集中力や継続力を養ってもらうために、毎日（日曜日を除く）紙貼り作業の訓練を実施しています。作業内容は、弁当を 10～20 個まとめて一度に運ぶための紙袋作りで、糊付け工程の作業をしています。

令和 5 年度は、3～5 名の方が作業に従事されており、一日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ 2～6 時間の範囲内になっています。ただ、実態は、どちらかというと本人の精神安定のための作業訓練となっています。

今一つの訓練科目は、姉妹施設としてあそ上寿園が平成 30 年 3 月にオープンしましたので、10 月からあそ上寿園の清掃作業を取り入れました。職員に取っては多忙の中にさらに、新たな事業が入ってくること

なりましたが、入所者にとって、退所後の就労準備と退所に際しての資金作り（生活保護で認められている範囲内）に役に立つ訓練となっています。

また、体を動かす良い機会となり、車で阿蘇まで出かけますので気分転換にもなります。

令和5年度は、職員付き添いの下、3～4名の方が、作業に従事されています。

作業日	月・水・金曜日
作業時間	13：30～15：30 の 2 時間
賃 金	1 時間 250 円

（４）調理訓練

調理が好きな人に対して、簡単に調理ができるメニューを中心に2階西食堂で、自立に向けた（実態は楽しみ）調理訓練を月に1回実施しています。

令和5年度は12回（平均参加者5名）の調理訓練を実施しました。参加者のみなさんは、自分達で提案したメニューを、自分達で調理し、食べることができる楽しみもあり、喜んで参加されています。

また、施設のイベント時には、日頃の訓練の成果を生かし、美味しいおやつ作りをしていただいています。

（５）買い物訓練

入所者の多くの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大事な取り組みの一つでもあります。

令和4年度はコロナウイルスの関係から買い物は中止としていましたが、令和5年度は6月より買い物を再開しました。毎月、第1・第3金曜日は大津町にある「イオン」、第2・第4金曜日は「コスモス」へ、職員付き添いの下、買い物に行っています。

※R5年度は、

買い物は、コスモスが20回（平均14名参加）、イオンが20回（平均10名参加）実施しております。

またコロナ対策のため令和3年度から導入した通信販売も引き続き継続しており、令和5年度の通販の回数は、12回（1回平均17名）となりました。

なお、通販は、特に職員の労力が削減されるわけではありませんが、コロナ対策としては、大変助かっています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあります。

さらに、「寄り添いショッピング」と称して、電気製品等を買われる場合は、職員同伴で買い物に行くこともあります。

ただ、自立度の高い方が、散歩がてら徒歩やバスを利用し、近くの大津町まで自分で買い物に行かれることは、コロナ感染防止のため禁止としております。

（６）個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした日々」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大切にしたい個別支援計画を策定しています。

個別支援計画は、書類作りに追われ、労力の割には成果が上がらないという問題点を抱えています。

真和館では、この問題点をどう克服し、成果の上がる個別支援計画にして行くかという観点から、毎年試行錯誤を繰り返し、改善に改善を重ねています。

その特色は①個別支援計画の様式は、アセスメントを含め、真和館独自の様式を使用し、②計画のための計画にならないよう評価に、力を入れた取り組みをしています。

なお、評価に当たっては、常に、入所者一人ひとりの状況を注意深く観察していなければ、評価することはできませんので、職員の支援力をつける上では、欠かせない業務でもあります。

平成 30 年度までは、毎月の月末には、一人ひとりの入所者の心身の状況や支援の状況を担当職員が評価をし、「進行管理表」として取りまとめ、施設長の決裁を受けていました。ただ、毎月の評価では、評価に時間を取られ過ぎ、現場の職員が余りにも大変だということで、令和元年度からは 3 ヶ月に 1 回の評価に変更しました。

また、令和 2 年度はアセスメントの変更をし、1 月分から早速、新様式により実施しております。

令和 3 年度からは新たに、ナラティヴ・アセスメントを導入し、生育歴・生活歴等から改善のヒントを探す取り組みも始めました。

なお、現在の個別支援計画の体系は、次のようになっています。

（個別支援計画体系）

（１）アセスメント

アセスメント 1 心身の状況や持てる能力の分析

アセスメント 2 ナラティヴ・アセスメントで、生育歴・生活歴等から改善のヒントを探す（問題のある方のみ）

※アルコール依存症の方については、真和館アルコール依存症回復支援羅針盤の基本体系で、現状の心身の状況を分析し、評価尺度で回復の状況を測定

（２）本人の目標と援助方針の策定

（３）教育・訓練の実施

※アルコール依存症の方は、真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）で

回復訓練を実施

(4) 評価【進行管理表で、四半期ごとに評価】

(真和館ナラティブ・アセスメント)

お酒を飲み続けるのは、快感の追求ではなく、心理的な苦痛の減少・緩和のためであるという「自己治療仮説」や、生育上の生きづらさから他者への信頼感が障がいされることで物質乱用に至るという「信頼障害仮説」という説があります。

そこで、これらの観点から、アルコール依存症者本人と相談支援者が飲まずに生きて行けるヒントを探すため、これまでの成育歴・生活歴を振り返る取り組みです。

7 安全で安心な生活

(1) 健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障害者・高齢者であり、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れないなど、心身の状態が思わしくない方が沢山おられます。そのため、日頃の心身の状況の変化には、常に注意深く対応しなければなりません。

また、感染症対策は勿論のこと、熱中症や水中毒、咽喉詰りなどにも常に注意が必要であります。

肺炎球菌の予防接種にも力を入れており、これまで延べ39名(うち2回目の方が6名)の方が接種されています。

なお、現在、接種対象者(65歳以上)31名中19名の方が、予防接種を受けられています。

健康診断にも力を入れた取り組みをしており、年に2回(コロナ中は年1回)日赤健康管理センターの健康診断を受けています。新しく入所された方につきましては、入所時健診も実施しています。

なお、健診の結果につきましては、主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあたっています。

さらに、入所者の健康管理に役立てるために、「私の健康日記」(体重・血圧・排泄状況等をメモ程度)を付けています。

なお、その中で、毎日、血圧などを自分で測り、自分で「私の健康日記」に記入されている方が、令和5年度は3名(R4年度3名、R3年度3名、R2年度5名、R元年度6名、H30年度8名、H29年度6名、H28年度9名)となっています。

健康日記の取組者数がじり貧になっていますので、再度、力を入れた取り組みが必要になって来ています。

(2) 感染症対策

①新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスについては、令和5年1月17日に入所者が発症し、約1ヶ月に及ぶクラスターが発生しました。また令和5年度も令和5年9月23日に陽性者が発生しましたが、早期の発見と徹底した抗原定性検査の実施で入所者3名の感染で留めることができました。さらに令和6年2月19日に地域から新規入所された方が陽性だったなど、新型コロナウイルスへの警戒は緩められない状況下にあります。

令和5年5月8日より、感染法上の取り扱いが5類になりましたが、引き続き水際対策を実施し、館内での発生防止に努めて参ります。

ア)水際対策

令和2年2月22日に、新型コロナウイルスが、熊本県内に入ったという発表がありました。真和館やあそ上寿園のような入所施設は、一旦、施設内にウイルスが入ればクラスターが発生し、施設内に蔓延してしまいます。

先ずは何としても、施設に入らせないための水際対策が必要と考え、法人本部から令和2年4月26日に発出された「新型コロナウイルスへの水際対策」に従い、①不要不急な外出の禁止、②外出時のマスクの着用、③手洗いの励行に努めて来ました。

また、④入所者の家族との面談も禁止しました。どうしても、入所者・職員が外部との接触が必要な場合は、⑤外での面会や込み入った話の場合は、3密にならない図書室を充てることになりました。

そして、施設内にコロナが入ったとしても、クラスターにならないよう⑥入所者・職員の検温や体調管理の徹底、⑦パーティションの設置、⑧ゾーニング計画の策定、国・県の助成の下、⑨2人部屋を全室個室化するなどの対策をとって参りました。

さらに、国・県の補助を受け、⑩感染予防の衛生用品を揃えて来ました。

特に、令和2年度の前半は、病院受診もできるだけ控え、職員が病院に薬のみを取りに行きました。ただ、年度後半からは、通常ベースの受診となりました。

4月15日には、いざという時の職員不足の対策として、法人本部から、⑪「新型コロナウイルス発生時の維持すべき介護・支援業務（サービス提供）の最低基準」が発出されました。

さらに、熊本県救護施設協議会では令和2年10月1日から、発生施設の人手不足を補うために、⑫「新型コロナ感染発生時の施設間連携対応について」に基づき、7つの施設が相互に協力し合い応援職員を派遣することになりました。

令和3年度も引き続き、水際対策に注力しつつ、新たに対策として、

⑬「新型コロナウイルス対応BCP計画」の策定、⑭新型コロナワクチン接種です。⑮熊本県の支援による週1回の抗原定性検査の実施、⑯通販の利用を実施しました。

令和4年度も、引き続き、不要不急な外出の禁止や外出時のマスク着用の徹底、帰ってからの手洗いの励行に努めて来ました。また、新たな入所者や緊急一時救護事業（無料低額宿泊）による入所者については、入所に基本PCR検査をした上で受け入れ、入所して3日間程度は、ゾーニング内で過ごして頂くことにしています。

令和5年度も令和5年5月8日に感染法上5類となりましたが、確りとした水際対策を実施しております。ただし、これまでとは違い、毎週1回のお買い物（イオン、コスモス）や外部での学習会、誕生者食事会、季節の花見学などを実施し、少しずつコロナ前の生活にもどりつつあります。今後も施設内にコロナを入れないよう気をつけながら、施設運営を実施して参ります。

※個室化工事の概要

国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急一時対応一第2弾一」で、保護施設等の多床室の個室化に要する改修費について、補助金が創設されました。

元々真和館は入所者の処遇改善のために全室個室化を希望していましたので、早速、手を上げたところ採択いただき、無事に工事が完了いたしました。

① 工事期間 令和2年11月9日～令和3年1月29日

② 工事金額 20,212,500円（国2／4補助・県1／4補助）

③ 工事内容 2人部屋18室のうち17室を1人部屋に改装

その結果、真和館の定員は50名（現在の在籍者数55名）に対し、部屋数は、1人部屋62室、2人部屋1室となりました。

イ)感染状況

（令和4年度）

令和5年1月17日（保健所の判断で15日が感染発生日）朝から体の調子が悪い方がおられ、抗原検査をしたところ、陽性となりました。早速、入所者全員の抗原検査を実施したところ、無症状の陽性の方が、もう1人おられました。

※コロナの侵入経路は、通院による感染と推測されます。

2人の方については、早速、ゾーニングの中に移動していただき、施設内の全ての行事や通院は中止とし、食事やお薬は職員が居室に運び、入所者のみなさんは自分の部屋で過ごしていただくなどの感染症対策が即、取られました。

当面の対応が終了したその日の午後には、施設長を本部長とした対策本部が立ち上がり、その日の出勤者全員でBCP計画を再確認するとともに、コロナ感染下における業務の検討・洗い出しを致しました。

翌18日と次の19日は、感染者が出ませんでしたので、ひよっとする

と、このままで、終息するのではと、密かに期待をしましたが、3日後の1月20日に、新たに4人の感染者が発生してしまいました。そして、21日に2人、22日に職員1人、23日に1人、24日に3人と次々と感染者が発生しました。

25日からは、3日間感染者が出ませんでしたので、ひょっとするという期待をしましたが、またまた、28日に1人出て、1日置いて、30日1人、31日1人、2月2日に1人、2月3日に2人出ました。そして、また、1日置いた2月5日に1人出て、その方が、結果的に最後の感染者となりました。

最後の感染者が出た1週間後の2月13日に、ゾーニングが解除され、その1週間後の2月19日に保健所からクラスターの解除のお知らせが届きました。

最終的に、入所者19名と職員1名の合計20名の感染者発生となりました。

（令和5年度）

令和5年9月23日に、一人の入所者の方が昼の検温で38.9度の発熱があり、早速、抗原定性検査を実施したところ陽性となりました。この方は肺気腫を患っていたため、念のため救急車を要請し、日赤病院へ搬送されました。同時に直ぐに、休日であった看護師に来てもらい、入所者全員の抗原定性検査を実施しましたが、とりあえず全員陰性でした。一方救急搬送された入所者は、結局、薬（ラゲブリオカプセル）を処方してもらっただけで入院せずに帰館されたため、直ぐにゾーニング対応を実施しました。感染経路としては不明でしたが、数日前に1人の職員が陽性になっていたため、その職員から感染したのか、3日前に内科を受診していたため、その際感染したかのどちらかであると考えられました。結局1名の陽性者発生でしたが、念のため直ぐに入所者様には居室での食事、自室での待機をお願いし、コロナ体制に切り替えました。

翌日の24日も入所者全員の抗原定性検査を実施し、全員の陰性を確認しました。

しかしながら翌日25日の朝の検温時に入所者様の1人が38.4度の発熱があり、抗原定性検査をしたところ陽性でした。直ぐにゾーニング対応するとともに、アルコール消毒の定期的な実施、入所者様の自室待機の強化、喫煙時の感染防止の徹底など、コロナ対応のギアを一段上げました。

それでもその翌々日の27日にもう一人の方の陽性が判明し、感染者は3名となりました。このまま広げる訳にはいかないため、職員総出で定時のアルコール消毒の徹底と定期的な抗原定性検査を実施しました。

その後、幸運なことに新たな陽性者は発生せず、1週間後の10月4日には3名の方のゾーニングでの隔離は終了しました。しかしながら念には念を入れ、10月6日までの2日間はコロナ体制（居室での食事等）

を継続しました。

今回3名で留まったのは、陽性者の早期発見と繰り返し実施した抗原定性検査による陽性者の早期発見が功を奏したのではないかと考えます。

また令和6年2月19日には、ゾーニング部分に待機していただいていた新入所者様をゾーニングから解放するため抗原定性検査を実施したところ陽性となりました。コロナ発生以降は地域から来る新規入所者様は、入所前に一定期間ゾーニングで待機頂くことにしておりますが、今回この施策が功を奏し、施設へのコロナ流入を防ぐことができました。引き続き、新規入所者様に対しては一定期間のゾーニング対策を実施して参ります。

②インフルエンザ対策

平成25年1月の後半に、入所者8名・職員2名、平成27年12月上旬に入所者4名、職員1名がインフルエンザに罹患しています。

令和2年度以降は新型コロナウイルスがパンデミックとなりましたので、インフルエンザの感染が重なれば大変だと心配していましたが、幸いにも、令和2～令和4年度にかけてインフルエンザの大流行はおきず、真和館でも罹患者は発生しませんでした。

ところが令和5年度は、久しぶりに1名の入所者が罹患してしまいました。とりあえず直ぐにゾーニングに隔離したおかげで、幸運なことに感染が広がることはありませんでした。

インフルエンザについても、コロナウイルス同様、施設に流入すれば大変なことになりますので、引き続き水際対策を徹底して参ります。

（３）入院・通院

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

令和5年度は入院が延べ46人（R4年度27人、R3年度25人、R2年度40人、R元年度31人、H30年度21人、H29年度31人、H28年度38人）、通院が延べ1,064人（R4年度1,036人、R3年度1,105人、R2年度1,030人、R元年度842人、H30年度968人、H29年度1,048人、H28年度1,090人）でした。

入院の主な内訳は、精神科20人（R4年度14人、R3年度15人、R2年度18人、R元年度13人、H30年度9人、H29年度22人）、内科19人（R4年度8人、R3年度6人、R2年度16人、R元年度8人、H30年度2人、H29年度6人）、外科6人（R4年度4人、R3年度4人、R2年度4人、R元年度3人、H30年度10人、H29年度1人）でした。

通院の主な内訳は、延べ人数で精神科572人（R4年度567人、R3年度538人、R2年度547人、R元年度471人、H30年度520人、H29年度438人）、内科184

人（R 4 年度 189 人、R 3 年度 254 人、R 2 年度 177 人、R 元年度 151 人、H30 年度 201 人、H29 年度 251 人）、歯科・口腔外科 139 人（R 4 年度 120 人、R 3 年度 175 人、R 2 年度 102 人、R 元年度 99 人、H30 年度 134 人、H29 年度 200 人）となっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は障がいをお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添い送迎しています。そのため、大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には、大変役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、大津町にある「あらいクリニック」の荒井先生（内科医）に嘱託医をお願いしています。先生には、定期的に真和館にお越しいただき、健康に心配のある方を診察いただき、健康面や医療面の指導をしていただいています。

6) 入院の状況

（令和5年度延べ人数）

入院科	人数
精神科	20人
内科	19
外科	6
その他	1
合計	46

※入院の実人員は21人

7) 通院の状況

（令和5年度延べ人数）

診療科	延べ人数	診療科	延べ人数
精神科	572人	外科・脳神経外科	3人
皮膚科	38	循環器科	0
整形外科	27	甲状腺外来	2
形成外科	4	呼吸器科	24
眼科	30	消化器科	20
歯科・口腔外科	139	耳鼻咽喉科	1
内科	184	泌尿器科	19
血液内科	1	合計	1064

※コロナの感染状況が酷い

場合は、精神状態が安定している入所者については、診察をせず薬のみ職員が頂くケースがありました。

（4）精神科病院デイケアの利用

真和館では、殆どの方が精神障害手帳の所持者であり、その中の数人の方が医師の指示の下、平成 25 年 9 月 17 日から精神科病院のデイケアに通っておられます。外に出かけるということは、本人の精神衛生上とても効果があり、出掛けるのを楽しみにしておられます。ただ、令和 2～5 年度は、コロナの関係でデイケアに出かけられず、利用者はおられませんでした。

※令和元年度の延べ利用者数と延べ利用回数は、次のとおりです。

- ・益城病院精神科デイケア（利用者 3 名、年間利用回数 78 回）
- ・益城病院認知症デイケア（利用者 1 名、年間利用回数 58 回）
- ・菊池病院デイケア（利用者 2 名、年間利用回数 103 回）

（５）苦情処理

入所者の苦情につきましては、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。毎月１回月初めには、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる重要な役割を果たしています。

特に、入所者の処遇に係ることについては、全てこの対話集会に掛け、入所者に説明をし、了解を取った上で、実施に移すことにしています。

さらに、施設運営に入所者のみなさんの意見を反映させるために、毎年、アンケートを実施しており、令和５年度４６件（Ｒ４年度５９件、Ｒ３年度５５件、Ｒ２年度４９件、Ｒ元年度６８件、Ｈ３０年度は６０件、Ｈ２９年度６４件、Ｈ２８年度９７件）という多数の苦情・意見・要望が出ました。

アンケートの苦情・意見・要望・感想についても、施設長が「対話集会」で読み上げ、併せて、施設としての対応についても、入所者のみなさんに説明をしています。

また、毎年１回開催している「苦情処理委員会」は、令和６年３月５日に第三者委員の先生方３名（堀端裕様、村中順子様、藤吉昌也様）にご来館頂き実施しました。実施内容としては、１年間（令和５年３月から令和６年２月まで）に出た全ての苦情・意見・要望・感想を３名の第三者委員の先生方にご報告し、丁寧に対応しているとのことのお褒めの言葉も頂きました。

８）苦情の種類

施設	39件
食事	5
金銭	1
職員	16
対人	15
その他	41
合計	117

９）苦情の申し出方法

直接	1件
投書	58
対話集会	12
文集	0
アンケート	46
手紙	0
合計	117

１０）苦情申し出者数

10件	0人
5～9	0
4	0
3	1
2	3
1	4
アンケート	46
匿名	58
合計	112

※①アンケートでは、苦情というよりは、殆どが感謝の気持ちを述べられている。

②外部機関への申し立てはなし。

（６）避難訓練

真和館は比較的に新しい施設であるため、スプリンクラーを始め消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

また、毎月、必ず避難訓練を実施しています。ただ、一般的な避難訓

練では、どう考えても実戦には役に立たないのではという感じを持っていましたが、熊本地震に遭い、思った以上に避難訓練は、効果があることが確認できました。

令和5年度は、合計12回の避難訓練を実施し、その内、消防署指導の下での訓練を2回、夜間想定での避難訓練を4回実施しました。

なお、男性職員全員が「防火管理者」の資格を取得しています。

（７）リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。令和5年度はアクシデント46件、インシデント54件の合計100件（R4年度82件、R3年度64件、R2年度100件、R元年度92件、H30年度71件、H29年度66件、H28年度82件）となっています。

アクシデント46件のうち転倒事故31件（R4年度28件、R3年度9件、R2年度19件、R元年度39件、H30年度31件、H29年度31件、H28年度32件）、無断外出（飛び出し）3件（R4年度3件、R3年度0件、R2年度2件、R元年度14件、H30年度2件、H29年度2件、H28年度14件）、自傷他害1件（R4年度3件、R3年度2件、R2年度3件、R元年度3件、H30年度7件、H28年度4件）、のど詰め7件（R4年度3件、R3年度3件、R2年度5件、R元年度5件、H30年度6件、H29年度6件、H28年度1件）、服薬事故0件（R4年度0件、R3年度0件、R2年度1件、R元年度5件、H30年度4件、H29年度7件、H28年度6件）となっています。

令和5年度に飲酒をされた方が1人（R4年度3人、R3年度3人、R2年度2人、R元年度1人、H30年度1人、H29年度0人、H28年度0人）おられました。

転倒事故は、心身能力の低下と精神薬や睡眠薬服用あるいは喫煙による朦朧とした中での転倒事故であります。令和5年度はQC活動で転倒防止について活動を実施しましたが有効性のある対策を打ち出すのはなかなか難しく、転倒事故の件数は減らすことができませんでした。高齢者や精神障害者の方が多い施設に課された大変、重い課題であり、一人ひとりの心身の状況を十分把握し、できるだけ注意深く対応する以外に防ぐ方法はないと思われま

す。のど詰め事故は、高齢者の多い施設では、これまた重い課題です。幸いにも、見守りの徹底と職員全員が日赤救急員養成講習会を受講していることで、的確な対応ができており、事なきを得ています。今後も、いざという時のため、講習会へ確実に派遣して参ります。

令和5年度は、1の方が飲酒をされています。その方は居宅訓練の初日に飲酒されたそうで、職員も気づきませんでした。後日、職員と会話をしている中で、ご自分から告白されました。それ以降は飲まずに居宅訓練を続けられましたが、残念ながらうつ症状が酷く、居宅訓練は1年で中止となりました。

アルコール依存症専門施設をめざしている真和館として、入居者の飲酒事故が令和3年度より引き続き発生しており、実に残念なことであり

ます。

※平成 30 年度・令和元年度の飲酒事故は、病院受診時に手指消毒剤という異物を飲まれ、令和 2 年度の飲酒事故は病院入院中に飲酒され、真和館に帰ってからも散歩中に飲酒されたという事故でした。令和 3・4 年度もそれぞれ 3 人の方が飲酒されております。

服薬事故（インシデントは 1 件）は、令和 4 年度に引き続き令和 5 年度は 0 件でした。服薬事故ゼロをめざし、改めて、気を引き締めた取り組みをして参ります。

インシデントは 54 件、その内の実に 43 件が転倒であり、転倒が大半を占めております。

無断外出（飛び出し）が令和 5 年度は 3 件となっています。3 件とも認知の低下によるものでした。

飛び出し防止には、平成 29 年 2 月 24 日に国の補助を頂き設置した防犯カメラが大変役立っています。

しかし、カメラ数が少ないため、見えないところも多く、事故の原因究明ができないこともよく、発生しました。

そこで、令和 3 年度に従来の防犯カメラの外に、新たなカメラを導入し、カメラ数を増やすことになりました。

そのために、カメラの設置台数も増えますので、従来のカメラ 8 面は館外の不審者の侵入や飛び出し防止専用に変化し、新たなカメラ 13 面は、館内の転倒や服薬ミスの原因究明や飲酒事故や暴力防止専用にするようになりました。

このようにカメラの設置台数も増えましたが、常時確認するわけでもないため、無断外出（飛び出し）を 100% 防ぐことはなかなか難しい状況です。

1 1) 事故発生状況

	事故の種類	アクシデント	インシデント	合 計
1	転倒・転落	3 1 件	4 3 件	7 4 件
2	無断外出（飛び出し）	3	0	3
3	所在不明	0	0	0
4	自傷・他害	1	1	2
5	喉詰り、誤嚥、異食	7	6	1 3
6	飲酒	1	0	1
7	服薬（誤薬、管理ミス等）	0	1	1
8	入浴	0	0	0
9	火器及び火の始末等	0	0	0
10	火傷	0	0	0

11	金銭管理ミス	1	0	1
12	設備（誤操作等）	1	0	1
13	感染	0	0	0
14	交通事故	0	0	0
15	処遇・引き継ぎミス	0	0	0
16	窃盗	0	0	0
17	その他	1	3	4
	合 計	4 6	5 4	1 0 0

8 開かれた施設をめざして

（１）地域との交流

真和館は地元鳥子地区のご支援ご協力のもと、例年、ドンドヤ（令和２～５年度は中止）、阿蘇草原の野焼き、地域清掃（春・夏の区役）、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

地域住民の方の高齢化とともに、これらの諸行事を地域で維持するのが次第に困難になりつつあるというお話を伺っていますので、真和館としてもできるだけ人手を出し、お手伝いできればと思っています。

しかし、開催日が殆ど日曜日になりますので、職員の休日との兼ね合いもあり、支援にも制約があります。

また、例年通り地域の方からサツマイモなど地域の特産物をいただきました。心から感謝しているところです。

なお、年に４回開催している「心みがきの講演会」には、地域のみなさまにも参加のご案内をしていますが、令和２～令和５年度は、コロナの関係で中止となりました。

（２）自助グループとの交流

真和館のボランティアとの交流の最大の特徴は、アルコール依存症の専門施設をめざしている関係で、アルコールは勿論のこと、薬物やギャンブル依存症の当事者の方が、ボランティアで定期的にメッセージミーティングをしていただいていることにあります。

また、九州内は勿論のこと、東京や北海道（令和元年度）あるいはアメリカからわざわざお出で頂いて体験談や講演をして頂くこともあります。

一方、真和館からも沢山の入所者の方が、地域で開催されている断酒会、ＡＡミーティング、さらには、県内は勿論のこと九州内で開催される様々なイベントにも参加させて頂いています。

このような交流があつてこそ、アルコール・薬物・ギャンブル依存症からの回復が可能であり、自助グループの交流や支援が無ければ、依存症からの回復という目的は成し遂げられません。

（３）ホームページ

真和館では、施設独自のホームページを開設するとともに、九救協や熊救協のホームページ、さらには、決算状況や施設の概要を熊本県や全国経営協のホームページでも公開しています。

しかし、残念ながら人手が足りず、こまめなメンテナンスができておらず、かつ現在プロバイダーによっては見れない場合もある状況です。よって令和６年度は新たなホームページの立ち上げが必要となっています。

（４）真和館だより「風の彩り」の発行

令和５年度も広報誌、真和館だより「風の彩り」を、２回（７月１日・３１号、１月１日・３２号）発行することができました。

水準の高いものではありませんが、真和館の現状を少しでも知って頂くとともに、アルコール依存症や精神障がい、目を向けていただければと思いつつ編集しています。

平成２０年度から発行しており、真和館の歩みや折々の状況が凝縮されたものになっております。

（５）実習生等の受け入れ

真和館は、研修生の受け入れ体制も整っており、依存症や精神障がいに関する支援のノウハウや実習に関する様々な資料も充実しており、実習生に取って役に立つ実習を提供できるのではないかと自負しています。令和５年度はソーシャルワーク（社会福祉士）の実習に、熊本学園大学の学生さんに１ヶ月間（８月２１日～９月２２日）来ていただきました。

（６）真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映

施設見学者に対して、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映画「明日へ向かって（１８分）」（平成２４年度に作成）を上映しています。お蔭様で、入所を希望する方や施設見学をしていただく方に大変好評です。コロナのため、館内を案内できない今の時期には、特に、力を発揮しています。

９ 運営体制の強化

（１）職員会議等

真和館は交代勤務のために意思疎通が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日の１５：００から１６：００まで、基本、全職員の参加の下、職員会議を令和５年度は３４回（Ｒ４年度３９回、Ｒ３年度３７回、Ｒ２年度４１回）開催し、施設の方針や職員間の意思疎通を図る場としています。

※水曜日は、朝はシーツ交換、午後は職員会議やＱＣ活動などに充てています。職員の出

勤者が多いということで、各種イベントも殆ど水曜日に開催されます。

さらに、真和館には、役付き職員で構成された幹部会議があり、令和5年度は4回（R4年度4回、R3年度8回、R2年度8回）開催しました。幹部会議では、理事会提出案件の検討、重要物品や高額商品の購入の際の機種や納入業者の選定あるいは職員の賞与の査定などを行っています。

介護業務につきましては、介護班会議を毎月1回（令和5年度は4回未開催）、令和5年度は8回（R4年度9回、R3年度12回、R2年度12回、R元年度11回、H30年度7回・H29年度5回）、職員会議の前の13：30から、開催しました。

なお、真和館には、12の委員会が立ち上がっていますが、職員会議に殆どの職員が出席するため、委員会は、職員会議を利用して行われます。人集めの苦労も無く、効率の良い運営ができます。

（委員会の名称）

- | | | |
|------------|----------|---------------|
| ・リスク管理委員会 | ・苦情処理委員会 | ・衛生管理委員会 |
| ・防災対策委員会 | ・人権擁護委員会 | ・給食運営委員会 |
| ・介護支援専門委員会 | ・環境美化委員会 | ・広報委員会 |
| ・個人情報管理委員会 | ・賞罰委員会 | ・入所者サービス向上委員会 |

※委員会数は、業務に支障が無いよう、できるだけ数を絞っています。平常時に活動している委員会は、リスク管理委員会、人権擁護委員会、衛生管理委員会、防災対策委員会、給食運営委員等限られたものだけです。

（２）職員研修

真和館は歴史の浅い施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積が、乏しいということで、職員研修には力を入れた取り組みをしてきました。

内容的には①外部への派遣研修、②外部講師による研修会、③施設内のOJT研修や課題研修、さらには、④相談支援研修、⑤QC活動、⑥自己啓発の支援など、どれをとっても充実した取り組みになっています。

因みに、毎年度、年間1,500千円～2,000千円の研修費を使用していますが、令和5年度はコロナ前にもどり、通常同様の2,102千円（R4年度1,283千円、R3年度800千円、R2年度544千円、R元年度1,564千円、H30年度1,424千円、H29年度2,198千円）となっています。

①外部への派遣研修

例年、数多くの職員を県、熊本市、全救協、九救協、熊救協、県社協、全社協、雇用環境整備協会、自助グループ等で開催される大小様々な研修会に職員を派遣しています。

外部研修はコロナのため令和2年度以降控えておりましたが、令和5年度から、少しずつコロナ前のように集合研修に参加し、39件の研修会に120名（R4年度7名、R3年度5名、R2年度1名、R元年度194名、H30年度157

名、H29 年度 132 名) の職員が外部で開催された研修会に参加しました。

なお、令和 5 年度はコロナ下のため実施できていなかった以下の研修も一部再開しております。

ア) 赤十字救急員養成講座

入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講座(3 日間)」に派遣し、救急員としての認定を全ての職員が受けるようにしています。

令和 5 年度も令和 4 年度と同様、職員の派遣は実施しませんでした。令和 6 年度から再開する予定です。

イ) 防火管理者資格取得研修

男性職員全員(女性は希望者)の防火管理者の資格取得をめざしており、新人職員は入社した年又は翌年には必ず研修に派遣しています。

令和 4 年度までは、2 年度・3 年度に引き続き、コロナの関係で派遣を中止しましたが、令和 5 年度は 4 名の男性職員を派遣し、男性職員全員が防火管理者の資格を取得しました。

ウ) 内観療法の研修

アルコール依存症等の回復支援のために、職員を内観療法の支援ができるように「集中内観(7 泊 8 日)」や「1 日内観」へ派遣しています。すでに、9 名(H25・26・27・29・30 年度・R 5 年度)の職員が指宿竹元病院や三和中央病院(長崎市)の集中内観を受講しています。

また、家庭の都合で集中内観を経験できない職員に対しては、希望すれば「一日内観」に派遣することにしてしています。平成 28 年度に 4 名、29 年度に 1 名の職員を玉名市の蓮華院誕生寺内観研修所に派遣しています。

なお、令和 2 年度から 4 年度までコロナのため派遣を中止していましたが、令和 5 年度は職員 1 名と入所者 2 名を指宿竹元病院に派遣致しました。

エ) 依存症関連の研修会・大会

真和館は、アルコール依存症の専門施設をめざしている関係で、依存症関係の研修には、特に、力を入れています。そのため、自助グループ等が開催される研修会には、県内は基本、全ての研修会に参加させて頂き、九州内で開催される研修会にも、できるだけ参加することにしてしています。

令和 2 年度は、コロナの関係で派遣を中止しましたが、令和 3 年度になりますと、様々な研修会・大会等がオンラインで開催されるようになりました。そのため、これまで九州内で開催される研修会にしか、時間や費用の関係で参加できませんでしたが、全国各地から発信される様々な行事にも参加できるようになりました。また令和 5 年度よりコロナ以

前の状態に戻り、集合研修の参加を再開しました。

（令和5年度依存症関係研修会参加状況）

- ・ 依存症スタッフミーティング
期 日 5月11日、7月13日、9月14日、11月9日、2月8日
場 所 熊本県精神保健福祉センター
参加状況 参加人数 3名、2名、2名、2名、7名
- ・ 第32回AA九州・沖縄地域ラウンドアップ
期 日 6月23日～25日
場 所 稲佐山観光ホテル（長崎市）
参加人数 2名
- ・ 肥前精神医療センター「ブリーフインタベーション＆HAPPYプログラム」オンライン研修会
期 日 7月8日
場 所 オンライン
参加人数 2名
- ・ 第7回薬物依存症者と家族フォーラム
期 日 8月27日
場 所 オンライン
参加人数 4名
- ・ AAなごみグループ9周年イベント
 オープン・スピーカーズ・ミーティング
期 日 9月3日
場 所 オンライン
参加人数 3名
- ・ 第20回熊本アディクションフォーラム
期 日 10月25日
場 所 火の君文化センター（城南町）
参加人数 7名
- ・ 致知会主催 第5回地域セミナー
期 日 11月25日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 11名
- ・ 第38回アルコール関連問題学会
期 日 12月2日
場 所 熊本市中央公民館
参加人数 7名
- ・ 第19回球磨・人吉地域合同断酒会
期 日 12月10日
場 所 人吉こころのホスピタル

参加状況 8名

・熊本県薬物依存症治療拠点機関研修事業 薬物研修

期 日 1月26日

場 所 オンライン

参加状況 4名

・第1回どんぐりチャリティオンラインセミナー

期 日 2月22日

場 所 オンデマンド

参加状況 1名

・ギャンブル依存症対策と司法書士の果たすべき役割

期 日 2月14日

場 所 オンライン

参加状況 4名

・第37回 A S W全国大会研究大会

期 日 2月24日

場 所 オンライン

参加状況 5名

オ) 精神障がい関係の研修会

精神障がい関係の研修会としては、熊救協が実施する「こころの病気（精神障害）に関する研修会」を始め、県や県精神保健福祉センター、熊本市こころの健康センターなどの各種団体や病院が開催される様々な研修会に職員を派遣しています。

なお、令和2年度・3年度はコロナの関係で派遣を中止しておりましたが、令和4年度は1件だけ職員を派遣しております。令和5年度につきましては、職員の外部研修会への派遣はありませんでした。

カ) Q C 関係研修会への参加

真和館は（財）日本科学技術連盟Q Cサークル中部九州地区の幹事として参加させていただいておりましたが、平成29年度末に幹事を辞任させていただきました。ただ、中部九州地区が開催される研修会にはご案内頂くようになっていきますので、様々な大会やセミナー（若葉セミナー・実践セミナー等）にも、計画的に職員を派遣し、Q C手法を学ぶ場として活用させていただいています。

なお、令和5年度は、2・3・4年度に引き続き、コロナの関係で派遣を中止しました。

②施設内研修

ア) 課題研修

最近では、様々な介護技術や支援手法が、先進的な病院や施設で導入が

試みられています。そこで、真和館としても時代に遅れないようこれらの新しい技術を介護・支援現場に取り入れるために始めました。

R 4 年度までは、毎週開催される職員会議の後半 30 分を利用し、時宜に応じた学びを深めていましたが、令和 5 年度は職員会議を 1 時間フルに施設の課題に対する会議に使うようになったため、課題研修の時間があまりとれませんでした。

※ R 4 年度「アルコール依存症」（回復のためのミニガイドセット）

R 3 年度「統合失調症」

R 2 年度「パーソナリティ障がい」

R 元年度「発達障がい」と「アディクション」

H 3 0 年度「クレプトマニア」

H 2 9 年度「ユマニチュード」

H 2 8 年度「クラフト」

イ）相談支援研修会

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、平成 23 年度から「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生（社会福祉士・独立行政法人国立病院機構 南九州病院元ケースワーカー）のご指導の下、5 年間実施して来ました。

平成 28 年度からは、指導講師を堀端社会福祉士事務所 堀端 裕先生にお願いし、引き続き「相談支援研修会」を実施しています。

令和 5 年度も、コロナ下ではありましたが、例年通り対応困難な入所者の事例について、年 4 回（5 月 30 日、8 月 29 日、11 月 30 日、1 月 20 日）支援や介護の職員ができるだけ多く参加できるように、午前と午後の 2 班に分け開催しています。

この種の研修会はあちこちで開催されており、どの研修会も時間切れで、導入のさわりの部分だけで終わってしまいがちですが、本研修会は一人の入所者を様々な観点から分析することにより、入所者理解が深まる良い機会となり、即実践に繋がる研修会になっています。

ウ）施設内における外部講師による研修会

真和館はアルコール依存症の専門施設と精神障がいに強い施設をめざしています。

ところで、その目標を達成するためには、職員の専門的な研修が欠かせません。そのために、令和 3 年度・4 年度・5 年度と外部講師を招聘し、専門的な研修に力を入れ始めたところでもあります。また、令和 3・4 年度はオンラインによる外部講師による研修が主流でしたが、令和 5 年度は外部講師に来館頂いての研修となりました。

令和 5 年度は大きく分けて 4 つの実践的な研修を実施しました。

《一つ目が「CVPPP(包括的暴力防止プログラム)」の研修です》

ある精神科病院の広報誌でCVPPPを取り入れていますという言葉に出会い、調べてみますとCVPPPは、不穏な状態にある精神障がい者にどう対応し、どうケアするかというプログラムであることが分りました。

早速、令和3年度に国立病院機構肥前精神医療センターのCVPPPトレーナ養成研修(4日間)に2名の職員を派遣しました。

引き続き、令和4年度には同研修に3名(うち1名はあそ上寿園)の職員を派遣するとともに、肥前精神医療センター看護師 永池昌博先生をお迎えして、CVPPPの理念を中心(若干の実技を含む)に、長時間(午前・午後の終日)の研修を2回実施していただきました。

また、オンラインで開催された九救協大会、熊救協・九救協合同研修会でも、CVPPPが取り上げられ、会場が真和館でしたので、こちらの研修会にも多くの真和館職員が参加いたしました。そのため、1年のうちにCVPPPの研修を4回も受けた職員が何人もいますし、真和館職員全てが何回かの研修に参加しています。

令和5年度も引き続き、CVPPPの理念の習得のため、2名の職員をCVPPPトレーナ養成研修に派遣するとともに、真和館に講師をお招きし、以下の内部研修を実施しております。

・包括的暴力防止プログラム(CVPPP)の理念を臨床で考える

日 時 7月12日 10:30~16:30

場 所 真和館学習室

講 師 国立病院機構 肥前精神医療センター 永池昌博様

参加人数 12名

・包括的暴力防止プログラム(CVPPP)の理念を臨床で考える

日 時 2月28日 10:30~16:30

場 所 真和館学習室

講 師 国立病院機構 肥前精神医療センター 永池昌博様

参加人数 14名

《二つ目が「アルコール依存症」の研修です》

令和4年8月4日に開催された熊本県精神保健福祉センター主催のスタッフミーティングにおける明生病院の川内伸哉先生の「アルコールの内科学」のお話は、私どもがこれまで聞いたことが無い、目から鱗といった内容のお話でした。

そこで、早速、川内先生を真和館にお招きし、内科医からみたアルコールの内科学の講演を頂きました。

アルコール依存症に対する新たな知見を学ぶことができ、今後の真和館のアルコール依存症の回復支援の在り方に大きなヒントを与えていただきました。

令和5年度も引き続き川内先生をお招きし、以下のとおり内部研修を実施しております。

・アルコールの内科学

日 時 10月6日 13:30～15:00
場 所 真和館学習室
講 師 明生病院 川内伸哉様
参加人数 17名

また令和5年度にもうひとつアルコール依存症に関する研修は、アルコール依存症の大家である、九州ルーテル学院大学教授の岡田洋一先生をお招きし、アルコール依存症と信頼障害仮説と題し、ご講演をいただきました。令和5年度にも新しく入職した職員も数名おり、改めてアルコール依存症について学びを深めることができましたと思います。また入所者様にも出席頂きました。

・アルコール依存症と信頼障害仮説

日 時 3月27日 13:30～15:00
場 所 真和館学習室
講 師 九州ルーテル学院大学教授 岡田洋一様
参加人数 11名

《三つ目が「自己覚知」の研修です》

対人援助をしていく上で、己を知る、いわゆる自己覚知は大変重要であり、職員自身のフィルターの点検をするため、公認心理師の和田登志子先生にお願いし、自己覚知の研修を実施致しました。

第1回目（8月9日）の研修では、自己覚知の基本的な部分を学び、自分に気づく・自分を知るための専門知識として、認知行動療法やスキーマ療法を学びました。その後、第2回目（8月23日）の研修で、自分をしるためのワークを実施しました。そして第2回目に参加できなかった職員のために第3回目（12月6日）のワークを実施し、職員全員が学びを深めることができました。対人援助をする上で、自己覚知は重要であり、今後も繰り返し自己覚知の研修を実施していきたいと考えております。

・対人援助職のやりがいと難しさ

～自分を知ることの意味～

日 時 8月9日 13:30～15:00
場 所 真和館学習室
講 師 公認心理師 和田登志子先生
参加人数 15名

・自己覚知（ワーク）

日 時 8月23日 13:30～15:30

場 所 真和館学習室
講 師 公認心理師 和田登志子先生
参加人数 17名

・自己覚知（ワーク）

日 時 12月6日 10:15～11:30
場 所 真和館学習室
講 師 公認心理師 和田登志子先生
参加人数 12名

《四つ目が「統合失調症」の研修です》

真和館には、統合失調症の疾患をお持ちの方が21名おられます。そこで令和3年度に職員会議の時間を使って統合失調症に関する勉強を行いました。新入職の職員も数名いましたので、外部講師をお招きし、改めて統合失調症の勉強会を実施することにしました。

また実施にあたっては、職員だけでなく、真和館入所者の当事者もご自身の疾患の理解を深めるために、一緒に研修を受けることとしました。研修は熊本学園大学の城野匡教授にお願いし、入所者様にも好評を博した有意義な研修となりました。

・統合失調症について

日 時 3月13日 13:30～15:00
場 所 真和館学習室
講 師 熊本学園大学教授 城野匡様
参加人数 15名

エ) OJTへの取り組み

真和館の一日は、朝の朝礼から始まります。朝の朝礼では、「真和館の施設運営に関する基本的な考え方と行動規範」又は「致知出版社の明日を開く言葉」のどちらかを、隔月ごとに斉唱することになっています。

また、理事長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や致知会の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題したA4一枚の文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもらっています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑問しいところではありますが、「継続は力なり」という言葉もあります。初めての給料以来、令和6年3月末まで、216回のメッセージを出し続けてきました。

次に、職員会議にも、アルコール依存症、精神がい、介護、感染症、人権問題などTPOに応じた様々な学習もしています。

新規採用職員に対しては、介護関係のマンツーマンの指導を行うとともに「感染症防止対策」「服薬管理」「針刺し事故防止対策」の实地研修も実施しています。

オ) 目標管理

施設長と職員のみなさんとの対話を促進し、①仕事に対する基本的な考え方にズレが生じないように、また、②一人ひとりの職員に的確なアドバイスができるようにという観点から、「来週の目標と今週の振り返り」という目標管理シートを職員のみなさんに、毎週作成してもらい、施設長経由で理事長まで提出してもらっています。

職員のみなさんからは、仕事に対する様々な意見が出て来ており、理事長自ら、一々丁寧に自分の考えを書いて返しています。ただ、毎週確実に出して来られる方から、出されない方まで様々です。一切、強制しませんので、年々提出される方の数が減っています。

さらに、目標管理の一環として、年に2回、施設長（R2年度・3年度は副施設長）が職員との個人面接をし、職員が自己申告した仕事の目標や課題、悩み等について話し合いをし、職員一人ひとりの能力開発に努めています。

カ) 心みがきの講演会

真和館は、入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年4回「心みがきの講演会」を開催しています。

この研修会は入所者だけでなく、職員にとっても良い研修の機会となっています。

なお、令和5年度は、2・3・4年度に引き続き、コロナの関係で開催を中止しました。

（3）自己啓発の支援

職員の自己啓発の取り組みを促進するために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当（公認心理師・月25,000円、社会福祉士・月17,500円、精神保健福祉士・月17,500円、社会福祉士+精神保健福祉士・月20,000円、介護福祉士・月8,000円）や資格取得手当（月5,000円）の制度を創設しています。

また、試験前には、勉強に専念できるように有給休暇ではありますが、まとめて1週間程度休みを取ることが出来るようリフレッシュ休暇の中に試験前休暇制度を創設し、勉強に専念することが出来るよう配慮しています。

なお、副教材や関連する本等もできるだけ施設で揃えるようにしています。

（4）QC活動

真和館の介護・支援の現場における問題点は、歴史の浅い新設の施設であるため、現場力や支援手法が無いことでした。

そのために、施設開設の翌年、平成 19 年度から「Q C 活動」に取り組み始め、「改善サポートオフィス川久保、川久保俊朗先生（九州NEC出身）」のご指導の下、倦まずたゆまず活動を続け、「第 17 期発表大会」を令和 6 年 3 月 20 日に終了したところであります。

真和館における独自の入所者サービスは、この Q C 活動の中から生まれてきたものであり、介護・支援部門では、真和館独自の様々な介護・支援のツールが創造され、調理部門では美味しい食事を低コストで、しかも、清潔な環境で提供できるようになり、医務部門では服薬管理体制が整い、誤薬や飲み忘れが少ないシステムが確立するなど数々の成果を上げています。

このように、Q C で開発された手法が、今の真和館の運営を支える柱になっていますし、これからも、今後の真和館で発生するトラブルや困難な課題も Q C 活動を通して解決して行くことになると思われます。

なお、令和 3 年度から、両施設で相談の上、「言葉使い」という同じテーマを取り上げるという新たな活動も始まり、更に令和 5 年度は、福祉の世界での「マナー」に目を向け、そしてマナーだけでは成り立たない「ホスピタリティ」について取り組みました。

《令和 5 年度 Q C 活動テーマ一覧》

＜真和館＞

- ・フットケアセカンド
- ・館内の整理・整頓・清掃・清潔・しつけ
- ・転倒防止
- ・第Ⅱ期 支援の勘所～支援の在り方～
- ・調理業務改善～働きやすい職場づくり～
- ・SDGs（節水・節電）への取り組み
- ・ホスピタリティ and マナー
- ・館外 5 s 活動～野外環境も美しく～
- ・業務の見える化（整理・整頓）と脱属人化

＜あそ上寿園＞

- ・丁寧な個別支援

（５）５Ｓ活動

「環境整備・５Ｓ」は、介護の最も基礎的な現場力です。５Ｓができていない職場で、どんな素晴らしいシステムやノウハウを確立し、成果を上げても、これは一朝のあだ花にしかすぎません。その意味で５Ｓにどう取り組むかが、真和館にとって、施設開設以来の重要な課題となっていました。

そのため、整理・整頓や施設の臭い対策をテーマとした Q C 活動チームが、次々と発足しました。

しかし、QC活動が終わると次第に萎んでいってしまうという繰り返りで、なかなか、定着できない状況にありました。

人は、安きに付くという残念な習性のために、いくら笛吹いても5Sどころか、最も基本である掃除さえ、行き届いていませんでした。

この根本原因は、8時間の勤務時間に1時間という掃除の時間を組み入れてあるのに、真剣に掃除をするという習慣が、身についていないからだと思われました。

そこで、平成29年の夏、暑い最中ではありましたが、副施設長が率先して、まずは廊下やトイレなどの公共部門の掃除を徹底的に始め、施設長も掃除のまねごとを始めました。それを見た職員のみなさんも「これは大変だ」と掃除に対する真剣さが次第に出て来て、汗びっしょりとなりながら、掃除をされるようになりました。そして半年もすると、綺麗になった廊下やトイレの掃除ですから随分と楽になり、今では、居室や見えないところの掃除に力を振り向けることが課題になって来ました。

5S活動に取り組み始めやっと4年目にして、5Sらしい取り組みの片鱗が見え始め、9年目の令和5年度も綺麗で匂いのしない真和館がなんとか、低レベルの状態ではありますが維持できています。

今後はさらに、職員一同「心をみがき・施設をみがき・技法をみがく」を合言葉に「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の5Sに確り取り組み、現場力のある真和館を創って行きたいと願っています。

（6）データバンク知恵袋

真和館の介護・支援のソフトは、市販のソフトである「サイボウズ」で、公用車の管理、入所者や職員の日程管理、介護や支援の重要伝達事項等の管理を行っています。

また、介護業務や支援業務は、施設内で独自のシステムをつくり運営しています。そうした中、「平成25年度事業計画」で、一人ひとりの入所者情報を集めて、データバンクをつくり、①事務処理の合理化と、②集まったデータを支援に生かす仕組みを創るという構想、「データバンク知恵袋」に取り組むことになりました。

その結果、アクセスを利用することにより、日誌に打ち込めば、そのデータがあちこちに飛ぶので、事故報告書、イベント報告書など様々な項目ごとに打ち込む必要がなくなり、データ打ち込みの省力化が達成できました。

また、27年度からは、入所者一人ひとりの個人情報や支援内容が、人をキーワードに検索ができるようになりました。

ここに、データバンク知恵袋が完成し、集積されたデータを目的に応じ、効率的に集計・活用できるようになりました。

なお、平成30年3月にオープンした姉妹施設であるあそ上寿園も、

このシステムをそのまま活用していますので、相互間のデータのやり取りもスムーズに運営できています。

Ⅲ あそ上寿園の事業報告

1 入所・退所の状況

平成 30 年 3 月 9 日に熊本県から施設が認可され、3 月 12 日から入所開始となりました。3 月 31 日までに待機者全員の入所が終わり、平成 30 年度は 48 名でスタートしました。数ヶ月は多少の入れ替わりがありましたが、同年度 9 月 1 日に定員一杯の 50 名に達しました。

その後、在籍者数は 48 名～50 名を推移しておりましたが、令和 5 年度は入所退所の変動が大きく、退所の主な理由は、病状悪化による長期入院と死亡によるものでした。

その結果、令和 5 年度末は定員 50 名に対し、在籍者数 46 名となりました。

1) 令和 5 年度在籍者数の推移実績

令和 6 年 3 月 31 日

月	1 日付の在籍者数 (男・女)	退所	入所	退所の理由内訳
4 月	50 (16.34)	1	1	入院 1
5 月	50 (15.35)	2	0	入院 1 他施設転所
6 月	48 (15.33)	1	2	入院 1
7 月	49 (16.33)	2	0	入院 1 死亡 1
8 月	47 (15.32)	1	3	死亡 1
9 月	49 (16.33)	1	1	入院 1
10 月	49 (18.31)	3	2	入院 2 死亡 1
11 月	49 (17.32)	0	2	
12 月	49 (17.32)	0	0	
1 月	50 (17.33)	3	2	他施設転所 1 入院 2
2 月	49 (18.31)	3	0	入院 3
3 月	46 (16.30)	0	0	

2 入所者の状況

養護老人ホームは、本来は身のことは自分でできるという方を想定した施設であります。(阿蘇郡市の入所判定会では要介護 2 以下の方が対象となっている。)

しかし、実際には支援を多く必要とされる対象者が多く、服薬管理、

金銭管理、健康管理に加え、衣類や居室整理、入浴等、生活全般の支援が必要となっています。

障害をお持ちの方がおられますが、障害者手帳を取得していない方もおられます。

認知症の方も多数おられます。その方々の問題行動として敷地外への徘徊により安全性に問題のある方や行方不明のリスクが高い方、他入所者の居室に入り人の物を持ち出してしまう方、トイレ以外の場所に放尿便される方、喧嘩や攻撃性が高く暴力行為に発展する傾向の方、居室の清潔や身体の清潔が保てない方、入浴拒否が続く方、せん妄（特に夜間せん妄）が出現する方などが挙げられ、その対応に苦労しているところ です。

令和 6 年 3 月 31 日現在の入所者の年齢や障害者手帳取得者等の状況は次の通りです。

2) 年齢別内訳

令和 6 年 3 月 31 日

年齢	男	女	合 計
65～69歳	0	0	0
70～74歳	4	0	4
75～79歳	2	5	7
80～84歳	3	5	8
85～89歳	1	10	11
90～94歳	5	6	11
95歳以上	1	4	5
合 計	16名	30名	46名

100歳以上：男103歳×1名、女102歳×1名、100歳×1名

平均年齢：85.71歳

3) 要支援・要介護の区分

介護認定更新の関係上年度初めの区分を記載

区分	該当者数
要介護 5	0
要介護 4	1
要介護 3	2
要介護 2	11
要介護 1	16
要支援 2	5
要支援 1	5
合 計	40

4) 障害者手帳取得者数

令和 6 年 3 月 31 日

手帳の種別と等級	該当者数
精神障害者保健福祉手帳 2 級	1
療育手帳 A 2	1
身体障害者手帳 1 級	1
身体障害者手帳 2 級	2
身体障害者手帳 3 級	2
身体障害者手帳 4 級	4
身体障害者手帳 5 級	0
身体障害者手帳 6 級	1
合 計	12

5) 身元引受人

令和 6 年 3 月 31 日

身元引受人あり	39
身元引受人なし	7

6) 後見人制度利用等

令和 6 年 3 月 31 日

保佐人あり	0
後見人あり	1

3 日常の生活支援について

養護老人ホームは、環境上、経済上、居宅で暮らしていけない方に、住まいの場を提供するのが本来の目的であります。

あそ上寿園はこの理念・目的を大事にし、入所者のみなさんが、ゆっくりとおだやかに「自分の家」に居るような安心した気持ちで暮らして頂けるような介護・支援をめざしています。

入所者のみなさんは、元々、阿蘇市にお住まいの方がほとんどであります。従いまして、お互いに親類縁者であったり、近隣の顔見知りや幼な馴染みだったりすることも多いようです。また、交流会や見学等に来園される方々の中にも知り合いが多く、和やかな雰囲気になっています。このため、家族的な雰囲気が強く、お互いの気心も分かり、精神的にも安心感があるのではないかと思います。

そうした意味で、地域に根差した色合いが濃い施設であり、阿蘇市御当局の支援も相まって、施設運営もやり易い状況にあります。

(1) 新型コロナウイルス対策

この 3 年余りは新型コロナ感染防止のため、入所者様を始め各関係者様には大変なご不便をおかけしました。この期間は、お陰様で施設内にクラスターを発生させることなく、入所の皆様は一人も感染されません

でした。大変ありがたいことで奇跡的な事であると、心から感謝いたしております。4名の職員が感染しましたが、施設に持ち込まず、寸前で踏ん張り食い止めたところです。まさに職員同士の理解と思いやり・心くばりと言ったことが、職場のチームワークとして活かされていると感じました。そして皆様方のご理解、ご協力があった事の事と、ありがたく心から感謝とお礼を申し上げます。

ところが、残念なことに、第5類に引き下げられた後に、7月8日から7月末までに入所者様6名と職員4名が感染しました。

その後、12月11日からインフルエンザA型の感染者が出始め年明けに落ち着きました。この間のインフルエンザ感染者は入所者5名、職員4名となっています。

落ち着く暇もなく1月3日から新型コロナの感染者が出始め1月28日の感染者を最後に落ち着いたところです。この間の新型コロナ感染者は入所者様23名、職員4名でした。

新型コロナウイルスが消滅したわけではありませんので、今後も危機感を持って当たらなければならないと思っています。

病院受診につきましては、これまでと変わらず、各個人に合わせて、定期の受診、臨時の受診、緊急の受診などの対応をしています。

外部事業所のデイサービス利用を再開しました。現在は4名の方が利用しておられます。新型コロナ感染拡大前は15名～20名ほど利用しておられました。中には週5日利用される方もおられました。新型コロナの発生後は、外部デイサービスの利用を控えていただきましたので、当施設内のレクリエーションや行事にご参加いただきました。また、入浴につきましても、全入所者様が園内で入浴されました。その流れを受け、特にデイサービスの必要性を感じられなくなった方が多くなり、デイサービス利用のご希望が少なくなりました。

7) 1日の流れと職員の支援業務

時間の流れ	行事、業務の流れ
5:30～	起床（起床の声掛け、着替えの手伝い、トイレ促し声掛け、誘導、紙パンツ交換）
7:00～	食堂へ誘導 お茶セット、嚥下体操
7:30～	朝食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
8:30～9:30	外部デイサービス利用者のお出かけ、病院受診者の金銭取り扱い、後期高齢者医療被保険者証等の取り扱い、送り出し対応
8:30～	朝礼
8:45～10:30	掃除（食堂 談話コーナー トイレ 集会室）

	等、レクリエーションの準備)
8 : 45～11 : 15	入浴（午前の部）火 金、（水分補給：お茶または水を脱衣所にて対応）
10 : 30～11 : 30	レクリエーション（午前の部）（水分補給：台車にお茶または水を用意し対応）
11 : 30～	食堂へ誘導 お茶セット 嚥下体操
12 : 00～	昼食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
13 : 30～14 : 10	食堂掃除、談話コーナー掃除
13 : 30～15 : 30	入浴（午後の部）月 火 木 金、（水分補給：お茶または水を脱衣所にて対応）
14 : 30～15 : 30	レクリエーション（午後の部）（水分補給：台車にお茶または水を用意し対応）
15 : 00～17 : 00	デイサービス利用者の帰園
16 : 30～	食堂へ誘導 お茶セット 嚥下体操
17 : 15～	夕食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
18 : 20～19 : 00	イブニングケア
20 : 00～	眠前服薬（各居室にて服薬介助）
21 : 00～ 消灯時間	夜間対応（トイレ誘導 紙パンツ等交換、コール対応）
巡 視	20 : 00 22 : 00 0 : 00 3 : 00 5 : 00 随 時

（２）給食

食することは生きていく上で不可欠であり、楽しみのひとつでもあります。安定した食生活を営むことで豊かな人生、潤いのある生活、心身の健康を維持し、心穏やかに過ごすことが出来ます。

入所の皆様は、「三度の食事は何よりの楽しみ」と言われ、食堂まで足を運ばれます。皆様のそれぞれの嗜好に合った食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところです。特に行事食の提供時には手作りのカードにメッセージを添えて贈り、心を込めた取り組みをして参りました。このカードを大事にお持ちになり、居室の机に飾ってあるのを見かけるととても嬉しく思います。

8) アンケート調査

回	月	アンケート内容
第 1 回	10/10 10/12	1. ご飯、粥の炊き方と量について 2. おかずのかたさについて

第 2 回	10/16 3 月上旬～中旬 (3～4 日)	3. 肉野菜の大きさ (切り方) について 4. 献立内容、彩や盛り付けについて 5. 上寿園の食事で苦手なものはあります。 1. 食べたい食事 (好みの食事) は出ていますか。 2・今の食事に満足していますか。 3. おふくろの味があったら教えてください。
-------	----------------------------------	--

9) 行事食

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

月	行事食名	メニュー内容
4/1	花見の季節 (花見メニュー)	桜散らし寿司
4/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
5/5	子どもの日節句メニュー	手作りデザート (お楽しみ)
5/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
6/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
6/月間	梅と酢を使った 食欲増進料理月間	6/8 梅雑魚ご飯、6/14 魚の焼き南蛮、 6/22 混ぜ寿司ご飯、6/23 魚の酢醤油 煮 6/29 ポーク梅しそ風味
7/5	七夕運動会	七夕そうめん他
7/7	七夕様	手作り七夕ゼリー他
7/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
7/30	土用の丑の日	ウナギ丼
8/13	お盆料理	煮しめ他
8/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
9/13	敬老祝賀会メニュー	赤飯、刺身他
9/15	誕生会メニュー	炊き込みご飯、炊き合わせ他
9/18	敬老の日メニュー	まき寿司
9/29	十五夜メニュー	サツマイモご飯 白玉ぜんざい (お月見風)
10/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
10/31	ハロウィーン	かぼちゃ料理
11/1	秋の季節メニュー	カキフライ
11/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
11/29	秋の季節メニュー	カキフライ
12/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
12/25	クリスマス	クリスマスセットメニュー
12/31	大晦日年越し	年越しそば
1/1	祝新年	おせち

1/7	七草	七草がゆ
1/11	鏡開き	ぜんざい
1/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
2/3	節分	チラシ寿司、甘納豆
2/14	バレンタインデー	チョコレートデザート
2/15	お誕生会メニュー	赤飯膳
3/3	桃の節句	チラシ寿司
3/9	創立記念日お祝い	お祝いメニュー
3/15	お誕生会メニュー	赤飯膳

10) 栄養及び食事形態

令和5年4月～令和6年3月 (平均)

平均栄養所要量	
エネルギー	1,530kcal
炭水化物	242.0g
蛋白	59.0 g
脂質	39.5g
カルシウム	703 mg
食塩	7.7 g
食物繊維	17.2 g

特食	
糖尿病	8 食
減塩	10 食
肝臓病食	0 食
エネルギー制限食	0 食
脂質異常食	1 食
合 計	19 食

食事形態	
粥食	4 食
ミキサー食	0 食
極きざみ食	0 食
きざみ食	2 食
一口大	15 食
二度炊き	12 食
合 計	33 食

（３）入浴

入浴日：月・火・木・金

時 間：午前の部 8：45～11：15 午後の部 13：30～15：30

土・日：希望者（受診、透析の関係）個浴 シャワー浴 足浴

ほとんどの方が介助を必要とされます。衣類の着脱から手引き歩行、洗身、洗髪、ドライヤー乾燥など、一連の流れをスムーズに行い、安心安全に入浴ができるように支援しています。

入浴拒否をされる方もおられますので、タイミングを見計らい職員を変えながら何度も声掛けを行うなどの対応をしています。

11) 入浴実施状況

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

月	入浴回数（日数）	入浴者数（延べ人数）
4 月	1 6 回	3 3 1 人
5 月	1 8 回	3 4 0 人
6 月	1 8 回	3 1 2 人
7 月	1 7 回	3 1 8 人
8 月	1 8 回	3 1 7 人
9 月	1 7 回	3 2 0 人
1 0 月	1 8 回	3 3 4 人
1 1 月	1 7 回	3 1 6 人
1 2 月	1 8 回	3 1 6 人
1 月	1 8 回	2 4 2 人
2 月	1 7 回	2 5 2 人
3 月	1 7 回	2 7 2 人
合 計	2 0 9 回	3、6 7 0 人

（４）レクリエーション

新型コロナ感染防止対策として、外部のデイサービス利用を控えて頂きました。第 5 類になってからは利用を再開しています。

当施設のレクリエーションは、午前の部と午後の部に分け 1 日 2 回実施しております。途中で休憩時間を取り、水分補給をする事で気分転換の効果もある様子です。

レクリエーション種目を大別すると、①運動系、②音楽系、③学習系、④イベント・交流会・行事等となります。

なお、12 月中頃に数名の方がインフルエンザに感染されました。その後、1 月 3 日から新型コロナの感染者が相次ぎましたので、対面集合のレクリエーション、イベント等を中止しました。その代わりとして、昭和の歌謡曲集を館内放送で流し、入所の皆様は自室で口ずさむ方などされ、たいへん好評でした。（午前と午後にそれぞれ 60～90 分のプログラ

ムで放送しました。)

その後、新型コロナ感染が落ち着きましたので、2月5日から通常のレクリエーションに戻し実施しています。

12) レクリエーション、イベント等実施状況 令和5年4月～令和6年3月

月 種目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
卓球 バレー	4	3	4	2	4	6	3	5	4	1	0	0	36
風船 バレー	4	5	3	2	3	3	5	2	2	0	4	4	37
体操・ 遊具競技	4	6	3	1	7	5	4	4	3	0	7	10	54
カラ オケ	8	8	8	6	5	7	10	8	6	1	7	8	82
合唱体操	4	3	4	2	1	3	4	4	2	0	3	5	35
映画	8	10	7	3	10	10	8	10	7	2	11	10	96
学習ペン 字塗り絵	25	26	27	13	20	24	23	25	14	1	18	23	239
誕生会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
イベント	1	0	4	0	0	3	0	2	0	1	0	2	13
交流会	0	0	0	3	1	1	1	0	0	0	0	0	6
合計	59	62	61	33	52	63	59	61	39	7	51	63	610

※イベント、交流会内訳

【イベント】: 13回

4/15 (土)・熊本地震 DVD 視聴 (避難訓練)

6/14 (水)・食中毒、手洗いの DVD 視聴 (

6/15 (木)・脳梗塞 DVD 視聴 (リスク管理)

6/16 (金)・水害 DVD 視聴 (避難訓練)

6/19 (月)・水害 DVD 視聴 (避難訓練)

9/13 (水)・敬老祝賀会・あそ上寿園ねんりんピック (運動会)

9/22 (金)・豊肥線 SL あそ BOY 限定 1 日復活の歓迎見学

9/27 (水)・感染症の勉強会 2 回開催 (午前の部・午後の部)

11/25（土）・第5回地域セミナー（講師：山口達也氏）ZOOM開催

11/29（水）消防署立ち合いの下避難訓練

1/1（日）新年の集い

3/6（水）創立記念風船バレー大会

3/17（日）草尾フエ様百歳のお祝い会

（阿蘇市長様、阿蘇市ほけん課長様、担当様来園）

【交流会】：6回

7/5（水）・七夕運動会（地域の老人クラブ連合会様来園され風船バレー競技に参加）

7/6（木）・乙姫保育園様へ七夕飾り受取と七夕の顔出しパネル贈呈

7/6（木）・びよびよ広場様へ七夕の顔出しパネル贈呈

8/5（土）・地域の子ども会の皆様による夏祭り子ども神輿の練り歩き。

9/15（金）・びよびよ広場様と交流会、敬老の日に合わせて、プレゼント交換、写真撮影会

10/23（日）ハロウィンパーティー（びよびよ広場様の仮装行列と当施設のレッツウェーブで盛り上がる）

（５）施設行事・イベント、地域交流

（施設行事・イベント）

入所者の皆様に穏やかな生活を送って頂けるよう、そして楽しんでいただけるように施設行事・イベントの開催に力を入れています。

毎月15日には誕生会を開催し、昼食に赤飯をお出しすることにしてあります。年代や地域性から、赤飯については格別の思いやイメージが伺え大変喜んでいただけます。

当施設の二大イベントであります、7月の七夕運動会と9月の敬老祝賀会・あそ上寿園ねんりんピックは盛り上がり、皆様それぞれに楽しめました。

13) 施設行事・イベントの実施状況

令和5年4月～令和6年3月

日 時	名 称	内 容
4/15(土) 避 難 訓 練	震災DVD視聴会 (研修、勉強会) 対象：入所者 職員	平成28年熊本地震のDVDを放映し、災害に対する関心を高め、日頃の備え、心構えを学習する。阿蘇の被災の様子を視聴されました。
6/14(水) 衛 生 管 理	食中毒と手洗い (研修、勉強会) 対象：入所者 職員	入所者様向けに食中毒の勉強会（栄養士の話とDVD視聴による） 感染防止のための手洗いDVD視聴。
6/15(木) リ ス ク	事故発生防止のための研修：脳梗塞	脳梗塞についての勉強会として、DVD視聴。

管理	について らくらく健康生活 （研修、勉強会） 対象：入所者 職員	脳血管障害の中でもとりわけ罹患数が多い脳梗塞について学ぶ。発症の予兆について知ることによって早期発見に繋げる。発症に伴う二次的な障害や事故発生の予防（転倒、滑落、誤嚥等） 「脳梗塞の前触れ！TIA（一過性脳虚血性発作性）」「絶対に病院に行くべき脳梗塞の前兆 5 選」「脳卒中啓発動画、発症時対応編～素早い対処が道を開く～」
6/16(金) 避難訓練	水害 DVD 視聴会 （研修、勉強会） 対象：入所者 職員	DVD を視聴し、日頃から水害に対する関心を高め、避難の仕方など再確認。ほとんどの方が参加された。（人吉球磨の水害）
6/19(月) 避難訓練	水害 DVD 視聴会 （避難訓練） （研修、勉強会） 対象：入所者 職員	DVD を視聴し、日頃から水害に対する関心を高め、避難の仕方など再確認。ほとんどの方が参加された。（九州豪雨・阿蘇の水害）
9/13(水)	敬老祝賀会式典 あそ上寿園ねんりんピック（運動会）	敬老祝賀会には阿蘇市長（佐藤義興様）、熊本県議会議員（岩本浩治様）、乙姫区長（中村親一様）乙姫老人クラブ連合会会長（松永勲様）にご臨席賜り、佐藤市長様と岩本県議様にご祝辞をいただいた。その後、お祝いメッセージを披露し、100 歳以上（2 名）、百寿を迎える方（1 名）、卒寿（3 名）、米寿（2 名）喜寿（1 名）の方を節目のお祝いとして表彰し記念品の贈呈。全入所者様に記念品の贈呈をした。閉会后写真撮影。 次に恒例となっている、あそ上寿園ねんりんピックを開催し、皆様大いに盛り上がり楽しまれた。
9/22(木)	豊肥線 SL あそ BOY 復活 1 日限定の歓迎見学	豊肥線熊本駅～宮地駅の往復（午前・午後）往路は昼食前の食堂席から見学、復路は外に出て田園風景を眺めながら、手にカラフルなスズランテープボ

		ンボンを持ち、歓迎し、手を振り見学。
9/27 (水) 衛生管理	感染症の勉強会 対象：入所者（午前の部、午後の部 2 回上映し視聴された） 対象：職員（午後 1 回上映）	感染症・インフルエンザ（厚労省）について動画で研修、季節性のインフルエンザと新型インフルエンザ。基本的な予防策は同じ。咳エチケット（マスク着用）、手洗い、アルコール消毒は有効
11/25 (土)	致知会第 5 回地域セミナー	Z O O Mにて開催、講師は山口達也氏、ご本人の酒害体験を話された。入所の皆様は熱心に聞いておられた。
11/29 (水)	消防署立ち合いの下避難訓練	日中想定で、初期消火、通報、避難の各訓練を実施。その後、水消火器による消火訓練
1/1 (日)	新年の集い	恒例の新年の集いは毎年、ほとんどの方が参加される。皆様は今年も健康に過ごしたい、と述べられる方がほとんどであった。新年にまつわるクイズに答えていただくなどして新年を祝った。
3/6 (水)	創立記念風船バレー大会)	チームを組み競技大会を開催。風船バレーは人気の種目であり、臨機応変なルールを取り入れ、皆様に楽しんでいただけた。
3/17 (日)	草尾フエ様の 1 0 0 歳誕生日お祝い会	阿蘇市長様、阿蘇市ほけん課課長様、担当者様がご来園され、国と阿蘇市からお祝いがあった。草尾様のご家族をお招きし、ご本人様は着物を着用されて会に臨まれた。

（地域交流）

オープン当初から、地域の保育園様や地区の方々との交流を図って参りました。新型コロナ感染防止対応によりこの 3 年余は自粛しながら交流を図って参りました。5 類に引き下げられましたので、今後は、感染防止に努めながら、出来る限り対面で交流ができるように工夫して参ります。

隣接する敷地には阿蘇市子育て支援センターぴよぴよ広場様が開設されていますので、双方のイベントに合わせ気軽に交流を図ることができます。

乙姫保育園様との交流も継続して楽しい交流となっています。

14) 地域交流の実施状況

令和5年4月～令和6年3月

日 時	名 称	内 容
7/5 (水)	七夕運動会 (地域交流)	地域の方をお招きし七夕運動会として「風船バレー大会」を開催した。乙姫区長：中村親一様、副区長：田中今朝喜様、老人クラブ連合会会長：松永勲様を始めメンバーの方を含め合計7名の方がご来園され競技に参加された。
7/6 (木)	乙姫保育園様と交流会 (地域交流)	乙姫保育園様と交流会開催：七夕飾りを頂き、こちらからは顔出しパネルを贈呈した。早速、パネルに顔を合わせ、写真撮影等で交流を深めた。
7/6 (木)	ぴよぴよ広場様と交流会 (地域交流)	ぴよぴよ広場様に顔出しパネルを贈呈。早速パネルから顔を出し写真撮影等で交流を深めた。翌日(7/7)、七夕飾りを頂いた。
8/5 (土)	地域子ども会による夏祭り 子ども神輿担ぎ (地域交流)	地域子ども会による子ども神輿かつぎ練り歩き、敷地周辺を練り歩いていただいた。
9/15 (金)	ぴよぴよ広場様と交流会 (地域交流)	敬老の日に合わせプレゼント交換：ぴよぴよ広場様から紙皿で作成された可愛いカードをいただきこちらからはカラフルなスズランテープで作成したボンボンを70束贈呈、その後は写真撮影会で楽しんでいた。
10/23 (日)	ぴよぴよ広場様と交流会 (地域交流)	ぴよぴよ広場の皆様へお菓子を手渡し、ハロウィンパーティー仮装行列と当施設のレッツウェーブ体操で盛り上がる。

4 安全・安心な生活

(1)健康管理(受診等の対応、入院の状況、救急搬送状況)

入所当初からほとんど全員の方が何らかの医療機関に掛かっておられ、入所後も受診を継続されますので、その方に応じ服薬管理を含め健康管理に努めています。

養護老人ホームの場合、原則として受診は自分ですることになっており、病院の送迎車を利用、あるいは、ご家族の引率やご自分で介護福祉

タクシー等を利用し受診しておられます。

なお、受診後、看護師が病状の確認、処方の確認、医療費の支払い等の支援を行っています。

15) 受診等の対応件数

令和5年4月～令和6年3月

月	受診等対応件数	透析治療者数
4月	73（昨年 100）	火. 木. 土：1 名
5月	101（昨年 79）	火. 木. 土：1 名
6月	85（昨年 100）	火. 木. 土：1 名
7月	65（昨年 124）	火. 木. 土：1 名
8月	83（昨年 75）	火. 木. 土：1 名
9月	60（昨年 78）	火. 木. 土：1 名
10月	97（昨年 91）	火. 木. 土：1 名
11月	93（昨年 88）	火. 木. 土：1 名
12月	101（昨年 86）	火. 木. 土：1 名
1月	76（昨年 71）	火. 木. 土：1 名
2月	84（昨年 57）	火. 木. 土：1 名
3月	74（昨年 98）	火. 木. 土：1 名
合計	992（昨年 1047）	

16) 救急搬送状況

令和5年4月～令和6年3月

月	件数	搬送状況	搬送後状況
4月（昨年 1 件）	0 件		
5月（昨年 0 件）	1 件	5/25、病状悪化	入院 1
6月（昨年 0 件）	0 件		
7月（昨年 2 件）	3 件	7/6 圧迫骨折、7/13 病状悪化、 7/16、新型コロナウイルス感染	入院 3
8月（昨年 1 件）	3 件	8/7、骨折、8/11 肺炎、 8/28 心身不調	入院 3
9月（昨年 1 件）	0 件		
10月（昨年 1 件）	0 件		
11月（昨年 1 件）	3 件	11/2 脳梗塞、11/2 体調不良、 11/29 体調不良	入院 2 帰園 1
12月（昨年 0 件）	1 件	12/7 持病悪化	帰園 1
1月（昨年 2 件）	2 件	1/13 徘徊、 1/23 打撲	帰園 2
2月（昨年 0 件）	5 件	2/2 一過性脳虚血 2/6 尿路感染	入院 5

		2/7 心筋梗塞 2/27 心不全増悪 2/27 総胆管結石胆管炎（かかりつけ医療機関受診後、救急搬送して転院）	
3 月（昨年 1 件）	0 件		
合計（昨年 10 件）	1 8 件		

17) 入院の状況

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

月	当月末の入院者数	当月新入院者数
4 月	6（昨年 5）	3（昨年 4）
5 月	5（昨年 4）	1（昨年 1）
6 月	4（昨年 3）	2（昨年 2）
7 月	4（昨年 3）	4（昨年 2）
8 月	7（昨年 1）	6（昨年 1）
9 月	4（昨年 1）	0（昨年 1）
10 月	2（昨年 2）	1（昨年 2）
11 月	5（昨年 4）	5（昨年 4）
12 月	6（昨年 3）	3（昨年 0）
1 月	10（昨年 3）	7（昨年 2）
2 月	6（昨年 3）	5（昨年 2）
3 月	6（昨年 5）	1（昨年 1）
合計	65（昨年 37）	38（昨年 22）

(2)夜勤体制

開所当初の夜間体制は宿直者 2 名としておりました。しかし、入所者の高齢化により、体調不良や認知症による夜間帯の排泄、徘徊等の対応が宿直体制では対応できない状態にありました。そこで阿蘇市福祉課に相談しお願いしたところ夜勤体制加算を付けていただくことになりました。平成 31 年 4 月から夜間勤務者 1 名と宿直者 1 名で夜間帯の対応をしているところです。

夜間帯のトイレ誘導、排泄介助等が主な業務となります。

また、夜間せん妄が出現する方もおられますので、その方に合わせて対応しているところです。

(3)衛生管理

新型コロナウイルス感染防止対策として、毎日の検温、手指消毒等の実施、マ

スク着用の呼びかけ、特に受診等外出時にはマスク着用の徹底を図っています。

新型コロナが第5類に引き下げられたことから、危機感が薄れそうになりますので、特に、食堂、集会室、談話コーナー、廊下、トイレ、居室等、館内のアルコール消毒に特に力を入れるようにしています。

なお、R5.7/15～R6.3/3・までの消毒用アルコール使用量は、5L ボトル×33本と1.7L×1本の合計166.7Lです。

第7回目のワクチン注射につきましては、ほとんどの方が終わられました。

18) 衛生管理関係研修会（勉強会）開催状況

令和5年4月～令和6年3月

	日 時	内 容
第1回	4/10（月）	① あそ上寿園医療安全管理指針読み合わせ ② インスリン施注方法、現在の対象者2名 ③ 針刺し事故防止策（使用済の駐車針の処理の仕方、廃棄箱に手を入れない。
第2回	4/19（水）	感染症対策：防護具着脱手順
第3回	6/14（水）	① 食中毒予防について解説動画 ② 食中毒防止のための適切な手洗い動画
第4回	8/22（火）	① あそ上寿園医療安全管理指針読み合わせ ② インスリン施注方法、現在の対象者2名 針刺し事故防止策（使用済の駐車針の処理の仕方、廃棄箱に手を入れない。
第5回	9/27（水）	感染症・インフルエンザ（厚労省）について動画で研修
第6回	9/27（水）	感染症について：福岡市中央区：中央保健所の動画による研修①ノロウイルスについて②新型コロナウイルスについて③季節性インフルエンザについて④手洗い方法と注意点
第7回	2/21（水）	感染食器の取り扱いについて：この度のインフルエンザ～新型コロナ感染クラスター発生時の対応を振り返る。配膳時と下膳時の対応について

(4)事故報告書、インシデント報告書の状況

令和5年4月から令和6年3月までの事故報告書は9件です。

インシデント報告書は合計93件です。

内訳は以下の通りです。

19) 事故、インシデントの状況

アクシデント（事故） R5.4～R6.3 合計 9 件	
転倒（体調不良による）	6 件
BPSD（無断外出）離設	1 件
誤薬	1 件
備品	1 件
合計	9 件

インシデント R5.4～R6.3 合計 93 件	
転倒（体調不良による）	71 件
転倒（環境による）	2 件
誤薬	1 件
落薬	1 件
外傷（他者から）	1 件
ケア	1 件
BPSD（無断外出）	6 件
BPSD（異食）	2 件
火器取り扱い	1 件
金銭	1 件
感染症	1 件
その他	5 件
合計	93 件

(5) 避難訓練

あそ上寿園では月 1 回定期的に主に火災発生を想定した避難訓練を実施しています。

近年は、地震や水害の発生が頻発しています。このことを踏まえ、地震、水害を想定した避難訓練も実施しています。

入所の皆様は平成 28 年熊本地震の記憶も新しく、熊本地震の DVD を上映し視聴していただきました。

また人吉・球磨集中豪雨による DVD の視聴と、九州北部豪雨による阿蘇市水害の DVD を放映し、ほとんどの方が視聴されました。

20) 避難訓練実施状況

令和5年4月～令和6年3月

回・日時	時間	想定・訓練内容
第1回 4/15 (土)	10:00～ 11:30	熊本地震のDVDを上映、11時から地震発生後、揺れがおさまるまで頭部身体の保護をしながら待機。
第2回 5/17 (水)	15:00～ 15:50	夜間想定、厨房から出火想定 of 避難訓練
第3回 6/16 (金)	10:30 ～11:30 夕方～避難訓練	人吉・球磨集中豪雨のDVD上映、夕方水害、浸水前の想定で訓練。東側から水位上昇。一時避難訓練、二次避難訓練、浸水の備え訓練(土嚢、水嚢)日中と夜間を想定しながら避難訓練実施。 一次避難(食堂)二次避難場所の説明。 土嚢、水嚢を準備する。
第4回 6/19 (月)	10:00～ 11:40	九州北部豪雨、阿蘇市水害DVDを視聴、その後、水害想定 of 避難訓練
第5回 8/28 (月)	16:40～ 16:55	火災報知器⑩点灯火災避難訓練(日中想定)
第6回 9/25 (月)	16:40～ 17:00	火災報知器⑩点灯火災避難訓練(日中想定)
第7回 10/23 (水)	16:40～ 17:00	火災報知器⑩が点灯、学習室天井うらから出火・日中想定
第8回 11/29 (水)	15:00～ 15:50	消防署立ち合いの下、訓練実施:(日中想定、初期消火、通報) 消火器(水)による消火訓練
12月	中止	インフルエンザA型感染者多数訓練中止
1月	中止	新型コロナ感染者が相次ぎ、訓練中止
第9回 2/18(日)	16:40～ 17:00	火災報知器⑩番転倒、学習室天井から出火想定:日中想定
第10回 3/13(水)	14:40～ 15:10	消防署立ち合いの下消防訓練:設備、消化器等の状況確認。その直後に阿蘇管内に山火事発生 of 緊急連絡が入り、消防署員はそちらへ出動された。

(6) 苦情処理

苦情につきまして、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

21) 苦情

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

日 時	申出方法	内容：対応
4/13 (木)	メール 4/12 (水) 21:36 着信	A様のキーパーソン（娘様）からメールにて申し出あり。 ①先日の定期受診の時に以前に比べ下肢の関節が固くなっている、という診断がありました。通所リハビリ（介護保険分野か医療保険分野のどちらか）を受けさせたい。②多目的トイレの使用について、母は頻回に利用していますが、そのたびに流し忘れや便座の汚れがあるので、不快な思いをしているようです。何らかの対策を考えていただけませんか。 回答：①リハビリについては、介護保険分野か、医療保険分野かのどちらがよいのかを主治医に確認し話を進めることになった。 ②清掃直後に汚してしまわれるケースが多々あるのでトイレ掃除が間に合わないかもしれない。終日張り付いているわけにもいかない。昼食後に、すべてのトイレをチェックし汚れている場合は掃除することにする。 以上2件をメールで回答し、ご了承いただいた。
11/27 (月)	本人さんに聞き取りした結果	A様本人から申し出 食事の配膳時のこと。険しい顔をされていたので、食後に尋ねてみたところ、食器の蓋を職員が回収する際、音がうるさい。 対策：蓋の回収方法に、問題があると考えられる。一種類ずつ蓋を回収するか等数日間施行した結果、蓋を種類別に分けて、回収したものをわけずそのまま籠の中に入れ洗浄室に運ぶことにした。その結果、音が気にならなくなった。
3/5 (火)	直接申し出	B様に呼び止められ食堂で入り口付近のヒーターに3名ほどの他入所者が集まり、話を

		しておられる状況を見るように促され、「あそこの年寄りみな、部屋が寒くて居りきらんから少しでも暖かいヒーターの前にあんな風に集まっている。せめて朝は 10 時くらいまで暖房がつくようにしてあげてほしい。75 歳の自分ですら寒くてたまらないのだから、それより高齢の方はなおさらだろう」との申し出あり。なお、ヒーター周囲の方に集まっている事情をうかがうと「たまにはこんな風に集まって話すのも楽しいから、」と答えられ、寒さが理由ではないようであった。 対応：申し出のあった日は霧が濃く、外気が 3 度前後と低かったことからそのような申し出につながったと思われた。また、皆さん一様に上着を着ておられず、中村さんにあっては、長袖の T シャツとベストを着用しておられ薄着であったことが一層、寒さに追い打ちをかけたと思われる。 エアコン暖房を午前 10 時過ぎに切れるように設定することになる。（それまでは 9 時過ぎ～9 時半）頃に切れることが多かった。 元々、タイマーが切れてからは必要に応じコールなどの対応をしていた。夜間帯も同様にタイマーを設定し、就寝時間帯は通常は切れている。必要があれば対応している。
--	--	---

(7)サービスの質の向上・支援の質の向上を目指した職員研修

サービスの質の向上・支援の質の向上を目指して職員研修に取り組んでいます。

具体的な取り組みとして、引き続き社会福祉法人致知会第 17 期 QC 活動に参加し、今期は「丁寧な個別支援」をテーマとして活動を展開しているところです。

また、外部の研修（主に WEB 研修や動画視聴による研修）に参加することに力を入れています。

22) 職員研修会（外部・内部）参加状況

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

日 時	研修名
5/10（水）	高齢者福祉施設・事業所における虐待の防止について：全国老施協 WEB（対象：全職員）
6/7（水）	対人援助職に効く心の免疫力を高めるワークショップ：全国老施協 WEB（全職員対象）
6/14（水）	食中毒と手洗い動画（対象：入所者、全職員対象）
6/15（木）	事故発生防止のための研修：脳梗塞について（動画） らくらく健康生活（研修、勉強会）脳梗塞についての勉強会として、動画視聴。全職員対象 脳血管障害の中でもとりわけ罹患数が多い脳梗塞について学ぶ。発症の予兆について知ることによって早期発見に繋げる。発症に伴う二次的な障害や事故発生の予防（転倒、滑落、誤嚥等）「脳梗塞の前触れ！TIA（一過性脳虚血性発作性）」「絶対に病院に行くべき脳梗塞の前兆 5 選」「脳卒中啓発動画、発症時対応編～素早い対処が道を開く～」（対象：入所者、全職員）
6/21（水）	「薬物乱用のない社会を 警察庁令和 5 年度」○規制されている主な薬物（覚醒剤、大麻、コカイン、MDMA（合成麻薬）向精神薬、特定薬物）○薬物乱用の弊害と法規制の読み合わせ。（対象：全職員）
6/28（水）	「法令遵守と倫理」内部研修用動画（前編）を視聴。 ★倫理とは、法令遵守とは。★介護保険における法令について（介護保険法、運営基準、解釈通知）★特養の運営基準 1 条の 2「そのものの立場に立っての考え方。★法令とは「権利擁護」である。ワーク①法令だけではすべてをカバーできないため、倫理（本来あるべき姿）は何かを考え続ける。ワーク②介護職の倫理 5 か条（利用者を守る。法人に不利益を及ぼさない。誠実であれ。嘘をつかない。自分を過度に犠牲にしない）（対象：全職員）
7/14（金）	メンタルヘルス講習会：福利厚生センターWEB、（事務：甲斐）
7/27（木）	令和 5 年度城北地区養護老人ホーム栄養士・調理員研修会 WEB（管理栄養士：坂本）
8/4（金）	危機管理研修会：熊本県老施協 WEB（対象：全職員）
8/9（水）	対人援助職のやりがいと難しさ：真和館主催 講師：和田登志子様 WEB（対象：全職員）
9/27（水）	感染症・インフルエンザ（厚労省）について動画で研

	修、季節性のインフルエンザと新型インフルエンザ。基本的な予防策は同じ。咳エチケット（マスク着用）、手洗い、アルコール消毒は有効（対象：入所者、全職員）
9/27（水）	倫理及び法令遵守、①人としての尊厳 ②利用者本位、自立支援 ③専門的サービスの提供 ④プライバシーの保護 ⑤総合的サービスの提供と連携協力 ⑥利用者の利益優先 ⑦地域福祉の推進 ⑧後継者の育成 ⑨記録の開示 法令遵守・コンプライアンス（法律に従う）の行動規範 ①人権の尊重 ②サービスの質の向上 ③地域との共生 ④社会的ルールの厳守 ⑤説明責任の徹底 ⑥利害関係者との適切な関係 ⑦人材育成 ⑧公共的、公益的取り組みの推進 ⑨組織統治の確率 ⑩財務基盤の安定 コンプライアンス違反事例：●人格尊重義務違反（身体的、心理的等）●個人情報の取り扱い ●モラル高い職場を作り上げるためには ●職場倫理 ●管理者のありかた、以上動画による研修（対象：全職員）
9/27（水）	ノロウイルス（次亜水が有効、アルコールは効かない）：吐物処理の手順①準備 ②予防着の着方 ③吐物処理の仕方 ④予防服の脱ぎ方 ●次亜水の作り方ペットボトル 2L の水にキャップ 2 杯漂白剤（ふき取り用）ペットボトル 500ML にキャップ 2 杯漂白剤（吐物に直接ふりかけ処理用）・吐物近くに人を近寄らせない ・窓開け、換気 ・エアコンを切る ・汚染した衣類等次亜水に 10 分以上浸す、又は、85 度以上の熱湯に 1 分以上。（福岡市中央区：中央保健所の動画による研修）（対象：入所者、全職員）
9/27（水）	高齢者虐待の研修：①身体的虐待 ②養護の放棄 ③心理的虐待 ④性的虐待 ⑤経済的虐待 これらは人権侵害である。密閉された空間で発見されにくい、自ら訴えない（られない）、虐待を受けている自覚がないなどから、発見が遅れる。共生の意識が大事（大きなお世話はしなくても小さなお世話をする）動画（対象：全職員）
10/4（水）	第 1 回：ゾーニング BCP 業務継続計画についての研修・見直し等実施（自然災害、感染症）策定中の自然災害における BCP 策定の作業進捗状況等の確認と共有

10/11（水）	認知症研修：施設内自前、WEBと資料（対象：全職員）
10/16（月）	コンプライアンス研修：福利厚生センターWEB （対象：全職員）
11/1（水）	第17期致知会QCサークル活動中間発表 テーマ：丁寧な個別支援（対象：全職員）
11/14（火）	お薬を安全に使用するために、施設と薬局との連携： 養護老人ホーム城北地区連絡協議会（ZOOM）（対象：出勤職員）
11/22（水）	九社連老人福祉協議会養護部会企画令和5年度養護部会セミナーin宮崎 「養護老人ホームを取り巻く課題と令和な養護老人ホームへのチャレンジとチェンジ」 講師：介護保険事業等経営委員会 養護老人ホームブ会副部会長：平岡毅 宮崎シーガイヤー会議室（対象：理事長、施設長）
12/1～12/20（水）	第2回：自然災害におけるBCP業務継続計画の各職員へ聞き取り意見徴収 12/20に意見とりまとめ：周辺の川・乙姫川について、地元出身の井上職員から川の状況と過去の水害等発生時の状況説明を聞く。また、国道を挟んで流れがある・水無川についての説明、口頭で位置の確認。水無川の自然災害時の危険性等を共有。
1/3（水）	第3回：感染症、自然災害におけるBPC業務継続計画についての東京都福祉局の動画視聴
1/10（水）	第4回：感染症対策、と自然災害におけるBCP業務継続計画について研修、実施訓練等、確認と共有：ゾーニング等の確認、隔離の確認、全室のナースコールの確認と報知の確認訓練
2/9（金）	城北地区施設長、事務員研修 熊本県老施協養護部会長：池田裕伸会長による「養護老人ホームの現状」 市町村担当職員講和～市町村の立場から：玉名市高齢介護課：内田圭祐 菊愛会コムサールホール（対象：施設長、甲斐）
2/15（木）～16（金）	令和5年度九州老施協熊本大会 1日目：全大会 2日目：分科会（養護部） （対象：理事長、施設長）
3/11（月） 13:30～16:30	養護老人ホーム全国ブロック会議 zoom 傍聴視聴
3/20（水） 10:00～16:30	致知会第17期QCサークル活動最終発表会参加（会場参加とZOOM視聴参加）

(8)各委員会、職員会議、ケース会議開催、QC 活動実施状況

23) 令和 5 年度リスク管理委員会

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

第〇回	日時・曜日	内 容
第 1 回	4/12 (水) 15 : 00	インシデント、アクシデント報告書について台帳を参照し番号をとる。書類作成後ホワイトボードに張り各自確認する。
第 2 回	4/19 (水) 15 : 00	インシデント 001～006、アクシデント 001～003 について
第 3 回	5/31 (水) 15 : 00	インシデント 007～015 について、センサーマット使用について
研修①	6/15 (木)	事故発生防止のための研修：脳梗塞について (DVD 視聴)
第 4 回	6/21 (水) 15 : 00	インシデント 016～021 について、目の届かないところでの転倒について (下肢筋力の低下が影響する)
第 5 回	7/19 (水) 16 : 30	022～034 インシデントについて
第 6 回	8/16 (水) 15 : 00	035～046 インシデントについて、アクシデント 1 件について
第 7 回	10/18 (水) 15 : 00	8月末から10月16日までに発生したインシデントは6件とアクシデント1件。関連して森さんがバスに乗り内牧まで行きたいと要望があるがこのことについて、森さん自は各種ワクチン接種を一切しておられない。(ご自身の健康上の理由から) 感染リスクが高いがどうするか? 感染リスクだけの理由で外出の制限をすることはできない、人権上の問題がある。(その後落ち着かれた様子)
第 8 回	11/15 (水) 15 : 10	インシデント報告 053～055 アクシデント報告 1 件。坂田さんのセンサーマットの設置場所について確認。
第 9 回	12/20 (水) 15 : 00	事故 0 件、インシデント 10 件 (転倒 : 発熱、感染症により一時的 ADL 低下)
第 10 回	1/17 (水) 15 : 10	インシデント報告 066～074 : 内訳転倒 9 件・合計 9 件 アクシデント 0 件
第 11 回	2/21 (水) 15 : 10	インシデント 075～086 転倒 10 件、無断外出 1 件、その他 1 件・合計 12 件

24) 令和 5 年度衛生管理委員会

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

第〇回	日時・曜日	内 容
第 1 回	4/10 (月) 10:00～ 10:30	あそ上寿園医療安全管理指針読み合わせ インスリン施注について、針刺し事故防止について
第 2 回	4/19 (水)	感染防止対策、防護具着脱手順について
第 3 回	5/22 (火) 10:00～ 11:00	あそ上寿園医療安全管理指針読み合わせ インスリン施注について、針刺し事故防止について
第 4 回	6/14 (水) 14:30～ 14:50	食中毒予防について（解説動画参照） 食中毒防止のための適切な手洗いについて （解説動画参照）
第 5 回	9/27 (水) 9:50～ 10:20	DVD 視聴①ノロウイルスについて、②新型コロナウイルスについて③季節性インフルエンザについて④手洗い方法、注意点について （入所者向け、職員研修兼）
第 6 回	9/27 (水) 15:25～ 16:00	感染防止啓発ビデオ：インフルエンザとノロウイルスに関する研修実施、ノロウイルス等の解説動画視聴
第 7 回	2/21 (水) 15:10～ 15:25	感染食器取り扱いについて

25) 令和 5 年度給食委員会

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

第〇回	日時・曜日	内 容
第 1 回	4/19 (水)	行事食について、配膳について（提供前の確認）、食事形態の確認（義歯の状態、嚙まずに飲み込まれている様子）箸を爪楊枝の様に使う人がいること⇒マイ箸、マイスプーンを検討してみてもどうか。
第 2 回	6/21 (水)	行事食について、外部デイサービス利用者の昼食について変更がある場合の連絡を確実に）配膳忘れがないようにする。牛乳の日に下痢の人が多いいという意見があるが・・・。牛乳の栄養価値を考えれば提供を続けたい。急いで飲まないように、食事中に分けながら飲むように声掛けする。
第 3 回	10/18 (水) 15:	10 月、11 月、12 月の行事食について

	10	10/10、10/12、10/16 の 3 日間で嗜好調査を実施済。9 項目について聞き取り調査をし、5 名程の主食量の調整をした。食堂小窓のロールカーテンの開閉について取り決めを行う。6 時 45 分頃から開ける。開いていないときは宿直者がポットを取るタイミングに開ける。
第 4 回	12/20 (水) 15 : 10	1 月、2 月、3 月の行事食について。今年度 2 回目に嗜好調査を実施予定。非常用水 30 箱の予定。
第 5 回	3/27 (水) 15 : 00	今年度の給食委員会は 5 回実施。行事食実施の報告。第 2 回目の嗜好調査は 3 月に実施予定。厨房から食堂への配膳車搬出について取り決めをする。朝食のパンの取り扱いについて、A さんはパンを最後に食べられるため、パンが固くなってしまう。その対応について。

26) 令和 5 年度高齢者虐待防止委員会

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

第○回	日時・曜日	内 容
第 1 回	4/19 (水) 16 : 10	「認知症高齢者における身体拘束廃止の考え方」を読み合わせ、センサーマットの使用について
第 2 回 研修①	5/10 (水) 15 : 00～ 16 : 10	全国老施協発信の「高齢者福祉施設・事業所における虐待の防止に係る動画」長野佑紀弁護士による解説動画を視聴し、職員間で意見を出し合い検討。
第 3 回	6/21 (水) 15 : 10	認知症ケア相談室「洗面台で放尿してしまう入所者様にどのように対応しましょうか？」の読み合わせ、当施設にも同じような行為をされる方がおられるので、今年度は第 17 期 Q C 活動として、「丁寧な個別支援」をテーマにこの方のケアに取り組んでいる。
第 4 回	8/16 (水) 15 : 00	「徘徊で家族が行方不明になったら」の読み合わせを行った。地域の SOS ネットワークフローチャートを参考にし、また、阿蘇市の端末の活用していくことを確認。

		当施設の離設事例では、入所されて間もない頃、一時行方不明になられた。理事長と真和館職員が発見し無事にお連れすることが出来たからよかった。早速、第 17 期 QC 活動に取り入れ「丁寧な個別支援」として取り組むことになり、現在継続中。
第 5 回 研修②	9/27（水）	人権啓発ビデオ：虐待防止シリーズ：高齢者虐待：①身体的虐待 ②養護の放棄 ③心理的虐待 ④性的虐待 ⑤経済的虐待 これらは人権侵害である。密閉された空間で発見されにくい。例えば周囲からは「優しい息子さん」にしか見えないので虐待という認識はない。遠く離れて暮らしていると両親のことには口をはさみにくいので虐待につながっていることがわからない。自ら訴えない（られない）、虐待を受けている自覚がないなどから、発見が遅れる。共生の意識が大事：大きなお世話はしなくても小さなお世話をする。
第 6 回 研修③	11/22（水） 15：20～ 16：20	全国老施協提供の動画：高齢者福祉施設・事業所における虐待の防止について：長野佑紀弁護士、を視聴。その後意見、感想を述べ、虐待防止についての認識を深めた。
第 7 回 研修④	2/28（水） 13：40～16：00	包括的暴力防止プログラム（CVPPP）の理念を考える：講師：HNO 肥前精神医療センター：永池昌博様 CVPPP の 8 つの原則、原則①：助けに行くための包括的技術。原則②：当事者・スタッフが安心・安全になるためのもの。原則③：当事者は「人」。原則④：ケアのための方法。原則⑤：もっとも非拘束的な方法をとる。原則⑥：あきらめるのではなく理想を考える。原則⑦：落ち着くことができるスキルの獲得。原則⑧：CVPPP が環境をよくする

27) 令和 5 年度身体拘束等適正化委員会

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

第○回	日時・曜日	内 容
第 1 回	4/6（水） 8：40	古澤様のセンサーマットについて、本日よりセンサーマット撤去になる。

第 2 回	4/16（水） 15：30	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第 3 回	5/31（水） 15：40	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第 4 回	6/21（水） 15：00	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第 5 回	7/19（水） 15：10	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第 6 回	8/16（水） 15：10	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第 7 回	9/20（水） 15：00	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第 8 回	10/18（水） 15：10	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第 9 回	11/15（水）	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想 坂田さんが左鎖骨、 大腿骨骨折のため入院しておられたがリハ ビリ後、退院してこられた。入院中はセンサ ーマットを使用しておられた。当施設に戻ら れてからも歩行立位不安定である。居室内に て自力で立ち上がり歩行されるようで転倒 の危険が高いため当施設でもセンサーマッ トを使用することになった。
第 10 回	12/20（水） 15：00	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第 11 回	1/17（水） 15： 15	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
第 12 回	2/21（水） 15： 00	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想
	3 / 2 7（水） 15：00～15：10	身体拘束等適正化のための指針読み合わせ 現状確認、意見・感想

28) 令和 5 年度人権擁護委員会

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

第○回	日時・曜日	内 容
第 1 回	4/19（水） 15：00	「認知症高齢者における身体拘束廃止の考 え方」の読み合わせを行う。車いすを使用さ れる方について、誘導後や、見守り時のロッ クについて確認。
第 2 回	6/21（水）	認知症ケア相談室「洗面台で放尿してしまう

	15 : 10	入所者様にどのように対応したらよいでしょうか、を読み合わせ。当施設でも同じような事例がある。第 17 期 QC 活動の中で「丁寧な個別支援」として取り上げ取り組んでいる。
第 3 回	8/16 (水) 15 : 00	「徘徊で家族が行方不明になったら」の読み合わせを行う。当施設でも同じような事例があった。地域 SOS ネットワークフローチャートを参考に、また、阿蘇市お知らせ端末の活用も認識しておく。
第 4 回	10/18 (水) 15 : 00	虐待防止のための 12 の学び「お風呂の行列について」の読み合わせ。乾燥意見：当施設では可能な限り丁寧に入浴支援をしている。必要な方は、居室に迎えに行き入浴していただいている。
第 5 回	12/21 (水)	虐待防止のための 12 の学び「虐待を防ぐための訓練・トレーニング」の読み合わせ。乾燥：自分たちの介護が適切であるかを考えさせられる内容であり、不適切ケアの段階で適切な対応へ軌道修正を行い深刻化させない⑨ことだと改めて思った。
第 6 回	2/21 (水)	虐待防止のための 12 の学び「虐待を防ぐための訓練・トレーニング」の読み合わせ

29) 令和 5 年度改善提案委員会

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

第○回	日時・曜日	内 容
第 1 回	4/19 (水)	アクシデント、インシデント報告書のフローチャートの作成⇒インシデントとアクシデントの境界が不明確であり、報告書が混在している。項目ごとに判断基準を明確にした。また、一目でわかる様に掲示することを検討し、掲示の仕方も検討。
随時	数回にわたり	消防設備、防災機器等の使い勝手を考慮し、職員室模様替え等を検討し、実施した。

30) 令和 5 年度職員会議

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

月	開催日	回数
4 月	4/5、4/12、4/19、4/26	4 回
5 月	5/3、5/24、5/31	3 回

6 月	6/14、6/21、6/28	3 回
7 月	7/12、7/19、7/26	3 回
8 月	8/2、8/9、8/16、8/23 8/30	5 回
9 月	9/6、9/13、9/20、	3 回
10 月	10/4、10/18、10/25	3 回
11 月	11/15、11/22、11/29	3 回
12 月	12/6、12/13、12/20	3 回
1 月	1/10、1/12、1/17、1/24、1/31	5 回
2 月	2/7、2/14、2/21、2/28	4 回
3 月	3/13、3/27	2 回

31) 令和 5 年度ケース会議（ミニケース会議）

前年度の第 16 期 QC 活動時から、ケース会議（ミニケース会議）の開催促進に努めています。第 17 期の QC 活動でもテーマ：丁寧とし、その中で特に今期は「丁寧な個別支援」に取り組みました。入所者様の諸問題、課題等は先送りせず、その場その場で素早く対応することに努めているところです。その中から問題や課題が出てきますので、QC 活動に取り上げ改善に向けているところです。

令和 5 年度は、合計：109 件のミニケース会議を開催しました。

令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

開催件数（回数）	対象者人数	件数（回数）合計
1 件	16 人	16 件（回）
2 件	16 人	32 件（回）
3 件	11 人	33 件（回）
4 件	2 人	8 件（回）
6 件	1 人	6 件（回）
7 件	2 人	1 4 件（回）
合計	48 人	109 件（回）

32) 令和 5 年度 QC サークル活動取り組み

前年度に引き続き今年度も QC 活動に取り組んでいます。第 15 期：丁寧な言葉使い、第 16 期：丁寧な態度の結果を活かし、今年度の第 17 期は丁寧な個別支援として展開中です。

言葉使いが悪いと、態度も悪くなると言う外観を作り上げてしまい、質の悪い個別支援になってしまいます。そうすると、施設内に虐待と受け取れる言動が蔓延し、結果として自分たちでは気が付かない虐待に陥ってしまいそれが当たり前の状態になるのではないかと考えています。

全職員でコンプライアンス・法令遵守を意識した取り組みをしています。

第17期（令和5年度）QCサークル活動の取り組み状況

テーマ①	丁寧：丁寧な個別支援 Aさん：【放尿による居室の尿臭軽減】
内容	Aさんは、居室洗面台やその周辺に放尿するという問題行動が、入所当初頃から続いている。毎日職員が居室に入り、洗面台を始め、居室の掃除を強化している。しかし、蓄積された尿臭は酷く、掃除しても追いつかない状態になっている。第17期QC活動においては、 <u>Aさんの特性に着目し</u> 、丁寧に個別支援するという事に決め「尿臭を軽減する」という目標に取り組んできた。その結果、驚くほどの効果を得、目標は達成でき、居室の尿臭がしなくなった。たまに失敗はあるが、毎日の掃除強化により、尿臭はカバーできている。後半は大変な苦戦を強いられた。寒くなる時期はトイレに行くのがおっくうになり居室での放尿がはじまった。さらには新型コロナに感染され、ますますハードルが高くなった。しかし、このきっかけを活かし未然防止の活用に向け取り組んだ結果、驚くほどの良い結果となり、思いもよらぬ相乗効果もあり、目標達成となった。

テーマ②	丁寧：丁寧な個別支援 Bさん：最優先⇒【無断外出をなくす】 次に⇒血糖値の安定
内容	Bさんは入所して5日目に無断外出（離脱）され、一時行方不明になられた。周辺の地理には慣れておられない。買い物が目的であった。説明しても理解が得られず、その後も度々無断で外出された。 <u>Bさんの特性に着目し</u> 、Bさんに合わせて丁寧に個別支援を続けた結果、目標を達成することが出来た。現在はこの取り組みを継続中であり、次期（第18期）に引継ぐことにしている。

なお、これまでの QC 活動の取り組みは下記のとおりです。

平成 19 年 度	平成 20 年 度	平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度	平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度	平成 30 年 度	令和 1 年 度	令和 2 年 度	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度
第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期
真 和 館 Q C 活 動												あそ上寿園が加わり 致知会 Q C 活 動					

あそ上寿園は開所当初（平成 30 年 3 月）の平成 30 年度：第 1 2 期から活動に参加しています。取り組みは下記のとおりです。

第 1 2 期	A さんの金銭管理について B さんの入浴拒否対応
第 1 3 期	C さんの諸問題：周辺症状の改善に向けて D さんの悪習慣の改善に向けて
第 1 4 期	常識力（業務中の常識力） 業務の平準化
第 1 5 期	丁寧な言葉使い
第 1 6 期	丁寧な態度
第 1 7 期	丁寧な個別支援～未然防止に向けて
第 1 8 期 予定	丁寧な未然防止

5 地域貢献事業

(1)お酒の悩みごと相談・福祉の困りごと相談

アルコール関連問題の対策として、国におかれては平成 25 年 12 月に「アルコール健康障害対策基本法」が成立、平成 26 年 6 月に施行され、平成 28 年 5 月に「アルコール健康障害対策推進基本計画」を策定されました。

熊本県におかれましても、平成 30 年 2 月に「熊本県アルコール健康障害対策推進計画」を策定されており、「アルコールに関する正しい知識を普及し、アルコール健康障害の各段階に応じた支援を充実させることにより、誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できる熊本の実現を目指して」おられます。

そこで、社会福祉法人致知会としても、あそ上寿園を拠点とし、阿蘇地域のアルコール依存症に関する問題を少しでも減らすお手伝いがで

できればと思っています。

福祉の困りごと相談を4件受け付けました。

23) 相談内容

令和5年4月～令和6年3月

日 時	内 容
6/10 (土)	熊本市内の精神科病院：担当相談員様から、双極性障害の方の今後の相談（阿蘇市内在住者のようであった）
10/10 (火)	対象者の息子様夫婦が来園された。物盗られ妄想がひどく特に息子嫁様は限界だと話をされた。当施設の入所についての説明と、専門病院への受診も考えておられるようで、そのような内容の相談であった。
2/20 (火)	来園され、身上話等を一方的に話され、館内を一周見学されたが、当施設入所者に対しても初対面であるにもかかわらず馴れ馴れしく、上から目線的な話し方をされていた。
3/8 (金)	近くの方が来られ、西原村在住の親戚の方について、入所等を希望しておられるようだった。毎日世話をしに行くのが大変な様子で、近くに入所できないかと思っておられる。しかし申し込みは西原村であることを伝えた。そのことを西原村担当者様にも伝えたところ、特養と間違っておられるのではないかということであった。

(2)地域へ向けてセミナーと学習会開催

広く、アルコール依存症を理解し支えることが大事と考え、これまで第1回地域セミナー（平成31年3月19日）、第2回地域セミナー（令和元年11月27日）、を阿蘇市農村環境改善センターにて開催しました。令和2年度は新型コロナ感染防止対策のため、開催を見合わせました。令和3年度度は12月4日にオンラインにより開催、令和4年度もオンラインにて12月3日（土）に開催しました。

養護老人ホームあそ上寿園は地域に根差した施設であり、地域と共に歩んでいく施設です。そのために、地域に貢献できることがないかと考え、真和館が持っているノウハウである、アルコール依存症に関することを地域貢献に活かすことが最適ではなかろうか、という結論に至り、真和館の職員と一緒に取り組んでいます。

今年度も11/25（土）にオンラインで開催しました。

また、地域に向けて、アルコール依存症学習会を毎月第4土曜日の14:00から約1時間の予定で開催しています。これまで47回開催しました。地域の皆様の参加は自由となっています。

24) 地域セミナー開催状況

(第1回～第5回開催)

	内 容
第1回	H31.3/19(火) 阿蘇市農村環境改善センターにて開催 講師：熊本県精神保健福祉センター主幹・保健師：宮本靖子様 「アルコール依存症を地域でみるためのヒント」 講師：真和館指導員：高尾純子「アルコール依存症からの回復とピアカウンセラーとしての立場から」
第2回	R1.11/27(水) 阿蘇市農村環境改善センターにて開催 講師：熊本県精神保健福祉センター参事・臨床心理士：渡邊知子様 「アルコール依存症について～回復のための基礎知識」 講師：ふとりねこ焙煎所 施設長：矢ヶ部孝志様「アルコール依存症、いかに再発を防ぐか」
第3回	R3.12/4(土) オンラインにて開催 講師：九州ルーテル学院大学 人文学科 心理臨床学科教授：岡田洋一様「自己治療としてのアルコール依存症を考える」 講師：アルコール依存症の当事者様1名 講師：薬物依存症の当事者様1名 講師：ギャンブル依存症の当事者様1名
第4回	R4.12/3(土) オンラインにて開催 講師：熊本県精神福祉センター所長富田正徳様「会話についての会話」 講師：アルコール依存症の当事者 AA 名古屋グループ：まなさん
第5回	R5.11/25(土) 10:00～12:00 オンラインにて開催 講師：山口達也様 演題：飲酒とアルコール依存症の関連について

25) アルコール依存症学習会開催状況

(第1回～第47回開催)

第○回 (参加者数)	開催日時	内 容	担 当	開催場所
第1回 (23名)	R1.9/28(土) 14:00～ 15:15	アルコール依存症の理解と支援	あそ上寿園 施設長 藤本基子	あそ上寿園
第2回 (15名)	R1.10/26(土) 14:00～	アルコール依存症の理解	真和館 指導員	あそ

	15 : 00	酒乱とブラックアウト	二上達也	上 寿 園
第 3 回 (18 名)	R1.11/23 (土) 14 : 00～ 15 : 15	アルコール依存症と認 知症 体験発表(真和館;永田)	真和館 指導員 高坂賢一	あ そ 上 寿 園
第 4 回 (18 名)	R2.1/25 (土) 14 : 00～ 15 : 15	否認	真和館 指導員 高尾純子	あ そ 上 寿 園
第 5 回 (17 名)	R2.2/22 (土) 14 : 00～ 15 : 00	自助グループと日本の 禁酒運動	あそ上寿園 施設長 藤本基子	あ そ 上 寿 園
第 6 回 (18 名)	R2.3/28 (土) 14 : 00～ 15 : 00	アルコール依存症の理 解 お酒とお金	真和館 指導員 二上達也	あ そ 上 寿 園
第 7 回 (13 名)	R2.4/23 (土) 14 : 00～ 15 : 15	アルコールが影響を及 ぼす病気について	真和館 指導員 高坂賢一	真 和 館
第 8 回 (15 名)	R2.5/23 (土) 14 : 00～ 15 : 15	否認 PART II	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 9 回 (16 名)	R2.6/27 (土) 14 : 00～ 15 : 15	AA インターナショナル コンベンション	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 10 回 (17 名)	R2.7/25 (土) 14 : 00～	「2015 International	真和館 指導員	真 和

	15 : 45	Convention of Alcoholics Anonymous July2-5,2015 80years HAPPY, JOYOUS and FREE]	高尾純子	館
第 11 回 (17 名)	R2.8/22 (土) 14 : 00～ 15 : 30	真和館のアルコール依 存症対策の現状と課題	真和館 施設長 藤本和彦	真 和 館
第 12 回 (18 名)	R2.9/26 (土) 14 : 00～ 15 : 10	アルコール依存症の理 解 回復	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 13 回 (19 名)	R2.10/24 (土) 14 : 00～ 15 : 00	アルコール依存症と発 達障害の関係性	真和館 指導員 高坂賢一	真 和 館
第 14 回 (17 名)	R2.11/29 (土) 14 : 00～ 15 : 00	常識力	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 15 回 (19 名)	R2.12/26 (土) 14 : 00～ 15 : 00	アルコール依存症とい う不条理な病気からど う回復するか～真和館 が目指している回復の 手法～	真和館 施設長 藤本和彦	真 和 館
第 16 回 (17 名)	R3.1/23 (土) 14 : 00～ 15 : 00	ドライドラックの罠 ～素面の酔っぱらい(感 情の二日酔い)～	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 17 回 (16 名)	R3.2/27 (土) 14 : 00～ 15 : 00	12 ステップと人とのか かわり	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 18 回 (18 名)	R3.3/27 (土) 14 : 00～ 15 : 00	依存症と自己治療仮説	真和館 指導員 高坂賢一	真 和 館
第 19 回 (13 名)	R3.4/24 (土) 14 : 00～ 15 : 00	執念 ～執念で断酒継続・回復 ～	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 20 回 (18 名)	R3.5/22 (土) 14 : 00～ 15 : 25	アルコール依存症回復 支援羅針盤 ～真和館が目指してい る回復手法～	真和館 施設長 藤本和彦	真 和 館
第 21 回	R3.6/26 (土)	認知の歪みを修正する	真和館	真

(14 名)	10 : 15～ 11 : 15	～不安・いらいら・気分の 落ち込みからの解放～	指導員 高尾純子	和 館
第 22 回 (14 名)	R3.7/24 (土) 13 : 30～ 14 : 50	人を信じられない ～生きづらさ～	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 23 回 (12 名)	R3.8/28 (土) 13 : 30～ 14 : 30	トラウマと自己治療仮 説	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真 和 館
第 24 回 (14 名)	R3.9/25 (土) 14 : 00～ 14 : 50	主体性	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 25 回 (14 名)	R3.10/23 (土) 14 : 00～ 15 : 15	怒りとアルコール依存 症	真和館 施設長 藤本和彦	真 和 館
第 26 回 (13 名)	R3.11/27 (土) 10 : 15～ 11 : 15	「依存症とは」～「生き づらさ」の視点から～	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 27 回 (14 名)	R4.1/22 (土) 14 : 00～ 15 : 10	心を落ち着かせる方法 ～平安の祈りから得る ヒント～	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 28 回 (14 名)	R4.2/26 (土) 16 : 00～17 : 00	人生航路の道しるべ～ 発達障害と依存症～	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真 和 館
第 29 回 (15 名)	R4.3/26 (土) 14 : 00～ 15 : 00	洞察力～大切なことを 考える力	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 30 回 (16 名)	R4.4/23 (土) 14 : 00～ 15 : 20	令和 4 年度事業計画	真和館 施設長 藤本和彦	真 和 館
第 31 回 (15 名)	R4.5/28 (土) 14 : 00～ 15 : 05	依存症とトラウマ～「生 きづらさ」の背景にある もの	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 32 回 (13 名)	R4.6/25 (土) 14 : 00～ 15 : 00	アルコール依存症～古 い生き方から新しい生 き方へ～	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 33 回	R4.7/23 (土)	認知行動療法～生きづ	あそ上寿園	真

(14 名)	14 : 00～ 15 : 00	らさ軽減のヒント	主任 生活相談員 高坂賢一	和 館
第 34 回 (15 名)	R4. 8/27 (土) 14 : 00～ 15 : 00	メタ認知： 気づくことが大事	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 35 回 (16 名)	R4. 9/24 (土) 14 : 00～ 15 : 00	怒りとアルコール依存 症	真和館 施設長 藤本和彦	真 和 館
第 36 回 (9 名)	R4. 10/22 (土) 14 : 00～ 15 : 00	愛着障害と依存症～「生 きづらさ」の背景と愛着 の再構築～	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 37 回 (13 名)	R4. 11/26 (土) 14 : 00～ 15 : 00	「SBIRTS の推進」「アル コール依存症回復支援羅針 盤」	真和館 指導員 二上達也 高尾純子	真 和 館
第 38 回 (15 名)	R5. 4/22 (土) 14 : 00～ 15 : 00	アルコール依存症～危 険因子と世代間連鎖～	真和館 指導員 高尾純子	真 和 館
第 39 回 (15 名)	R5. 6/3 (土) 14 : 00～ 15 : 00	メタ認知 気づくこと が大事～思いやり・心く ばり	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館
第 40 回 (19 名)	R5. 7/1 (土) 14 : 00～ 15 : 20	森田療法的思考で生き づらさと上手に付き合 う	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真 和 館
第 41 回 (12 名)	R5. 7/29 (土) 14 : 00～ 15 : 10	「アルコール依存症回 復支援羅針盤」と「アル コール依存症と脳」	致知会 理事長 藤本和彦	真 和 館
第 42 回 (15 名)	R5. 8/26 (土) 14 : 00～ 15 : 10	「幸せ」の仕組み～「生 きづらさ」を克服してい こう～	真和館 指導員 二上達也	真 和 館
第 43 回 (12 名)	R5. 9/23 (土) 14 : 00～ 15 : 00	アンガーマネジメント を知る	あそ上寿園 主任 生活相談員 高坂賢一	真 和 館
第 44 回 (12 名)	R5. 10/28 (土) 14 : 00～ 15 : 00	祈りと告白	あそ上寿園 施設長 藤本基子	真 和 館

第 45 回 (13 名)	R5. 11/25 (土) 14 : 00 ~ 15 : 10	アルコール依存症回 復羅針盤動画視聴	真和館 指導員 二上達也 高尾純子	真 和 館
第 46 回 (12 名)	R6. 1/27 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00	怒りとアルコール依 存症	致知会 理事長 藤本和彦	真 和 館
第 47 回 (12 名)	R6. 3/23 (土) 14 : 00 ~ 15 : 00	アルコールと睡眠	真和館 指導員 二上達也	真 和 館

おわりに

令和5年度は、真和館、あそ上寿園ともに苦難の1年となりました。

真和館は、令和4年度末の井戸の故障の問題のため、年度始めから6月初旬まで職員は水汲みに奔走し、多大な労力を費やしました。漸く完成した井戸でしたが、取水した水から大腸菌が検出されたため飲み水に使えず、さらに追い打ちをかけるように6月30日に真和館の近くの落雷により井戸のポンプが壊れ、ポンプの交換をしなければならない羽目に陥ることになりました。その後、ポンプの交換を実施し、大腸菌も検出されなくなり、飲み水として利用できるようになったのは2ヵ月後の8月末でした。また経営面では、設備の老朽化の為、前述の井戸掘削代16,478千円だけでなく、給湯ボイラー1,756千円、調理場エアコン770千円などの多額の設備更新費用に加え、修繕費も約6百万円程度が発生し、資金収支を圧迫しました。さらに入所者も高齢化が進み、転倒・骨折、喉詰り・誤嚥が多発し、職員には苦労を掛けてしまいました。

一方、あそ上寿園は資金収支が3百万円の赤字という施設経営の問題に加え、感染症に悩まされた1年でした。令和2年2月に新型コロナウイルスが熊本県に上陸して以来、約3年半、コロナ流入を防いでいましたが、7月8日に陽性者が発生し、入所者6名と職員4名が感染してしまいました。また12月11日には、今度はインフルエンザの陽性者が発生し、最終的には入所者5名と職員4名が感染、さらに追い打ちをかけるように令和6年1月3日に、またまた新型コロナが流入し、最終的には入所者23名、職員4名の合計27名のクラスターとなってしまいました。令和5年5月8日に感染法上5類になったとは言え、職員には多大な労苦をかけてしまいました。

このように令和5年度は、両施設とも問題が多発した1年でしたが、両施設の職員が、知恵を絞り、一致団結し、労を惜しまず対応して頂いたおかげで、この困難な局面を乗り越えることができました。これもひとえに困難な仕事を通し、「心をみがき、施設をみがき、技法をみがき」続けてきた致知会の職員であるからと考えております。

しかしながら令和6年度も、真和館は施設と入所者の老朽化（高齢化）の問題、あそ上寿園は財務基盤の安定化の問題があります。真和館の問題は、粛々とお金を投じながら施設を整備し、QC活動などを通じて職員の叡智を絞り対応して参りますが、あそ上寿園の経営課題については、1施設だけで解決できる問題ではなく、多くの方々のご協力を得なければ解決できず、時間をかけて解決していく所存です。

最後に、救護施設真和館及び養護老人ホームあそ上寿園に賜りましたこれまでの関係者のみなさまのご厚情に心から感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援・ご協力を切にお願い申し上げます。